

(令和5年第1回定例会9月会議)
【議案第91号～99号 参考資料】

令和4年度 決算主要施策一覧

令和5年9月

会 計 課

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1			議会費		
	1		議会費		
		1	議会費	(新規) 本会議会議録検索システム導入事業	1
2			総務費		
	1		総務管理費		
		1	一般管理費	(新規) 個人情報取扱事務データベース化業務	2
				(新規) ドライブレコーダー設置事業	3
		6	財産管理費	(新規) 特定分収契約に基づく費用負担金返納事業	4
		7	企画費	かつらぎ町自分ごと化会議	5
				ふるさと住民票交付事業	6
				(新規) 第5次かつらぎ町長期総合計画策定事業	7
				ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業	8
				(新規) 電動車いすを活用した買物ツアー事業	9
		11	支所費	(新規) 花園地区テレワーク推進事業	10
		13	電算管理費	(新規) 自治体オンライン手続対応(自治体DX推進事業)	11
		18	コミュニティバス運行費	コミュニティバス運行事業	12
		21	地域交流センター整備事業費	志賀地域交流センター整備事業	13
	2		徴税費		
		1	税務賦課徴収費	(新規) 航空写真撮影及び地理情報システム改修業務委託	14
	3		戸籍住民基本台帳費		
		1	戸籍住民基本台帳費	(新規) 証明書コンビニ交付サービス事業	15
				(新規) 転出・転入手続きのワンストップ化に係るシステム改修事業	16
				(新規) マイナンバーカード申請支援事業	17
3			民生費		
	1		社会福祉費		
		1	社会福祉総務費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	18
				(新規) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	19
				住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金【繰越分】	20
		3	老人福祉費	国歳費建替事業(伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合)	21
		15	人権推進費	人権啓発推進事業	22
	2		児童福祉費		
		1	児童福祉総務費	子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)	23
				(新規) 子育て世帯等臨時特別支援事業	24
				保育士等処遇改善臨時特例事業補助金	25
		8	児童健全育成事業費	(新規) 学童保育施設運営事業	26
4			衛生費		
	1		保健衛生費		
		2	予防費	(新規) がん検診受診料自己負担無料化事業	27
		3	環境衛生費	下志賀地区飲料水供給施設整備事業	28
				(新規) 星川西原・入道山地区水道施設補助金	29
				(新規) 上志賀地区水道施設補助金	30
		4	母子保健費	(新規) 出産・子育て応援事業	31
				(新規) 3歳児健康診査における屈折検査実施事業	32
		7	斎場管理費	(新規) 斎場施設修繕事業	33
				(新規) かつらぎ霊園階段新設事業	34
		8	新型コロナウイルス感染症対策費	新型コロナウイルス感染症相談総合窓口設置事業	35
				新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	36
	2		清掃費		
		1	清掃総務費	(新規) 地球温暖化対策実行計画策定事業	37
				(新規) かつらぎ町応援ゴミ袋無料配布事業	38
6			農林水産業費		
	1		農業費		
		3	農業振興費	(新規) 新規就農者育成総合対策事業	39
				(新規) 笠田中用地利用基本構想策定業務委託	40
		4	園芸振興費	病害虫防除対策事業	41
		7	地域振興施設管理費	(新規) 地域振興施設改修工事	42
		9	耕作放棄地対策推進事業費	農作物鳥獣害防止総合対策事業	43

款	項	目	名称	施策名	ページ	
7	2	13	地域おこし支援費	地域おこし協力隊事業(援農・就農、移住支援業務)	44	
		14	農地総務費	(新規) 土地改良施設維持管理適正化事業(七郷井負担金)	45	
		16	農村地域防災減災事業費	農村地域防災減災事業費(ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価業務委託)	46	
				農村地域防災減災事業(県営ため池改修事業)	47	
				(新規) 農村地域防災減災事業費(ため池ハザードマップ作成業務委託)	48	
		1	林業費			
	1	林業総務費	(新規) 経営管理業務委託料	49		
	6	山村地域おこし支援費	地域おこし協力隊事業	50		
			(新規) 地域おこし協力隊事業(テレワーク推進)	51		
			(新規) 地域おこし協力隊起業支援補助事業	52		
	8	1	1	商工費		
				商工費		
				商工総務費	(新規) かつらぎ町応援クーポン券発行事業	53
			(新規) 道の駅周遊促進事業	54		
			(新規) かつらぎ熱中小学校推進事業	55		
2		2	地域おこし支援費	地域おこし協力隊事業(ふるさと特産品 開発・販売支援)	56	
				(新規) 企業誘致事業	57	
2		1	観光事業振興費	観光案内・PR業務委託	58	
				(新規) 観光案内看板整備事業	59	
3		2	3	土木費		
				道路橋梁費		
		3	道路新設改良費	(新規) 緊急自然災害防止対策事業(町道四邑16号線道路改良)	60	
	公共施設等適正管理推進事業(個別施設計画)			61		
	4	辺地対策事業費	辺地対策事業費(町道四郷1号線)	62		
	5	社会資本整備総合交付金事業費	社会資本整備総合交付金事業費(町道1号線)	63		
			社会資本整備総合交付金事業費(町道大谷長野線)	64		
	8	長寿命化修繕事業費	道路メンテナンス事業(橋梁点検)	65		
			(新規) 道路メンテナンス事業(見好5号橋)	66		
			道路メンテナンス事業(見好20号橋)	67		
10	過疎対策事業費	過疎対策事業(町道宮本中央線)	68			
9	3	1	河川費			
			河川費	(新規) 緊急自然災害防止対策事業(小林谷川改修)	69	
	4	3	公園整備事業費	かつらぎ西部公園整備事業	70	
				(拡充) かつらぎ西部公園管理事業	71	
	5	7	公営住宅等整備事業費	妙寺団地建替事業	72	
				(拡充) 公営住宅等ストック総合改善事業	73	
	8	9	空家等対策事業費	不良空家等対策事業	74	
				消防費		
	1	2	非常備消防費	(新規) 消防団運営補助金	75	
				消防施設整備費	防災基盤整備事業	76
	4	6	防災センター管理費	防火水槽設置工事	77	
(新規) 防災センタートイレ改修事業				78		
7	7	防災費	(拡充) 備蓄食糧購入事業	79		
			(新規) 避難所用発電機等購入事業(旧簡易発電機購入事業)	80		
		(新規) ブロック塀等耐震対策事業	81			
10	1	1	教育費			
			教育総務費			
			2	事務局費	(新規) 指導主事設置事業	82
			3	教育諸費	(新規) かつらぎ町教育支援センター事業(適応指導教室事業)	83
					(拡充) 抗原検査キット配布事業	84
4	学校給食費	(新規) 校務用ネットワーク機器等更新事業	85			
		(新規) 学校給食費無償化による子育て支援事業	86			
		(新規) 学校給食材料費高騰対策事業	87			

款	項	目	名称	施策名	ページ
2	3	3	小学校費	(新規) 小中学校無線LANアクセスポイント整備事業 (新規) 学校図書館パワーアップ事業	88
		3	教育振興費		89
	3	3	中学校費	(新規) 笠田中学校階段昇降機設置工事 (新規) 妙寺中学校空調機器更新事業 (新規) 水泳指導地域人材連携事業(中学校水泳授業)	90
		3	中学校管理費		91
		3	中学校管理費		92
	5	4	社会教育費	(拡充) かつらぎ町公民館活動推進事業 (新規) 木造十一面観音菩薩立像盗難防止設備設置事業補助金 (新規) 丹生都比売神社構成要素修理事業補助金 (新規) 町立図書館パワーアップ事業	93
		4	公民館総務費		94
		7	文化財保護費		95
		10	図書館費		96

【シビックセンター特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
2	1	1	事業費 事業費 事業費	紀州かつらぎふるさとオペラ公演事業	97

【介護保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
3	1	1	地域支援事業費	(新規) 介護予防・生活支援サービス事業費(短期集中予防サービス)	98
		1	介護予防・生活支援サービス事業費		
	3	包括的支援事業・任意事業費	(拡充) かつらぎ町高齢者等見守り配食サービス事業 (拡充) 生活支援体制整備事業	99	
	2	任意事業費			
	4	包括支援事業費(社会保障充実分)			
2	任意事業費	100			

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	事業費 事業費 花園野外活動総合施設運営費	アマゴ釣り大会運営事業	101

【水道事業会計(上水道の部)】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	事業収益	(拡充) 新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金減免	102
		1	営業収益		
1	1	1	給水収益	(新規) 水道料金調定収納及び公営企業会計システム機器更新事業	103
		4	資本的支出 建設改良費 固定資産購入費		

【水道事業会計(花園梁瀬簡易水道の部)】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	資本的支出 建設改良費 改良更新費	花園梁瀬簡易水道中継ポンプ井更新工事	104

【下水道事業会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	資本的支出	(新規) 大谷污水管渠布設基本設計業務委託 大谷雨水幹線工事	105
		1	建設改良費 公共下水道整備事業費		

※全106事業(うち、新規60件 拡充8件 その他38件)

新型コロナウイルス感染症対策事業

No.	主要施策ページ	担当課室	事業名	事業費	国庫支出金		県支出金	その他	一般財源
					臨時交付金	その他国庫			
1	18	住民福祉課	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	29,054,000		29,054,000			
2	20	住民福祉課	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金【繰越分】	18,542,000		18,542,000			
3	23	住民福祉課	子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)	10,890,000		10,890,000			
4	24	住民福祉課	子育て世帯等臨時特別支援事業	100,194		100,194			
5	25	教育総務課	保育士等処遇改善臨時特例事業補助金	7,318,400		7,318,400			
6	35	健康推進課	新型コロナウイルス感染症相談総合窓口設置事業	4,714,571				16,050	4,698,521
7	36	健康推進課	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	64,165,111		64,155,920		8,225	966
8	38	環境課	かつらぎ町応援ゴミ袋無料配布事業	2,977,920	2,600,000				377,920
9	53	産業観光課	かつらぎ町応援クーポン券発行事業	192,279,400	172,907,000				19,372,400
10	78	危機管理課	防災センタートイレ改修事業	4,957,700					4,957,700
11	80	危機管理課	避難所用発電機等購入事業(旧簡易発電機購入事業)	5,130,400	3,260,000				1,870,400
12	84	教育総務課	抗原検査キット配布事業	753,500	700,000				53,500
13	87	教育総務課	学校給食材料費高騰対策事業	4,256,000	1,126,000				3,130,000
14	88	教育総務課	小中学校無線LANアクセスポイント整備事業	18,097,948	17,589,000				508,948
15	89	教育総務課	学校図書館パワーアップ事業	6,017,640	3,000,000				3,017,640
16	96	生涯学習課	町立図書館パワーアップ事業	4,121,677	3,000,000				1,121,677
17	102	上下水道課	新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金減免	31,617,780	28,114,000				3,503,780
合計				404,994,241	232,296,000	130,060,514		24,275	42,613,452

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	本会議会議録検索システム導入事業		本年度決算 1,159,400円
(款) 1.議会費	(項) 1.議会費	(目) 1.議会費	前年度決算 0円
議会事務局		決算書 77ページ	(増減) 1,159,400円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり		第1節 住民主体のまちづくり	第1 協働によるまちづくり

内容	<p>本会議会議録検索システムを導入し、パソコンやスマートフォン等から会議録の検索、閲覧ができる環境を整えます。</p> <p>町議会ホームページを通じて会議録検索システムウェブサイトアクセスし、キーワード、会議日、発言者等の検索により、利用者が簡単な操作で過去の会議録を見つけることができます。</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>	
	<p>本会議会議録をインターネット上に公開し検索を可能とすることにより、住民への情報公開を促進し、議会や町政への知識や関心を高め、まちづくりへの関わりを深めていくことを目的とします。</p> <p>また、議会の内容を住民に伝えるとともに、議会活動の効率化・活性化や庁内事務の迅速化を図り、行政サービスの向上につなげます。</p>	
目標	活動	<p>本会議会議録をデータベース化し、インターネット上で公開します。</p> <p>[対象会議録] 現年度分(令和4年度) 過年度分(平成30年度~令和3年度(4年分))</p>
	目標	<p>会議録検索システムを導入することにより、住民に対する情報公開の推進と議会活動の効率化につなげます。</p>
成果	実績	<p>本会議会議録をデータベース化し、インターネット上で公開しました。</p> <p>(本会議開催日数) ・現年分: 令和4年分 28日 ・過年分: 平成30年分 25日、平成31年・令和元年分 21日 令和2年分 27日、令和3年分 27日</p>
	課題等	<p>今後も情報公開の推進に努め、議会活動の効率化・活性化や庁内事務の迅速化を図ります。</p>

経費	会議録検索システムデータ変換業務委託料	774,400円
	会議録検索システム利用料	385,000円
	(計)	1,159,400円
財源	一般財源	1,159,400円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	個人情報取扱事務データベース化業務		本年度決算 3,520,000円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 1.一般管理費	前年度決算 0円
総務課 管理係		決算書 81ページ	(増減) 3,520,000円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	<p>個人情報保護法の改正により、地方公共団体の個人情報保護制度が国の法律に一元化され、個人情報ファイル簿の作成及び公表が義務となります。</p> <p>個人情報取扱事務等を洗い出し、個人情報ファイル簿の作成及び公表できる環境を整備します。</p> <p>[事業期間] 令和4年度</p>	
	<p>住民の個人情報を守り、適切に運用するため、個人情報ファイル簿を作成し、管理できる仕組み及び環境づくりを行うことを目的とします。</p>	
目標	活動	<p>個人情報取扱事務等を洗い出し、個人情報ファイル簿を作成します。</p> <p>作成した個人情報ファイル簿は、ホームページ上で公表します。</p>
	目標	<p>法改正に対応した個人情報の適切な管理運用を行います。</p>
成果	実績	<p>個人情報ファイル簿公表数(対象:1,000人以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公表件数:105件(ホームページ上にて公開) ・公表日:令和5年4月1日付
	課題等	<p>法改正に伴い、個人情報ファイル簿の公表が義務化され、一斉に保有分の個人情報ファイル簿を作成し、公表していますが、今後、追加となる公表対象ファイルの判断や基準を満たしているかの見直し等を行う体制構築に努めます。</p>

経費	個人情報取扱事務データベース化業務委託料	3,520,000円
	(計)	3,520,000円
財源	一般財源	3,520,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	ドライブレコーダー設置事業		本年度決算 2,227,830円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 1.一般管理費	前年度決算 0円
管財情報課 管財係		決算書 81ページ	(増減) 2,227,830円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	<p>職員の安全運転意識の向上、公用車の交通事故の減少、自動車事故発生時の報告及び事故処理等への活用を図るため、現在使用しているすべての公用車にドライブレコーダーを設置します。</p> <p>[対象台数] 116台 ※うち9台には設置済み</p> <p>[事業期間] 令和4年度</p>	
	<p>職員の安全運転意識の向上、公用車の交通事故の減少、自動車事故発生時の報告及び事故処理等への活用を図ります。</p>	
目標	活動	<p>ドライブレコーダーを購入し、公用車に設置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全方位同時録画型 54台 36,300円/台 ・前方録画型 53台 14,300円/台
	目標	職員の安全運転意識の定着を図ります。
成果	実績	令和4年度において、すべての公用車に設置するドライブレコーダー(全方位同時録画型:54台、前方録画型:53台)を購入しました。
	課題等	記録された映像は事故発生時の報告や事故処理等に伴う資料として活用するとともに交通事故の減少に努めます。

経費	ドライブレコーダー	2,227,830円
	(計)	2,227,830円
財源	一般財源	2,227,830円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	特定分収契約に基づく費用負担金返納事業		本年度決算 10,600,000円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 6.財産管理費	前年度決算 0円
管財情報課 管財係		決算書 87ページ	(増減) 10,600,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>特定分収とは、契約者が土地所有者との森林の共同経営を行うことにより、その収益を一定割合で分収することをいいます。</p> <p>昭和56年3月に、旧花園村が85名と契約を交わしましたが、契約期間が終了する平成15年3月に、伐採による収益が見込めないため、73名と契約延長(20年)することとなりました。その後、13名が解約をし、現在60名と契約が有効な状態です。</p> <p>令和4年度末に契約期間が満了となりますが、収支見込は赤字となり、今後も収益が見込めないことから、契約書に基づき1人当たり20万円を返還します。</p> <p>[事業期間] 令和4年度</p>	
	<p>契約期間の満了に伴い、分収林については、今後も伐採による収益が見込めないことから、契約者が費用負担した20万円を返還します。</p>	
目標	活動	伐採収支見積書を提示し、所有権移転登記が完了した契約者等に1人当たり20万円を支払います。
	目標	契約者等全員への返還金支払いを目指します。
成果	実績	対象者60名に対して、案内文書を送付し、53名については返還金を支払いました。
	課題等	残りの対象者については、契約者が亡くなっており、相続手続きに時間を要していますが、早期の返還完了に努めます。

経費	特定分収契約解約補償金	10,600,000円
	(計)	10,600,000円
財源	一般財源	10,600,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ町自分ごと化会議			本年度決算 2,598,389円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度決算 0円
企画公室 政策調整係		決算書 87ページ	(増減) 2,598,389円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり	第1節 住民主体のまちづくり		第1 協働によるまちづくり

内容	<p>住民の中から無作為抽出のうえ応募のあった住民判定人による事業仕分けを行います。事務事業についての議論は外部有識者の仕分け人が行い、その議論を聞いて、無作為抽出のうえ応募による「住民判定人」が判定を行います。(住民判定人は1班20名～30名程度を想定、判定人は議論に加わらない、会議は全面公開にて実施)</p> <p>会議での結論をもとに内部協議を行い、事業の見直し・改善につなげます。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ～</p>															
目的	<p>これからのまちづくりの基本的な考え方として、いかに小さくして質を高めるか、住民がいかに町のことを「自分ごと化」できるかがポイントとなります。</p> <p>事業担当者と仕分け人や住民が個々の事業の課題を共有し、ともに解決策を考えることにより、住民が行政に対する理解を深めて当事者意識や信頼感を醸成するきっかけとし、政治、行政を「自分ごと」と捉える土壌を形成します。</p>															
目標	活動	<p>[数値目標]</p> <p>仕分け事業数: 10事業(1班体制・2日)</p>														
	目標	住民が行政に対する理解を深めて当事者意識や信頼感を醸成するきっかけとし、政治、行政を「自分ごと」と捉える土壌を形成します。														
成果	実績	<p>仕分け事業数: 6事業(1班体制・1日)</p> <p>評価結果をうけ、担当課で事業の見直し等を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティバス運行事業</td> <td>要改善</td> </tr> <tr> <td>高齢者サロン事業</td> <td>要改善</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ活動補助金助成事業</td> <td>要改善</td> </tr> <tr> <td>起業支援事業</td> <td>要改善</td> </tr> <tr> <td>農林業基盤整備単独事業</td> <td>現行通り・拡充</td> </tr> <tr> <td>図書館業務</td> <td>要改善</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	評価結果	コミュニティバス運行事業	要改善	高齢者サロン事業	要改善	老人クラブ活動補助金助成事業	要改善	起業支援事業	要改善	農林業基盤整備単独事業	現行通り・拡充	図書館業務	要改善
	事業名	評価結果														
コミュニティバス運行事業	要改善															
高齢者サロン事業	要改善															
老人クラブ活動補助金助成事業	要改善															
起業支援事業	要改善															
農林業基盤整備単独事業	現行通り・拡充															
図書館業務	要改善															
課題等	<p>参加者からは、事業を理解するきっかけとなったとの声があり、継続して事業を実施することで、住民が行政に対する理解を深めて当事者意識や信頼感を醸成するきっかけとし、政治、行政を「自分ごと」と捉える土壌を形成します。</p>															

経費	消耗品費	33,721円
	食糧費	30,897円
	印刷製本費	48,400円
	郵送料	76,854円
	事業仕分け業務委託料	2,364,517円
	ホワイトボード	44,000円
	(計)	2,598,389円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金2,500,000円)	2,598,389円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
ふるさと住民票交付事業			本年度決算 521,080円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度決算 135,792円
企画公室 地方創生係		決算書 87ページ	(増減) 385,288円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第4節 交流によるまちづくり	第1 地域間交流の推進

内容	<p>かつらぎ町外在住の方で、かつらぎ町に「関わりたい」「応援したい」との思いを持たれる方に、ふるさと住民に登録いただき、その証として「ふるさと住民カード」の発行を行います。</p> <p>[主な対象者] 町外の方すべて(町出身者、ふるさと納税寄附者、町内に通勤・通学している方など)</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>	
	<p>かつらぎ町に「縁がある方」や「応援してくれる方」との繋がりを深め、外からまちづくりに関わっていただくことで、関係人口の増加及び地域活性化を図ります。 また、ふるさと住民が本町の魅力を伝える役割を担っていただく仕組みづくりを構築します。</p>	
目標	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと住民カード」の発行 ・PR活動やイベントの実施(特産品プレゼント、住民体験型イベントを実施予定) ・SNSを活用した情報の発信 ・カード特典の構築
	目標	<p>[数値目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数(累計):600人 (令和4年1月末時点:460人)
成果	実績	<p>ふるさと住民票登録イベント(イベントでの登録者数73人)を行ったことで、登録者数の増加につながりました。また、ふるさと住民票登録者に向けて特産品プレゼントキャンペーン(応募者数180人)を行いました。 登録者数:計655人(R2:119人、R3:357人、R4:179人)</p>
	課題等	<p>ふるさと住民の方に本町を訪れていただくための情報発信を行い、継続して本町を応援していただける関係構築に努めます。</p>

経費	印刷製本費	128,040円
	郵送料	61,490円
	ふるさと住民イベント事業委託料	73,050円
	ふるさと住民加入促進事業委託料	258,500円
	(計)	521,080円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金500,000円)	521,080円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	第5次かつらぎ町長期総合計画策定事業		本年度決算 4,950,000円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度決算 0円
企画公室 政策調整係		決算書 87ページ	(増減) 4,950,000円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	<p>現在の長期総合計画は、令和5年度をもって計画期間が終了するため、令和6年度を始期とする計画を策定します。従来の計画期間は10年としてきましたが、次期計画については、町長任期と合わせ、計画期間を12年(前期4年、中期4年、後期4年)とする方針です。</p> <p>また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「人口ビジョン」「アクションプラン」との整合性を図りながら、「行政改革大綱」「行財政改革推進計画」などの関連計画を包括した計画を策定します。</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~ 令和5年度 [委託料総額] 9,460千円 令和4年度支出額: 4,950千円 令和5年度支出額: 4,510千円 債務負担行為期間: 令和4年度 ~ 令和5年度</p>	
	目的	<p>まちの未来像を、住民、事業者及び行政が共有し、「SDGs」の目標に関する取り組みや、脱炭素(カーボンニュートラル)による地球温暖化対策、自治体DX推進計画に関する事項、新型コロナウイルス感染症によって顕在化した課題への対応等、新たな視点を取り入れた計画の策定に努めます。</p>
目標	活動	<p>[令和4年度] 計画策定方針の作成・住民アンケートの実施</p> <p>[令和5年度] 基礎調査(関係団体ヒアリング、現計画の評価検証)・住民意向調査 ・基本構想(案)作成・基本計画(案)作成・パブリックコメント実施 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略策定・人口ビジョン策定</p>
	目標	<p>計画の策定に関し、住民アンケート調査結果及びワークショップ、行政懇談会での意見等を反映するとともに、関連する計画等の整合性を図りながら、効率的な計画策定を目指します。</p>
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定スケジュールの調整 ・現行計画の検証、分析 ・人口ビジョンの見直し ・住民アンケート調査の実施(調査対象:1,700人、回答者:602人、回答率:35.4%) ・計画策定方針の作成
	課題等	<p>長期総合計画策定方針に基づき、住民の方はもちろん、関係機関(各種団体、議会等)と連携を図りながら、12年後のかつらぎ町のあるべき姿を示す総合的な指針となる計画の策定に努めます。</p>

経費	長期総合計画等策定支援業務委託料	4,950,000円
	(計)	4,950,000円
財源	一般財源	4,950,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業			本年度決算 249,369,462円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度決算 225,530,565円
企画公室 地方創生係		決算書 87ページ	(増減) 23,838,897円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>ふるさとかつらぎ寄附金を1件5,000円以上寄附いただいた寄附者を対象に、寄附額に応じた地元特産品を送付します。 地元特産品の収集及び発送などの事務は、取扱事業者へ委託します。</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~</p>																		
目的	<p>ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を一定金額以上寄附いただいた寄附者に対し、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行います。</p>																		
目標	活動	<p>地元特産品の数量拡大を目指します。 [数値目標] ・地元特産品の種類 (R2実績)350種類 → (R3見込)380種類 → (R4)400種類</p>																	
	目標	<p>寄附金額の前年度比アップを目指します。 [数値目標] ・寄附金額 (R2実績)315,765千円 → (R3見込)360,000千円 → (R4目標)390,000千円</p>																	
成果	実績	<p>○寄附金の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>寄附金総額</th> <th>特産品の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2 実績</td> <td>16,714 件</td> <td>315,765,002 円</td> <td>328 種類</td> </tr> <tr> <td>R3 実績</td> <td>19,812 件</td> <td>359,109,000 円</td> <td>393 種類</td> </tr> <tr> <td>R4 実績</td> <td>24,675 件</td> <td>393,251,000 円</td> <td>591 種類</td> </tr> </tbody> </table> <p>○新規事業者登録: 12件(町内5件・町外7件) ○周知活動: ロコガイド「ニッポンごはん旅」webサイト会員登録 読売新聞「ふるさと納税企画」10月折込掲載 Google,Instagram「ふるさと納税企画サイト」配信 ABCテレビ「日本のうまいもん×ふるさと納税」阪神百貨店催事参加 アフルエント雑誌「ふるさと納税特集」12月号掲載 メールマガジンの配信や、ふるさと納税ポータルサイトへ特集記事・ブログを掲載しました。</p>			件数	寄附金総額	特産品の種類	R2 実績	16,714 件	315,765,002 円	328 種類	R3 実績	19,812 件	359,109,000 円	393 種類	R4 実績	24,675 件	393,251,000 円	591 種類
		件数	寄附金総額	特産品の種類															
R2 実績	16,714 件	315,765,002 円	328 種類																
R3 実績	19,812 件	359,109,000 円	393 種類																
R4 実績	24,675 件	393,251,000 円	591 種類																
課題等	<p>取扱事業者、出品事業者とともに新たな特産品の掘り起こしを行い、寄附金事業の推進を図るとともに、地域及び特産品のPRに努めます。 また、Web広告・雑誌掲載等様々な手法で情報を発信し、支援者の増加を目指します。</p>																		

経費	ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付業務委託料	193,796,881円
	ふるさと納税支援業務委託料	37,251,442円
	クレジットカード公金支払サービス利用料	4,780,864円
	ふるさと納税支援サービス利用料	391,215円
	封入機	7,220,664円
	その他事務費	5,928,396円
	(計)	249,369,462円
財源	ふるさとかつらぎ寄附金特産品	37,699,650円
	一般財源	211,669,812円
	【参考】ふるさとかつらぎ寄附金歳入決算額	393,251,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	電動車いすを活用した買物ツアー事業		本年度決算 3,032,100円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度決算 0円
企画公室 政策調整係		決算書 87ページ	(増減) 3,032,100円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	交通弱者(高齢者・免許返納者等)が安全に移動できる交通手段として電動車いす(シニアカー)の活用に関する実用性の検証と実施地域での課題把握を行います。					
	[実施地域] 柏木・短野・山崎・教良寺 [運行数] 週2日(1日1便) [事業期間] 令和4年度					
目的	シニアカーについて歩行や自転車に代わる移動手段としての実用性を検証し、今後の公共交通について検討します。					
	シニアカー: 道路交通法上は歩行者扱いとなり、運転免許不要					
目標	活動	・シニアカーの実用性検証 ・買物ツアーバスの運行				
	目標	新たな移動手段としての実用性を検証し、公共交通の利便性向上を目指します。				
成果	実績	○事業実績				
		地区	柏木	短野	教良寺	山崎
		参加者	57名	26名	17名	23名
		シニアカー利用者	4名	3名	3名	0名
	課題等	○参加者及び実施地区住民にアンケートを実施				
		対象者	回答者	回答率		
		参加者	45名	33名	73%	
		地区住民	315名	186名	59%	
		シニアカーをレンタルした参加者の多くは、「将来、免許を返納したら利用するか考えたい」と回答していますが、坂道や段差がある道での走行は危険で恐怖心があったとの声もありました。また、レンタルしなかった理由には「自家用車を運転しているので必要なかった」の次に「自分が乗るのはまだ早いと思った」が多く、「乗りたくなかった」「高齢者だと思われるのが嫌だった」の回答もありました。 シニアカーの活用には、まず、シニアカーの周知・普及が必要であり、利用地域についても制限があることがわかりました。 参加者及び実施地区住民へのアンケート結果をもとに、引き続き、公共交通の利便性の向上を目指し、新たな移動手段を検討していきます。				

経費	電動車いすを活用した買物ツアー委託料	3,032,100円
	(計)	3,032,100円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金3,000,000円)	3,032,100円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	花園地区テレワーク推進事業		本年度決算 2,638,368円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 11.支所費	前年度決算 0円
花園地域振興課 地域振興係		決算書 91ページ	(増減) 2,638,368円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	<p>花園地区においても、光回線が整備され、令和4年度からテレワークを実施することができるようになることに伴い、花園地区内の施設(花園支所、花園の里、キャンプ場など)に無料公衆無線LANを設置し、フリーWi-Fiエリアを整備します。</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>
目的	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、国民の意識・行動の変容が見られ、東京圏への一極集中是正の動きが現れています。テレワークを地域に普及させ、仕事を創出することで、住み続けられる地域づくりを推進します。また、ワーケーションなど区域外からの滞在・移住の取組を推進することで、新しい人の流れを創出し、活力ある花園地区の実現を図ります。</p>
目標	<p>[活動内容]</p> <p>活動 花園地区内に無料公衆無線LANを設置し、フリーWi-Fiエリアを整備することで、花園地区においてテレワーク及びワーケーションを推進します。</p>
	<p>[無料公衆無線LAN設置(9か所)]</p> <p>花園支所・地域文化振興施設(旧花園図書館)・はなぞの温泉「花園の里」・旧花園守口ふるさと村(花園BASE)・旧中南森林公園オートキャンプ場(中南CAMP)・旧北寺キャンプ場(北寺オートキャンプ場)・旧新子森林公園(新子キャンパーズパーク)・旧金剛緑地広場(花園グリーンパーク)・旧金剛緑地広場(金剛緑地ファミリーキャンプ場)</p>
成果	<p>当初9か所の設置予定でしたが、そのうち旧中南森林公園オートキャンプ場(中南CAMP)と旧金剛緑地広場(金剛緑地ファミリーキャンプ場)については、「ネット環境のない場所」として他の施設と差別化を図るため、あえて整備を行わず、この2か所を除いた7か所にフリーWi-Fiエリアを整備しました。</p> <p>[設置箇所(7か所)]</p> <p>花園支所・地域文化振興施設(旧花園図書館)・はなぞの温泉「花園の里」・旧花園守口ふるさと村(花園BASE)・旧北寺キャンプ場(北寺オートキャンプ場)・旧新子森林公園(新子キャンパーズパーク)・旧金剛緑地広場(花園グリーンパーク)</p>
	<p>課題等</p> <p>フリーWi-Fiエリアの整備を行ったことで観光客が様々な情報を検索できるようになりましたが、今後、テレワーク及びワーケーションを推進するために、それぞれの施設をいかに活用していくかを段階的に検討する必要があります。</p> <p>また、令和5年度において、今回整備したフリーWi-FiエリアについてHP等で周知しています。</p>

経費	通信回線接続料	9,588円
	花園地区Wi-Fi整備工事	2,420,000円
	プロジェクター	176,000円
	スクリーン	32,780円
	(計)	2,638,368円
財源	和歌山県施設整備補助金(県補助、2,420,000円×1/2)	1,210,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金1,400,000円)	1,428,368円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	自治体オンライン手続対応(自治体DX推進事業)		本年度決算 4,499,000円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 13.電算管理費	前年度決算 0円
管財情報課 情報推進係		決算書 95ページ	(増減) 4,499,000円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	<p>現在、各自治体においては、デジタル技術を活用した業務効率化を図り、住民の利便性など行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。</p> <p>このことを踏まえ、自治体オンライン手続に必要な連携サーバの新規導入及び環境整備を行います。</p> <p>事業実施により、マイナポータルと総合行政システムとの連携が可能となり、総合行政システム上で児童手当等の申請内容が確認できるようになります。</p> <p>なお、令和5年度以降、マイナポータルと連携した総合行政システムと各業務システムとの申請データの自動連携を目指します。</p> <p>[事業期間] 令和4年度～</p>	
	目的	<p>自治体のDX※を推進することにより、業務効率化を図ると共に、住民の利便性など行政サービスの更なる向上を図ります。</p> <p>※DX(デジタルトランスフォーメーション) デジタル技術を浸透・活用し、人々の生活をより良いものへと変革すること。</p>
目標	活動	自治体オンライン手続に必要な連携サーバの新規導入及び環境整備を行います。
	目標	自治体DXを推進することにより、業務効率化を図るとともに、住民の利便性など行政サービスの更なる向上を目指します。
成果	実績	自治体オンライン手続に必要な連携サーバの新規導入及び環境整備を行うことにより、令和5年2月6日から開始した引越手続オンラインサービスの運用に必要な申請管理システムの導入が実現しました。また、その他の子育て・介護の各種手続もオンライン化できる環境を整えることができました。
	課題等	子育て・介護の各種手続のオンライン化に関しては、事務担当課室におけるオンライン手続に対応した事務運用の変更が必要です。当該部署と連携し、手続のオンライン化を推進します。

経費	自治体オンライン手続対応業務委託料	4,499,000円
	(計)	4,499,000円
財源	自治体オンライン手続推進事業補助金(国補助、補助対象経費3,982,000円×1/2)	1,991,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金2,500,000円)	2,508,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
コミュニティバス運行事業			本年度決算 31,710,060円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 18.コミュニティバス運行費	前年度決算 31,215,371円
総務課 総務係		決算書 99ページ	(増減) 494,689円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	コミュニティバス3コースとデマンド型乗合タクシー5ルートの実行を行います。								
	<p>[コミュニティバス]</p> <p>①新城花園コース(4往復8便)毎日運行(12/31～1/3運休)</p> <p>②天野コース(5往復10便)毎日運行(12/31～1/3運休)</p> <p>③通院コース(3往復6便)月～土曜日運行(日祝、12/31～1/3運休)</p> <p>[デマンド型乗合タクシー]</p> <p>①四郷ルート(3往復6便) ②笠田西部ルート(3往復6便) ③妙寺ルート(3往復6便)</p> <p>④河南西ルート(3往復6便) ⑤河南東ルート(3往復6便)</p> <p>[料金共通]</p> <p>大人(中学生以上)200円(障害者及びその介護者、高校生以下の生徒は半額)</p> <p>小人(小学生以下)100円(障害者は半額、6歳未満の幼児は無料)</p> <p>※乗り継ぐ場合は、「乗継券」で無料</p> <p>[事業期間] 平成14年度 ～</p>								
目的	公共交通空白地の解消及び高齢者などの交通弱者の買物や通院といった日常生活のための交通手段として運行します。また、利便性の向上と効率的な運行を図るとともに更なる利用促進に努めることで、利用者の増加につなげ持続可能な公共交通ネットワークを構築します。								
目標	活動	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の整備により、高齢者の自立した生活を支援します。 町内JR主要駅と接続することでJR和歌山線の利用者の増加を図ります。 							
	目標	<ul style="list-style-type: none"> 利用しやすい経路や時刻設定により、利用者の増加を目指します。 <p>年間総乗車人数(目標)</p> <table border="0"> <tr> <td>コミュニティバス</td> <td>12,000人/年以上</td> <td>(R3見込)約 9,600人/年</td> </tr> <tr> <td>デマンド型乗合タクシー</td> <td>2,000人/年以上</td> <td>(R3見込)約 1,600人/年</td> </tr> </table>		コミュニティバス	12,000人/年以上	(R3見込)約 9,600人/年	デマンド型乗合タクシー	2,000人/年以上	(R3見込)約 1,600人/年
コミュニティバス	12,000人/年以上	(R3見込)約 9,600人/年							
デマンド型乗合タクシー	2,000人/年以上	(R3見込)約 1,600人/年							
成果	実績	<p>年間乗車人数</p> <table border="0"> <tr> <td>コミュニティバス</td> <td>(R3) 9,216人/年→(R4)9,102人/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>デマンド型乗合タクシー</td> <td>(R3) 1,647人/年→(R4)1,802人/年</td> <td>計10,904人/年</td> </tr> </table>		コミュニティバス	(R3) 9,216人/年→(R4)9,102人/年		デマンド型乗合タクシー	(R3) 1,647人/年→(R4)1,802人/年	計10,904人/年
	コミュニティバス	(R3) 9,216人/年→(R4)9,102人/年							
デマンド型乗合タクシー	(R3) 1,647人/年→(R4)1,802人/年	計10,904人/年							
課題等	利用実績の分析を行い、コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーのダイヤ改正などについて検討し、利用者の利便性向上を図ります。								

経費	消耗品費	4,383円
	コミュニティバス運行補助金	22,346,977円
	デマンド交通運行補助金	9,358,700円
	(計)	31,710,060円
財源	一般財源(運行補助金の80%が特別交付税の対象)	31,710,060円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
志賀地域交流センター整備事業			本年度決算 94,887,452円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 21.地域交流センター整備事業費	前年度決算 3,220,000円
総務課 総務係		決算書 99ページ	(増減) 91,667,452円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第4 コミュニティ活動の活性化

内容	休館中の志賀ふれあい会館を地域交流センターに改修し、地域住民の自主的な地域活動や、文化・学習活動、世代間の交流を促進し、地域の活性化につながる施設を目指します。 [事業期間] 令和3年度 ~ 令和4年度	
目的	志賀地域の拠点として将来にわたって地域活動を続けていくことができる施設とするために志賀ふれあい会館を改修し、地域の活性化を図ります。	
目標	活動	地域コミュニティ活動の拠点となる施設の整備工事を行います。
	目標	地域の活性化につながる施設に整備します。
成果	実績	志賀地域交流センターが完成しました。 整備箇所 会議室1・2・3、調理室、大広間、事務室、トイレ
	課題等	

経費	消耗品費	49,500円
	浄化槽清掃委託料	719,950円
	志賀地域交流センター整備工事監理業務委託料	1,485,000円
	志賀地域交流センター整備工事設計意図伝達業務委託料	594,000円
	志賀地域交流センター整備工事	88,856,900円
	志賀地域交流センター付帯工事	959,860円
	志賀地域交流センター初度備品	2,222,242円
	(計)	94,887,452円
財源	空き家対策総合支援事業補助金(国補助、83,578,000円×1/2)	41,789,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	45,200,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金2,000,000円)	7,898,452円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	航空写真撮影及び地理情報システム改修業務委託		本年度決算 11,532,966円
(款) 2.総務費	(項) 2.徴税費	(目) 1.税務賦課徴収費	前年度決算 0円
税務課 固定資産税係		決算書 101ページ	(増減) 11,532,966円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第2 財政の健全化

内 容	<p>【航空写真撮影】 令和6年度の評価替えに向け、町全域の航空写真を撮影します。なお、撮影方法は近隣自治体との共同撮影を予定しています。航空写真の精度については、一般社団法人資産評価システム研究センターの推奨するレベル1000(縮尺1/1000)での撮影となります。</p> <p>【地理情報システムの改修】 航空写真の載せ替えに併せ、地理情報システムを改修します。</p> <p>[事業期間] 令和4年度</p>
	<p>令和6年度の評価替えに際して、最新の航空写真で土地の現況、家屋の立地状況、土地の利用状況及び滅失家屋の確認を行うことで、公正・公平に課税します。</p>
目 標	<p>活動</p> <p>近隣自治体との共同撮影は、単独撮影よりも費用の低減が可能となります。 令和4年度に航空写真の撮影及び地理情報システム改修業務委託契約を行い、撮影を実施します。併せて、同システムのリース料の契約を行います。</p>
	<p>目標</p> <p>[目 標] 撮影エリア→町全域 151.69km² [維持管理費] 地理情報システムリース料→5年間 6,020千円</p>
成 果	<p>実績</p> <p>撮影実施エリアは町全域151.69km²で、令和4年10月に撮影しました。 近隣自治体(橋本市、九度山町)と共同撮影することで、当初予定した業務委託料から2,439,004円費用低減しました。(実施期間令和4年7月着手、令和5年3月完了)</p>
	<p>課題等</p> <p>土地、家屋共に、より正確な課税客体の把握のもと、評価の均衡化・適正化、課税業務の省力化・効率化に努めます。</p>

経 費	航空写真撮影業務委託料	11,199,996円
	地理情報システム改修業務委託料	251,900円
	地理情報システムリース料	81,070円
	(計)	11,532,966円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金11,000,000円)	11,532,966円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	証明書コンビニ交付サービス事業		本年度決算 598,818円
(款) 2.総務費	(項) 3.戸籍住民基本台帳費	(目) 1.戸籍住民基本台帳費	前年度決算 0円
住民福祉課 住民係		決算書 103ページ	(増減) 598,818円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	<p>マイナンバーカードを利用して、町が発行する住民票の写し及び印鑑登録証明書を全国のコンビニエンスストア等(約5万5千店舗)のキオスク端末(マルチコピー機)から取得できるサービスを提供します。</p> <p>役場閉庁時や町内外に関わらず、全国のコンビニエンスストアなどで証明書等を受け取ることが可能となり、住民の利便性の向上につながります。</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>	
目的	コンビニ交付サービスを行うことにより、住民の利便性の向上を図ります。	
目標	活動	<p>マイナンバーカードを利用して、住民票の写し及び印鑑登録証明書をコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末から取得できるサービスを提供します。</p> <p>また、町広報等による周知に努めます。</p> <p>サービス提供開始 令和4年4月1日</p>
	目標	<p>年間実績 360件(30件×12ヶ月)</p> <p>住民票 240件</p> <p>印鑑登録証明書 120件</p>
成果	実績	<p>年間実績 914件</p> <p>住民票 502件</p> <p>印鑑登録証明書 412件</p> <p>【参考】マイナンバーカード交付率 66.4%(R5.3.31時点)</p>
	課題等	マイナンバーカードに関する国の動向を注視しつつ、今後もカード交付に係る環境整備に努めます。

経費	証明書等自動交付サービス手数料	106,938円
	コンビニ交付データ連携システム保守料	327,360円
	証明発行機能利用料	164,520円
	(計)	598,818円
財源	住民票・印鑑登録証明書交付手数料	182,800円
	一般財源	416,018円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	転出・転入手続きのワンストップ化に係るシステム改修事業		本年度決算 2,750,000円
(款) 2.総務費	(項) 3.戸籍住民基本台帳費	(目) 1.戸籍住民基本台帳費	前年度決算 0円
住民福祉課 住民係		決算書 105ページ	(増減) 2,750,000円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり		第1節 住民主体のまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	<p>住民基本台帳法の一部改正に伴い、令和5年度からマイナンバーカード所持者は、マイナポータルからオンラインで転出届・転入予約が可能となるため、事前にシステム改修を行います。</p> <p>オンライン化により、住民は来庁せずに転出手続きが完了することができます。転入手続きについては、来庁を要しますが、転入地市区町村はあらかじめ予約通知された転出証明書情報(氏名・生年月日・続柄・個人番号・転出先・転出予定日など)をもとに事前準備を行うことができるため、手続時間の短縮が図れます。</p> <p>[事業期間] 令和3年度</p>	
	<p>システムを改修することで、転出・転入手続きの事前準備が可能となり、窓口事務の時間が短縮されます。</p> <p>また、転出・転入手続きをワンストップ化することで、住民の来庁負担や届出書類作成に要する時間が軽減されます。</p>	
目標	活動	住民基本台帳システムと住民基本台帳ネットワークシステムを連携するためのシステム改修を行います。
	目標	改修の早期完了に努め、運用開始までに行われる連携確認等に備えます。
成果	実績	<p>住民基本台帳システムと住民基本台帳ネットワークシステムを連携するためのシステム改修を行い、令和5年2月6日からサービスを開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入・・・2件 ・転出・・・9件
	課題等	

経費	住民基本台帳ネットワークシステム改修委託料	2,750,000円
	(計)	2,750,000円
財源	社会保障・税番号制度システム整備費補助金(国補助、2,750,000円×10/10)	2,750,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	マイナンバーカード申請支援事業		本年度決算 237,600円
(款) 2.総務費	(項) 3.戸籍住民基本台帳費	(目) 1.戸籍住民基本台帳費	前年度決算 0円
住民福祉課 住民係		決算書 105ページ	(増減) 237,600円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	<p>住民にとって身近な郵便局において、マイナンバーカードの申請ができるようにするため、令和5年4月から郵便局に申請支援業務を委託し、マイナンバーカードの更なる普及促進を図ります。</p> <p>その事前準備として郵便局職員に対する研修を委託し、申請支援業務に必要な備品を購入します。</p> <p>[委託先] かつらぎ郵便局を除く4局(大谷・妙寺・笠田・渋田)</p> <p>[R4年度交付状況] 9,082枚/16,137人 交付率 56.3%(12月末時点)</p> <p>[R5年度目標件数] 2,500枚、うち郵便局申請分400件(100件×4局) 11,582枚/15,915人 交付率 72.8%</p> <p>[事業期間] 令和4年度～令和5年度</p>	
	目的	地域に馴染んだ町内郵便局において、マイナンバーカード申請を支援していただくことにより、カードの交付率の向上を図ります。
目標	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルカメラ4台、プリンター4台の購入 ・郵便局職員に対する研修を委託 <p>[研修内容] マイナンバー制度について / 申請事務の手順について</p>
	目標	令和5年4月1日からスムーズに申請支援が始められるよう体制を整え、マイナンバーカードの普及促進に寄与します。
成果	実績	<p>令和5年4月から郵便局において申請支援業務がスタートできるよう、申請に必要なカメラやプリンターを購入しました。また、郵便局4局で申請業務に関する研修を行いました。</p> <p>[マイナンバーカード申請率] R4.3.31時点 46.2% R5.3.31時点 78.4%</p> <p>[マイナンバーカード申請件数(累計)] 12,648件</p>
	課題等	マイナンバーカードに関する国の動向を注視しつつ、今後もカード交付に係る環境整備に努めます。

経費	マイナンバーカード申請支援初期導入業務委託料	88,000円
	プリンター	70,400円
	デジタルカメラ	79,200円
	(計)	237,600円
財源	個人番号カード交付事務費補助金(国補助、158,400円×10/10)	158,400円
	一般財源	79,200円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金			本年度決算 29,054,000円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 1.社会福祉総務費	前年度決算 188,803,483円
住民福祉課 福祉係		決算書 113ページ	(増減) △ 159,749,483円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第3 社会保障の充実

内容	住民税非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するため、給付金を支給します。	
	<p>[基準日] 令和4年6月1日</p> <p>[支給金額] 1世帯当たり10万円</p> <p>[申請期限] 令和4年12月31日まで</p> <p>[対象者] ①住民税非課税世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度新たに住民税均等割が非課税となった世帯 ・令和3年度実施した同事業において、未申請の世帯 ・令和4年1月以降に家計が急変した世帯 <p>②家計急変世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ※①、②いずれも、下記の世帯は支給の対象外 ・住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯 ・令和3年度に実施した同事業において、給付金を受給した世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度新たに住民税均等割が非課税となった世帯 ・令和3年度実施した同事業において、未申請の世帯 ・令和4年1月以降に家計が急変した世帯
目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしを支援する観点から、住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給します。	
目標	活動	住民税非課税世帯は、書面にて支給要件を確認の上、支給します。 家計急変世帯は、申請方式で支給します。
	目標	給付金を支給することにより、住民税非課税世帯等を支援します。
成果	実績	○非課税対象世帯数:279世帯 支給世帯数:260世帯 (令和3年度未申請の世帯 8世帯含む) ○家計急変世帯 2世帯(令和3年度未申請の世帯 1世帯含む)
	課題等	今後、新たな給付金制度ができた際は、国の動向を注視し、適切な給付に努めます。

経費	臨時特別給付金システム改修業務委託料	1,056,000円
	臨時特別給付金(住民税非課税世帯分)	26,000,000円
	臨時特別給付金(家計急変世帯分)	200,000円
	その他事務費	1,798,000円
	(計)	29,054,000円
財源	子育て世帯等臨時特別支援事業補助金(事業費分)(国補助、26,200,000円×10/10)	26,200,000円
	子育て世帯等臨時特別支援事業補助金(事務費分)(国補助、2,854,000円×10/10)	2,854,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金		本年度決算 107,364,000円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費 (目) 1.社会福祉総務費		前年度決算 0円
住民福祉課 福祉係		決算書 113ページ	(増減) 107,364,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 社会保障の充実

内容	住民税非課税世帯や予期せず家計が急変した世帯を支援するため、給付金を支給します。	
	<p>[基準日] 令和4年9月30日</p> <p>[支給金額] 1世帯当たり5万円</p> <p>[申請期限] 令和5年1月31日まで</p> <p>[対象者] ①住民税非課税世帯 ・令和4年度住民税均等割が非課税の世帯 ②家計急変世帯 ・令和4年1月から12月の間に家計が急変した世帯</p> <p>※①、②いずれも、住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯については、支給の対象外</p> <p>[対象見込] ①住民税非課税世帯 2,312世帯 ②家計急変世帯 20世帯(見込)</p> <p>[事業期間] 令和4年度</p>	
目的	物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、給付金を支給します。	
目標	活動	住民税非課税世帯は、書面にて支給要件を確認の上、支給します。 家計急変世帯は、申請方式で支給します。
	目標	緊急支援給付金を支給することにより、住民税非課税世帯等を支援します。
成果	実績	○非課税対象世帯数:2,225世帯 支給世帯数:2,059世帯 ○家計急変世帯 7世帯
	課題等	今後、新たな給付金制度ができた際は、国の動向を注視し、適切な給付に努めます。

経費	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金システム改修委託料	1,232,000円
	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(非課税世帯分)	102,950,000円
	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(家計急変世帯分)	350,000円
	その他事務費	2,832,000円
	(計)	107,364,000円
財源	生活支援臨時特別事業費補助金(事業費分)(国補助、103,300,000円×10/10)	103,300,000円
	生活支援臨時特別事業費補助金(事務費分)(国補助、4,064,000円×10/10)	4,064,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金【繰越分】			本年度決算 18,542,000円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 1.社会福祉総務費	前年度決算 188,803,483円
住民福祉課 福祉係		決算書 117ページ	(増減) △ 170,261,483円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第3 社会保障の充実

内容	住民税非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するため、臨時特別的な給付金を支給します。	
	[基準日] 令和3年12月10日 [対象者] ①住民税非課税世帯 2,380世帯(うちR4年度対象分 523世帯) ②家計急変世帯 166世帯 ※①、②いずれも、住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は支給の対象外 [支給金額] 1世帯あたり 10万円 [事業主体] かつらぎ町 [事業期間] 令和3年度 ~	
目的	新型コロナウイルス感染症が長期化する中、住民税非課税世帯や家計急変世帯に給付金を支給することで、当該世帯の生活・暮らしを支援します。	
目標	活動	住民税非課税世帯は、書面にて支給要件の確認の上、支給を行います。家計急変世帯は申請方式で支給を行います。
	目標	速やかに臨時特別給付金を支給することにより、住民税非課税世帯等を支援します。
成果	実績	【繰越】 対象世帯数 2,157世帯 (R3支給分) 1,855世帯 (R4支給分) 157世帯 家計急変世帯 10世帯 (R3支給分) 2世帯 (R4支給分) 8世帯
	課題等	今後、新たな給付金制度ができた際は、国の動向を注視し、適切な給付に努めます。

経費	【繰越】	
	臨時特別給付金(住民税非課税世帯分)	15,700,000円
	臨時特別給付金(家計急変世帯分)	800,000円
	その他事務費	2,042,000円
	(計)	18,542,000円
財源	【繰越】	
	子育て世帯等臨時特別支援事業補助金(事業費分)(国補助、16,500,000円×10/10)	16,500,000円
	子育て世帯等臨時特別支援事業補助金(事務費分)(国補助、2,042,000円×10/10)	2,042,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
国城寮建替事業(伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合)			本年度決算 97,870,015円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 3.老人福祉費	前年度決算 24,081,852円
健康推進課 長寿社会係		決算書 117ページ	(増減) 73,788,163円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合が設置・運営を行う国城寮については、建築後約50年経過し老朽化が進んでいる現状です。 増改築や修繕を繰り返してきましたが、修繕箇所が多く発生しており、加えて建築基準法に基づく新耐震基準による設計でないため耐震性の課題があります。 これらを踏まえ、国城寮の現状分析、将来需要推計等を協議した結果、建て替えをすることが合理的と判断し、実施するものです。</p> <p>[事業期間] 令和3年度～令和5年度 [総事業費] 3,165,617千円</p> <p>[令和4年度町負担額] 420,797千円 (R4負担割合: 財政割23.33%+人口割19.11%)</p>	
	目的	老朽化した国城寮(養護老人ホーム・特別養護老人ホーム)の建て替えを行い、橋本・伊都地域の老人福祉の向上を図るとともに、特養入所待機者への対応・養護(措置)の受け入れ対応の充実を目指します。
目標	活動	令和3年度 基本設計・実施設計・用地造成 令和4年度～令和5年度 建築工事
	目標	令和5年9月工事完了予定 令和5年11月開所式予定 令和5年12月新施設開所・引越し予定
成果	実績	令和4年6月に入札を行い、7月から建築工事を着手しました。 建築工事の完成は、令和5年9月の予定です。 負担金の一部を繰越しています。
	課題等	

経費	伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合負担金(国城寮建て替え分)	97,870,015円
	(計)	97,870,015円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	76,100,000円
	一般財源	21,770,015円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
人権啓発推進事業			本年度決算 1,678,901円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 15.人権推進費	前年度決算 1,520,399円
生涯学習課 社会教育係		決算書 125ページ	(増減) 158,502円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第3節 互いを尊重し合うまちづくり		第2 人権啓発の推進

内 容	<p>一人ひとりが人権を尊重し、お互いを思いやる心、違いを認め合う心を育むため、様々な団体と連携し、人権啓発を推進します。</p> <p>①人権啓発推進委員会は、自ら研修等で学ぶとともに、人権啓発活動を行います。</p> <p>②かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会(WHP)の活動に補助金を支出し、研修の開催や、啓発活動を行います。</p> <p>③人権フェスティバル事業として、様々なテーマの人権研修を公民館等で開催し、町内全域における人権尊重の機運向上を目指します。また、小中高校生及び一般を対象に人権作文・ポスターを募集することで人権問題を考える機会を設けるとともに、入賞作品集を作成し人権啓発資料として活用します。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>	
	目 的	住民への人権啓発及び人権意識の向上を目的とし、人権尊重社会の実現を目指します。
目 標	活 動	<p>①人権啓発推進委員会:町内こども園・幼稚園での人権紙芝居活動、研修会の実施など。</p> <p>②WHP(補助金):人権研修開催1回、啓発活動。</p> <p>③人権フェスティバル事業:人権研修11回、人権啓発グッズの作成、啓発活動。 人権作文・ポスターの募集及び表彰。 作品集(500冊)、ポスター(100枚)の作成。</p>
	目 標	住民が人権を意識し、気軽に学習できる機会を作ります。様々な関係団体と連携することで、かつらぎ町全体で人権について取り組む体制を築きます。
成 果	実 績	<p>人権啓発推進委員会が、町内こども園・幼稚園での人権紙芝居活動、研修会を実施しました。また、補助金を交付しているかつらぎ町WHPにて人権啓発活動を行い、人権フェスティバル事業では、各公民館での人権研修(8館181名参加)や人権啓発グッズの作成、人権作文・ポスターの募集及び表彰を行いました。</p> <p>人権作文543点、ポスター148点の応募がありました。 作品集400冊、ポスター100枚、クリアファイル2,000枚を作成しました。</p>
	課 題 等	大人向けの人権啓発活動の充実や各種団体とのより一層の協力体制の構築が課題です。

経 費	人権啓発推進委員会委員報償費	190,000円
	人権講座講師謝金	162,000円
	人権推進月間優秀者記念品	94,900円
	人権作文ポスター応募者記念品	90,000円
	人権啓発グッズ包装業務委託料	39,832円
	啓発教材	202,000円
	かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会補助金	10,770円
	その他事務費	889,399円
(計)	1,678,901円	
財 源	人権啓発市町村助成事業補助金(県補助、1,458,000円×1/2)	729,000円
	一般財源	949,901円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)			本年度決算 10,890,000円
(款) 3.民生費	(項) 2.児童福祉費	(目) 1.児童福祉総務費	前年度決算 12,374,419円
住民福祉課 福祉係		決算書 127ページ	(増減) △ 1,484,419円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>低所得の子育て世帯で、ひとり親世帯以外の世帯(その他世帯分)に対し、下記のとおり、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。</p> <p>[支給金額] 児童1人当たり一律5万円 [申請期限] 令和5年3月31日まで [対象者] 1. 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者(申請不要) 2. 1のほか、対象児童(18歳年度末までの子(障害児については20歳未満))の養育者であって、以下のいずれかに該当する者 ①令和4年度分の住民税均等割が非課税である者 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情があると認められる者(家計急変者)</p> <p>[対象見込] 1. 152人(79世帯)見込 2. ①19人(19世帯)見込 ②55人見込 [事業期間] 令和3年度 ~</p>	
	目的	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行います。</p>
目標	活動	給付金の広報、受給資格者への通知文発送及び給付申請受付を行い、給付金を支給します。
	目標	給付金を支給することにより、子育て世帯の生活を支援します。
成果	実績	対象者として、104世帯178人に5万円の給付を行いました。
	課題等	今後、新たな給付金制度ができた際は、国の動向を注視し、適切な給付に努めます。

経費	子育て世帯生活支援特別給付金システム改修委託料	671,000円
	子育て世帯生活支援特別給付金	8,900,000円
	その他事務費	1,319,000円
	(計)	10,890,000円
財源	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(事業費分)(国補助、8,900,000円×10/10)	8,900,000円
	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(事務費分)(国補助、1,990,000円×10/10)	1,990,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	子育て世帯等臨時特別支援事業		本年度決算 100,194円
(款) 3.民生費	(項) 2.児童福祉費 (目) 1.児童福祉総務費		前年度決算 0円
	住民福祉課 福祉係	決算書 129ページ	(増減) 100,194円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	子育て世帯の生活を支援するため、臨時特別的な給付金を支給します。	
	<p>[基準日] 令和3年9月30日</p> <p>[対象者]</p> <p>①中学生以下 1,722名(970世帯)</p> <p>②高校生等(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの者). 429名(363世帯)</p> <p>③新生児(10月以降令和4年3月31日までに生まれた者) 31名(出生等見込)</p> <p>※①③児童手当(本則給付)支給対象者</p> <p>※②養育している者の年収が960万円未満の場合</p> <p>[支給金額] 1人当たり10万円</p> <p>[事業主体] かつらぎ町</p> <p>[事業期間] 令和3年度</p>	
目的	新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、子育て世帯に対し給付金を支給します。	
目標	活動	中学生以下及び新生児は、児童手当の仕組みを活用して、プッシュ型(積極的支給)で年内に支給を開始します。 高校生等については、令和4年1月以降に申請方式で支給します。
	目標	臨時特別給付金を支給することにより、子育て世帯の生活を支援します。
成果	実績	【繰越】 支給世帯数:1世帯 支給児童数:1人
	課題等	今後、新たな給付金制度ができた際は、国の動向を注視し、適切な給付に努めます。

経費	【繰越】	
	郵送料	84円
	口座振込手数料	110円
	子育て世帯等臨時特別支援給付金	100,000円
	(計)	100,194円
財源	【繰越】	
	子育て世帯等臨時特別支援事業補助金(事業費分)(国補助、100,000円×10/10)	100,000円
	子育て世帯等臨時特別支援事業補助金(事務費分)(国補助、194円×10/10)	194円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
保育士等処遇改善臨時特例事業補助金			本年度決算 7,318,400円
(款)	3.民生費 3.民生費 3.民生費 10.教育費	(項)	2.児童福祉費 2.児童福祉費 2.児童福祉費 4.幼稚園費
		(目)	1.児童福祉総務費 6.こども園運営費 8.児童健全育成事業費 1.幼稚園総務費
教育総務課 子育て係		決算書	127ページ 131ページ 213ページ
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	(増減) 5,260,580円
			第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>令和3年度国の経済対策において、令和4年2月から前倒しで教育・保育施設等に勤務する保育士・幼稚園教諭及び放課後児童支援員等(以下、「保育士等」)の処遇改善が実施されることとなりました。</p> <p>これに基づき、教育・保育施設等が保育士等の賃上げ効果を継続させる取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるために必要な経費を補助します。</p> <p>令和4年4月から9月の間は、令和3年人事院勧告に伴う公定価格の減額分(人件費△0.9%)に対応する金額を併せて補助します。</p> <p>[補助期間] 令和4年2月～9月(令和4年2・3月分については令和3年度3月補正対応) [負担割合] 国補助100% [事業期間] 令和3年度～令和4年度</p>						
	目的	新型コロナウイルス感染症や少子高齢化等に対する対応が重なる最前線において働く保育士等の処遇改善のための取組を推進することを目的とします。					
目標	活動	賃金改善を行うこども園・聖心幼稚園・ひまわりキッズ・SnowMomに対して、改善を行うための経費を補助します。					
	目標	令和4年10月以降も、公定価格改正等による処遇改善を継続して実施するよう努めます。					
成果	実績	教育・保育施設等に勤務する保育士等の処遇改善を行うことができました。10月以降についても、公定価格により処遇改善を継続しました。					
		施設名	補助額	対象人数	施設名	補助額	対象人数
		佐野こども園	3,127,420円	61人	ひまわりキッズ	726,000円	30人
		三谷こども園	2,730,800円	53人	SnowMom	165,000円	7人
		計	5,858,220円	114人	計	891,000円	37人
		聖心幼稚園	369,180円	6人			
計	369,180円	6人	合計	7,118,400円	157人		
課題等	保育士等の人材確保と多様化する保護者ニーズに対応するため、各施設と連携を図りながら適切な運営に取り組めます。						

経費	超勤手当	200,000円
	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金(こども園運営費)	5,858,220円
	放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金(児童健全育成事業費)	891,000円
	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金(幼稚園総務費)	369,180円
	(計)	7,318,400円
財源	保育士等処遇改善臨時特例交付金(民生費国補助、6,949,220円×10/10)	6,949,220円
	保育士等処遇改善臨時特例交付金(教育費国補助、369,180円×10/10)	369,180円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	学童保育施設運営事業		本年度決算 45,529,506円
(款) 3.民生費	(項) 2.児童福祉費	(目) 8.児童健全育成事業費	前年度決算 0円
教育総務課 子育て係		決算書 131ページ	(増減) 45,529,506円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びの場や生活の場を提供し、健全な育成を図るための放課後児童健全育成施設を指定管理制度により運営します。</p> <p>[運営施設] ・笠田学童保育施設 ・妙寺学童保育施設</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~ 令和8年度</p>	
	目的	放課後等の児童の安心・安全な居場所確保と健全育成を図り、子育てしやすい環境を整えます。
目標	活動	放課後児童健全育成事業及び延長利用 ・18時30分から19時00分までの延長利用の実施
	目標	安心して子育てできる環境の充実及びワーク・ライフ・バランスの推進を図り、子育て世代の定住を促進します。
成果	実績	<p>放課後等の児童の安心・安全な居場所を確保し、その健全育成を図ることができました。利用料を前年度比4割減程度の水準として設定し、新たに兄弟同時利用の第二子以降児童の利用者負担額を1/2減免しました。利用料収入減を補うため費用は増額となりましたが、保護者負担の軽減を図ることができました。</p> <p>[登録児童数] 笠田学童保育施設139人・妙寺学童保育施設83人</p> <p>[経費の比較] R3 補助金 31,133,000円 R4 委託料 45,529,506円 (+14,396,506円) (内訳) 笠田24,427,054円、妙寺21,102,452円</p>
	課題等	学童保育ニーズは増加しており、引き続き運営団体と連携を図りながら、施設の適切な管理運営に取り組めます。

経費	学童保育施設運営委託料	45,529,506円
	(計)	45,529,506円
財源	子ども・子育て支援交付金事業補助金(国補助金、33,612,000円×1/3)	11,204,000円
	子ども・子育て支援交付金事業補助金(県補助金、33,612,000円×1/3)	11,204,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金12,000,000円)	23,121,506円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	がん検診受診料自己負担無料化事業		本年度決算 36,786,128円
(款)	4.衛生費	(項) 1.保健衛生費 (目) 2.予防費	前年度決算 33,749,821円
健康推進課 衛生係		決算書 137ページ	(増減) 3,036,307円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 病気の予防

内容	20歳から69歳の住民ががん検診を受診する際に発生している受診料の自己負担について、令和4年度から無料化します。がん検診の受診を促進することで、がんを早期発見します。 [受診料自己負担額] 令和3年度以前 令和4年度以降						
		個別検診	集団検診		個別検診	集団検診	
	胃がん検診	3,000円	400円				
	肺がん検診	500円	200円				
	肺がん(喀痰)検診	1,000円	1,000円				
	大腸がん検診	600円	100円	→	全額無料化		
	乳がん検診	1,000円	600円				
	子宮頸がん検診	1,000円	—				
	前立腺がん検診	500円	150円				
	[事業期間] 令和4年度 ~						
目的	がん検診の受診を促進することで、がんの早期発見を図り、住民が健康に暮らせるまちづくりを実現します。						
目標	活動	住民が無料で受診できる集団検診を開催します。 また、住民が個別に医療機関でがん検診を受診する際の受診料については、町が医療機関に対し、がん検診委託料として支払います。					
	目標	がん検診に係る受診料自己負担を無料化し、がん検診の受診率の向上に努めます。					
		胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん	前立腺がん
	令和2年度(実績)	10.7%	21.3%	20.4%	18.4%	17.9%	20.3%
	令和3年度(11月末時点)	10.0%	17.8%	18.0%	13.2%	12.8%	18.0%
	令和4年度(目標)	17.4%	28.7%	26.8%	24.1%	21.6%	28.6%
成果	実績	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん	前立腺がん
	令和4年度(受診率)	17.5%	31.4%	28.4%	25.0%	22.8%	30.6%
	全てのがん検診において、受診率の目標値を達成しました。						
	課題等	令和4年度の目標値は達成していますが、和歌山県が目標とする受診率50%には及んでいません。また、胃がん検診においては、他のがん検診に比べて受診率が低い状況が続いており、継続的に受診勧奨を行うなど、受診率向上に努めます。					

経費	各種がん検診委託料(集団)	6,672,206円
	各種がん検診委託料(個別)	27,857,292円
	肺がんCT検診委託料(個別)	2,256,630円
	(計)	36,786,128円
財源	一般財源	36,786,128円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
下志賀地区飲料水供給施設整備事業			本年度決算 31,977,500円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 3.環境衛生費	前年度決算 618,750円
健康推進課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 31,358,750円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>下志賀地区の飲料水は、谷川からの取り水や各戸で設置した井戸水が中心となっており、飲料水の供給が不安定な状況です。また、長年にわたり飲料水供給施設の設置が要望されています。</p> <p>これらを踏まえ、下志賀地区へ飲料水供給施設を設置します。</p> <p>なお、工事は複数年で実施し、完了後は地域からの要望を踏まえ、町で施設を管理します。</p> <p>[計画給水人口] 84人 [事業期間] 令和3年度 ~</p>	
	<p>住民にとって大切なライフラインである飲料水供給施設を整備し、安全・安心な生活を実現します。</p>	
目的	活動	<p>[活動内容]</p> <p>令和3年度 水源調査 令和4年度 基本設計・詳細設計・補助金申請業務 令和5年度以降 整備工事</p>
	目標	<p>令和5年度以降の工事着手を目指し、基本設計、詳細設計及び国庫補助金確保に努めます。</p>
成果	実績	<p>令和5年3月 基本設計・詳細設計完了 令和5年度から整備工事を着手予定です。</p>
	課題等	<p>令和5年度実施分の工事については、活用する国庫補助金が本省繰越の補助金であるため、年度内に完了させる必要があり、工期を短縮させるため、工事を分割して発注する予定です。</p> <p>また、地元説明会を開催することで、地元との連携を図ります。</p>

経費	下志賀地区飲料水供給施設整備工事設計業務委託料	31,823,000円
	和歌山県水道協会特別分担金	154,500円
	(計)	31,977,500円
財源	水道未普及地域解消事業補助金(国補助、31,823,000円×40%)	12,729,000円
	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	19,000,000円
	一般財源	248,500円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	星川西原・入道山地区水道施設補助金		本年度決算 1,566,000円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 3.環境衛生費	前年度決算 0円
健康推進課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 1,566,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>星川西原・入道山地区の飲料水供給施設は、老朽化が原因でタンクが漏水している状況です。今後、漏水量が増加すると、貯水している飲料水が枯渇する恐れがあるため、至急改修が必要となっています。</p> <p>飲料水の安定供給を行うため、地元水道組合が実施するタンクの取替工事について、「かつらぎ町飲料水供給施設整備事業補助金交付要綱」に基づき、当該工事費の2分の1を補助します。</p> <p>[受益者数] 13軒(29人) [工事総額] 3,132,910円 [補助金額] 1,566,000円(工事費の1/2) [事業期間] 令和4年度</p>	
	目的	飲料水供給施設の改修工事に対し、補助金を交付することで、星川西原・入道山地区の安定した飲料水供給に寄与します。
目標	活動	星川西原・入道山地区の水道組合が実施する飲料水供給施設のタンク取替工事に対し、補助金を交付します。
	目標	星川西原・入道山地区の飲料水の安定供給を目指します。
成果	実績	令和4年7月 工事完了 令和4年8月 補助金交付(1,566,000円)
	課題等	

経費	星川西原・入道山地区水道施設補助金	1,566,000円
	(計)	1,566,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ寄附金繰入金1,000,000円)	1,566,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	上志賀地区水道施設補助金		本年度決算 1,801,000円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 3.環境衛生費	前年度決算 0円
健康推進課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 1,801,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>上志賀地区の飲料水供給施設は、老朽化が進んでおり、いつ汲み上げ用ポンプが停止するかわからない状況です。また、令和2年度の冬季には水源が濁水し、近隣の組合から給水を受ける状況となりました。</p> <p>安定して飲料水を供給するため、令和4年度に工事を実施することに伴い、「かつらぎ町飲料水供給施設整備事業補助金交付要綱」に基づき、当該工事費の2分の1を補助します。</p> <p>[受益者数] 34軒(46人) [工事総額] 3,603,298円 [補助金額] 1,801,000円(工事費の1/2) [事業期間] 令和4年度</p>
	<p>飲料水供給施設の改修工事に対し、補助金を交付することで、上志賀地区の安定した飲料水供給に寄与します。</p>
目標	<p>活動</p> <p>上志賀地区の水道組合が実施する飲料水供給施設のポンプ増設工事及び濁水対策工事に対し、補助金を交付します。</p>
	<p>目標</p> <p>上志賀地区の飲料水の安定供給を目指します。</p>
成果	<p>実績</p> <p>令和4年12月 工事完了 令和5年2月 補助金交付(1,801,000円)</p>
	<p>課題等</p>

経費	上志賀地区水道施設補助金	1,801,000円
	(計)	1,801,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ寄附金繰入金1,000,000円)	1,801,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	出産・子育て応援事業		本年度決算 11,262,000円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 4.母子保健費	前年度決算 0円
健康推進課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 11,262,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>妊婦や子育て世帯の身近で相談に応じ、関係機関と情報共有しながら、必要な支援を行う伴走型相談支援と、出産育児関連用品の購入費などの負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施します。</p> <p>また、子育て世帯に対する経済的支援については、国補助対象となる5万円に、町独自で5万円を上乗せして支給します。</p> <p>[伴走型相談支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時 アンケートの実施、保健師による面談・相談支援 ・妊娠後期(妊娠8か月頃) アンケートの実施、必要に応じて保健師による相談支援 ・出産後の乳児全戸訪問時 アンケートの実施、保健師による面談・相談支援 <p>[経済的支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①出産応援給付金 妊婦一人当たり5万円支給(妊娠届出時に申請) ②子育て応援給付金 こども一人当たり5万円支給(全戸訪問時に申請) ③子育て応援給付金(単独分) ②の給付金にこども一人当たり5万円を上乗せ <p>※①～③の給付金は、令和4年4月以降に出産された方全員が対象となります。(遡及適用)</p> <p>[対象見込] 妊娠届数 102件 出生児数 70人</p> <p>[事業期間] 令和4年度～</p>	
	目的	<p>妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実と、経済的支援を実施することで、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備することを目的とします。</p>
目標	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時や全戸訪問時に保健師による面談・相談支援を実施し、応援給付金を支給 ・事業開始前に妊娠・出産されている方(遡及適用者)にアンケートを郵送し、ニーズ把握と相談支援を実施し、応援給付金を支給
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時の面談・相談支援 100%実施 ・出産後の乳児全戸訪問時の面談・相談支援 100%実施 ・出産子育て応援給付金 100%支給
成果	実績	<p>[伴走型相談支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師による面談・相談支援 100%実施 <p>[経済的支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①出産応援給付金 : 妊娠届出件数 112件、申請件数 105件、支給件数 105件 ②③子育て応援給付金 : 出生児数 67人、申請件数 60件、支給件数 60件
	課題等	

経費	郵送料	12,000円
	出産応援給付金	5,250,000円
	子育て応援給付金	3,000,000円
	子育て応援給付金(単独分)	3,000,000円
	(計)	11,262,000円
財源	出産・子育て応援事業補助金(国補助、8,262,000円×2/3)	5,508,000円
	出産・子育て応援事業補助金(県補助、8,262,000円×1/6)	1,377,000円
	一般財源(うち、企業版ふるさと納税基金繰入金3,000,000円)	4,377,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	3歳児健康診査における屈折検査実施事業		本年度決算 1,210,000円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 4.母子保健費	前年度決算 0円
健康推進課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 1,210,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>子どもの目の異常の発見精度を上げ早期治療につなげるため、3歳児健康診査において屈折検査を実施します。屈折検査の実施にあたり、母子保健対策強化事業の国庫補助金(補助率1/2)を活用して屈折検査機器を購入します。</p> <p>[検査方法]</p> <p>①屈折検査機器は、スポットビジョンスクリーナーを使用します。 ②1メートル離れた位置から子どもに機器を向け、モニター画面に子どもの目元を表示させ測定します(検査時間は数秒以内)。 ③近視、遠視、乱視、不同視、斜視等をスクリーニング(選別検査)します。 ④現在、各家庭にお願いしている「家庭での視力検査」と「目のアンケート」を併用して実施し、精密検査の要否を判定します。 ⑤異常判定が出た場合には、精密検査を勧めます。 (一般的には、50人に1人が弱視と言われています。)</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>	
	目的	3歳児健康診査の目の検査において、屈折検査機器を使用し、屈折異常や斜視をスクリーニングすることで、異常発見の精度を上げ、早期発見・早期治療につなげて、子どもの弱視を予防します。
目標	活動	3歳児健康診査での検査の実施 ※年6回実施(5月、7月、9月、11月、1月、3月)
	目標	令和4年度実施回数3回(11月、1月、3月)
成果	実績	実施回数3回(11月、1月、3月) 対象者41人、受検者41人、受検率100% 精密検査紹介2人 精密検査受診者2人 受検率100%
	課題等	対象者全員が屈折検査を受けることができました。内2人が精密検査紹介となり、乱視、弱視が発見され早期治療につながりました。

経費	屈折検査機器	1,210,000円
	(計)	1,210,000円
財源	母子保健対策強化事業補助金(国補助、1,210,000円×1/2)	605,000円
	一般財源	605,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	齋場施設修繕事業		本年度決算 1,526,360円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 7.齋場管理費	前年度決算 0円
環境課 住民環境係		決算書 141ページ	(増減) 1,526,360円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第1節 環境にやさしいまちづくり	第2 クリーンなまちづくりの推進

内容	かつらぎ齋場は業務開始から約30年を経過し、老朽化していることから、計画的な修繕等を行います。	
	[修繕内容] ・休憩棟和室(障子・フスマの張り替え) ・霊安室(壁クロス張り替え) ・炉前ホール(壁クロス張り替え・照明球取り替え) ・事務所(壁クロス張り替え) ・待合ホール(椅子・テーブル新調) [事業期間] 令和4年度	
目的	齋場施設の修繕等を計画的に行うことで、適切な施設の維持管理を図り、訪れる方々に安らいで過ごしてもらえ環境を整えます。	
目標	活動	障子・フスマ・壁クロスの張り替え及び照明球の取り替えを行い、ロビーに設置するテーブルや長椅子の新調を行います。
	目標	適切かつ計画的な齋場施設の維持管理を実施し、効果的・効率的な施設運営を図ります。また、齋場利用者の利便性の向上に努めます。
成果	実績	修繕内容 ・休憩棟和室(障子 10枚、フスマ 12枚、地袋 4枚) ・霊安室(壁クロス張替え 43㎡) ・炉前ホール(壁クロス張替え 36㎡、照明球取り替え 12個) ・事務所(壁クロス張替え 58㎡) ・待合ホール(椅子 10脚、机 5脚)
	課題等	今後も計画的に改修工事を行うなど、適正な施設管理を行うことで、施設の長寿命化を図ります。

経費	修繕費	888,360円
	机	143,000円
	椅子	495,000円
	(計)	1,526,360円
財源	一般財源	1,526,360円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ霊園階段新設事業		本年度決算 1,401,400円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 7.斎場管理費	前年度決算 0円
環境課 住民環境係		決算書 143ページ	(増減) 1,401,400円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第1節 環境にやさしいまちづくり		第2 クリーンなまちづくりの推進

内容	<p>現在、霊園北側の3団地のうち、上段2団地には東側町道からの階段が設置されていますが、新たに霊園北側の下段1団地に、東側町道からの階段を設置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長6.4m ・幅1.5m ・階段数20段 <p>[事業期間] 令和4年度</p>
目的	階段を新たに設置することで霊園利用者の利便性の向上を図ります。
目標	活動 霊園北側の3団地のうち下段1団地に、東側町道からの階段を設置します。
	目標 早期完成及び供用を目指します。
成果	実績 階段、手すりの設置 延長 6.4m、幅 1.5m、階段数 20段
	課題等 今後も適正な維持管理を行います。

経費	かつらぎ霊園階段新設工事	1,401,400円
	(計)	1,401,400円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金1,000,000円)	1,401,400円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新型コロナウイルス感染症相談総合窓口設置事業			本年度決算 4,714,571円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 8.新型コロナウイルス感染症対策費	前年度決算 4,461,586円
健康推進課 衛生係		決算書 143ページ	(増減) 252,985円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第2 病気の予防

内容	<p>新型コロナウイルス感染症に係る国・県・町の施策に関する住民からの相談や質問に、総合的に対応する窓口として、新型コロナウイルス感染症対策総合窓口を設置しています。</p> <p>令和3年度は「地域振興クーポンの交換事務」「給付金申請事務」「補助金申請事務」などについて、関係課室と連携し、運営しています。</p> <p>令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症対策に係る施策は継続が予想されるため、引き続き窓口を設置します。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>	
目的	住民からの相談を総合的かつ早急に対応することにより、安全・安心な住民生活に寄与します。	
目標	活動	会計年度任用職員を2名採用し、新型コロナウイルス感染症相談総合窓口を設置します。
	目標	新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ窓口を一元化することで、住民からの相談に対して、総合的かつ早急な対応を可能とします。
成果	実績	<p>国・県・町の新型コロナウイルス感染症対策事業等の相談や受付事務を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用人数：2名(会計年度任用職員) ・窓口対応件数：640件(給付金関係 367件、クーポン関係 215件、その他 58件)
	課題等	<p>総合窓口については、相談件数の減少や感染法上の位置づけが5類に移行されることを踏まえ、令和5年3月31日をもって閉鎖しました。</p> <p>今後は、総合窓口で対応していた業務について、各担当課室で対応することになります。</p>

経費	会計年度任用職員報酬・手当等	4,674,575円
	消耗品費	39,996円
	(計)	4,714,571円
財源	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	16,050円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金4,657,000円)	4,698,521円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業			本年度決算 64,165,111円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 8.新型コロナウイルス感染症対策費	前年度決算 127,904,546円
健康推進課 衛生係		決算書 143ページ	(増減) △ 63,739,435円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	新型コロナウイルスワクチンの追加(3.4.5回目)接種について、ワクチンの接種体制を整え、円滑に住民への接種を行います。また、初回接種についても、継続する予定です。	
	<p>[実施方法] 医療機関で行う個別接種 接種会場を設定しての集団接種</p> <p>[接種対象] 初回接種(1.2回目)：12歳以上の者 追加接種(3.4.5回目)：2回目接種から一定期間経過した12歳以上の者 小児接種：5～11歳の者 乳幼児接種：6か月から4歳の者</p> <p>[接種件数(見込)] 約19,000件 [事業期間] 令和2年度～</p>	
目的	新型コロナウイルスワクチンを安全かつ迅速に接種することができる環境を整えることにより、住民が安心・安全に暮らせるまちづくりを実現します。	
目標	活動	[活動内容] ・ワクチンの接種体制の整備 ・接種対象の住民への接種券の発送 ・集団及び個別接種の予約管理
	目標	接種対象者全員が接種できる体制を確保します。
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> 接種対象者(12歳以上) 14,681人【令和5年1月1日現在人口】 ※接種件数はVRSより 令和4年度接種件数：14,552件 接種率：初回(1.2回目)接種 87.5% 3回目接種 73.8% 4回目接種 51.4% 5回目接種 31.6% 小児接種対象者(5～11歳) 872人 令和4年度接種件数：121件 乳幼児接種対象者(6か月～4歳) 390人 令和4年度接種件数：10件 <p>[集団接種] 開催回数：22回 延べ接種件数：2,224件</p>
	課題等	今後も、医療機関との連携を更に密にするとともに、安全確認の徹底に努めます。

経費	医師・看護師・薬剤師報償費	5,244,360円
	新型コロナウイルスワクチン接種委託料	37,457,287円
	医療廃棄物処理委託料	71,500円
	新型コロナウイルスワクチン接種体制整備業務委託料	8,948,621円
	健康管理システム改修業務委託料	1,397,000円
	ワクチン接種用備品	161,205円
	その他事務費	10,885,138円
	(計)	64,165,111円
財源	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金(国補助、40,344,920円×10/10)	40,344,920円
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金(国補助、23,811,000円×10/10)	23,811,000円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	8,225円
	一般財源	966円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	地球温暖化対策実行計画策定事業		本年度決算 263,247円
(款)	4.衛生費	(項) 2.清掃費	(目) 1.清掃総務費
	環境課	環境政策係	決算書 145ページ
			(増減) 263,247円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第1節 環境にやさしいまちづくり	第2 クリーンなまちづくりの推進

内容	<p>国のカーボンニュートラルへの方針として、2030年には温室効果ガス排出量を46%削減(2013年度比)する目標が掲げられ、省エネルギー・再生可能エネルギーが推進されることとなっています。</p> <p>これらを踏まえて、専門的知識を有するコンサルタント等の支援の下、過去のデータ等の把握をし、現状の温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の推定等に必要な情報収集・整理を行い、地球温暖化対策実行計画を策定します。</p> <p>[事業期間] 令和4年度</p>	
	<p>地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき計画を策定し、温室効果ガスの排出抑制等のための施策を推進します。</p>	
目標	活動	最新の算定方法を用いたデータに基づく実効性のある計画策定を行います。
	目標	関係部局と連携し、温室効果ガスの削減に向けた取組みを推進します。
成果	実績	<p>かつらぎ町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(事務事業編)の2編を策定し、併せてホームページに掲載し、周知を行いました。</p> <p>環境省から計画の策定マニュアルが示されたことで、職員での策定が可能となったため、コンサルタントの支援が不要となり、委託経費を削減することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート(回答率39.25%)、事業者アンケート(回答率27.89%)を実施。 ・環境保全審議会を開催。(3回、委員 9人)
	課題等	策定した実行計画の目標達成に向けた取組や施策を公共・民間・住民が一体となって実施を目指します。

経費	環境保全審議会委員報酬	72,200円
	環境保全審議会委員旅費	5,340円
	印刷製本費	18,645円
	郵送料	167,062円
	(計)	263,247円
財源	一般財源	263,247円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町応援ゴミ袋無料配布事業		本年度決算 2,977,920円
(款) 4.衛生費	(項) 2.清掃費	(目) 1.清掃総務費	前年度決算 0円
環境課 住民環境係		決算書 145ページ	(増減) 2,977,920円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第1節 環境にやさしいまちづくり	第2 クリーンなまちづくりの推進

内容	<p>住民生活を支援するため、全世帯を対象にゴミ袋を無料配布します。</p> <p>[事業期間] 令和4年度</p>	
目的	<p>全国的に感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等で、在宅時間が増えたことにより家庭ゴミが増加しています。</p> <p>また、石油価格高騰に伴う物価上昇により住民の経済的負担も増えています。</p> <p>ゴミ袋を無料配布することで、住民の経済的負担の軽減を図ります。</p>	
目標	活動	<p>可燃性ゴミ袋(大20枚入り×2袋)を全世帯に無料配布します。</p> <p>参考世帯数:7,130世帯(令和4年3月末現在)</p> <p>[配布時期]令和4年9月頃</p>
	目標	住民の経済的負担を軽減します。
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・配布世帯数 6,126世帯 ・希望者には、大袋2袋から小袋8袋への引き換えを実施。 ・可燃性ゴミ袋大配布枚数 9,994袋×20枚入り (4,997世帯) ・可燃性ゴミ袋小配布枚数 9,032袋×10枚入り (1,129世帯)
	課題等	

経費	ゴミ袋購入費(無料配布分)	2,977,920円
	(計)	2,977,920円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、2,600,000円×10/10)	2,600,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金300,000円)	377,920円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	新規就農者育成総合対策事業		本年度決算 750,000円
(款)	6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 3.農業振興費
産業観光課 農業振興係		決算書 151ページ	(増減) 750,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>49歳以下の認定新規就農者のうち、人農地プランに位置付けられた方を対象に、農業を始めてから経営が安定するまで最長3年間、年間最大150万円を交付します。</p> <p>令和3年度までは、農業次世代人材投資事業として実施していましたが、今年度から国の制度変更により、新規就農者育成総合対策事業として実施します。</p> <p>[要望状況] 1名(野菜栽培・栽培開始面積 約35a)</p> <p>[交付額] 経営開始1～3年目 150万円/年間</p> <p>[事業期間] 令和4年度～</p>	
	<p>次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農後の経営確立を支援することを目的としています。</p>	
目標	活動	<p>就農を支援し、安定した独立・自営の農業が行えるよう指導に努めます。</p> <p>R4.11 認定新規就農者の認定</p> <p>R4.12 人農地プランの検討会</p> <p>R5.2 事業内容の審査会</p>
	目標	<p>新規申請者 令和4年度 1名(下半期分のみ)</p> <p>令和5年度以降 3名予定</p>
成果	実績	<p>R4年12月21日 人農地プランの検討会の実施</p> <p>R5年 2月21日 経営開始資金補助金交付対象者に係る事業内容審査会の実施</p> <p>R5年 3月 6日 経営開始資金の補助金交付決定(1名)</p> <p>R5年 3月30日 経営開始資金の補助金支出(750,000円)</p>
	課題等	<p>次世代農業者の確保のための制度の周知。</p> <p>就農後の経営発展を支援するためのフォローアップ</p>

経費	経営開始資金	750,000円
	(計)	750,000円
財源	新規就農者育成総合対策事業補助金(県補助、750,000円×10/10)	750,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	笠田中用地利用基本構想策定業務委託		本年度決算 4,376,900円
(款)	6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 3.農業振興費
産業観光課 商工観光係		決算書 151ページ	前年度決算 0円
			(増減) 4,376,900円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	優良農地とするため土地改良を進めてきた笠田中用地について、農用地以外の活用について検討するため、調査を行い、基本構想を作成します。 [事業期間] 令和3年度 ~ 令和4年度	
	国道480号鍋谷トンネル開通や京奈和自動車道の延伸などに伴い、町外や県外とのアクセスが向上している状況を踏まえ、地域活性化を目的とした農用地以外の活用方法について検討します。	
目標	活動	農用地以外の活用を検討するため、用地について基礎的な調査を実施します。また、検討を進めるにあたり、県をはじめとする関連団体との連携を図ります。
	目標	調査結果をもとに、活用方法の検討を行います。
成果	実績	当初実施を予定していたサウンディング及びプロポーザルについては、プロポーザル案の作成中に、当町に本社を置く企業を中心とした事業者から、当該地の利活用について提案を受けたことにより実施を見送りました。 なお、法規制の確認や測量データ等の整理については、既に実施済であったため、当該経費について、支出を行いました。
	課題等	結果として、予定していたプロポーザルを実施することが出来ませんでした。企業からの申し出により、総合リゾート施設運営事業者の当該用地利用に向け、調整を進めています。

経費	笠田中用地利用基本構想策定業務委託料	4,376,900円
	(計)	4,376,900円
財源	一般財源	4,376,900円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
病害虫防除対策事業			本年度決算 6,954,000円
(款) 6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 4.園芸振興費			前年度決算 3,330,000円
産業観光課 農業振興係		決算書 151ページ	(増減) 3,624,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>県補助事業である「病害虫防除対策事業」を実施する農業者及び団体に対し、補助金を交付します。</p> <p>[町補助額] 伐採・抜根 定額:30,000円/本 伐採・根覆い 定額:20,000円/本 ネット被覆 定額:2,000円/本</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>	
	<p>病害虫であるクビアカツヤカミキリが町内に侵入し、農作物に甚大な被害を及ぼしています。栽培者が行う病害虫の防除対策に対し、支援を実施することで農家経営の安定に寄与します。</p>	
目標	活動	JA紀北川上や伊都振興局との連携を深め、広報等による本事業の周知に努めます。
	目標	本事業の活用により、対象となる樹木に対して、適切な被害防除の実施を促します。
成果	実績	令和4年度は、83名、129の園地に対して、伐採・抜根本数20本、伐採・根覆い本数293本、ネット被覆本数25本、ネット被覆+伐採・抜根本数7本、ネット被覆+伐採・根覆い本数10本の合計355本の対策を実施しました。
	課題等	今後のクビアカツヤカミキリの被害状況にもよりますが、被害樹の数が際限なく増加していく可能性も否定できません。補助金制度の在り方について、財源を含めて検討する必要があります。

経費	病害虫防除対策事業補助金	6,954,000円
	(計)	6,954,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金6,800,000円)	6,954,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	地域振興施設改修工事		本年度決算 36,258,800円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 7.地域振興施設管理費	前年度決算 0円
産業観光課 農業振興係		決算書 153ページ	(増減) 36,258,800円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>かつらぎ西PA上り線地域振興施設において、売場面積を拡張するため、中庭部分を店舗として改修します。</p> <p>[事業期間] 令和4年度</p>		
目的	<p>施設利用者、出荷者から売場面積が小さいため、売り場を拡張してほしいとの要望があり、施設運営者においても、今後の施設利用者を増加させるためには、売り場の拡張が必要との考えを持っていることから、施設の改修を行い、より一層の施設の利用促進を図ります。</p>		
目標	活動	<p>施設の中庭部分を店舗として増築するための改修を行います。</p> <p>改修面積 306.6㎡ (うち、増築面積 60.66㎡)</p>	
	目標	<p>施設の改修による売場面積の増により、販売の増加と施設利用者の利便性の向上を図る事を目標とします。</p>	
成果	実績	<p>設計 契約日 5月9日 契約額 1,320,000円 完成日 7月29日</p> <p>建築工事 契約日 11月24日 契約額 32,395,000円 竣工日 3月31日</p> <p>工事監理 契約日 11月24日 契約額 1,300,000円 竣工日 3月31日</p> <p>令和5年4月18日午前8時にリニューアルオープンしました。売場の拡張により販売する商品の増加と施設利用者の利便性が高まり、好評を得ています。</p>	
	課題等	<p>指定管理者との間で、施設利用者の利便性向上のための協議を続けて行きます。</p>	

経費	建築確認手数料	124,000円
	地域振興施設改修工事設計業務委託料	1,320,000円
	地域振興施設改修工事監理業務委託料	1,300,000円
	地域振興施設改修工事	33,514,800円
	(計)	36,258,800円
財源	一般財源(うち、かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設整備基金繰入金36,163,000円)	36,258,800円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
農作物鳥獣害防止総合対策事業			本年度決算 11,903,312円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 9.耕作放棄地対策推進事業費	前年度決算 11,474,309円
産業観光課 産業観光課	林業振興係 農業振興係	決算書 155ページ	(増減) 429,003円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	有害鳥獣の増加を抑制し、農作物を守るため、有害鳥獣の捕獲や防護柵設置等に関する取り組みを行います。 [事業期間] 平成23年度 ~		
目的	農作物等への被害を防止するとともに、適正な有害鳥獣の捕獲の実施を目的としています。		
目標	活動	対象者に対して、広報等により本事業の周知徹底に努めます。	
	目標	[数値目標] 有害鳥獣等捕獲数 イノシシ 618頭・ニホンジカ 167頭・アライグマ 250頭 狩猟免許の新規取得者 10名 防護柵設置数 4件	
成果	実績	有害鳥獣等捕獲数 イノシシ 314頭・ニホンジカ 275頭・アライグマ 190頭 狩猟免許の新規取得者 2名 防護柵設置数 4件	
	課題等	ニホンザルの農作物被害が拡大しており、猟友会と連携を図り、ニホンザルの捕獲又は追い払い等の対策強化に努めます。 イノシシの捕獲頭数が目標から大きく減少しているのは、令和2年度に発生した豚熱の影響で減少したイノシシの個体数の回復が、当初予算策定時よりも緩やかであった事が大きな理由と考えています。	

経費	鳥獣被害対策実施隊報酬等	966,376円
	有害鳥獣捕獲業務委託料	300,000円
	防護柵設置支援事業補助金	929,036円
	有害鳥獣捕獲支援事業補助金	9,295,000円
	わな設置支援事業補助金(国補助分)	412,900円
	(計)	11,903,312円
財源	防護柵設置支援事業補助金(県補助、1,393,539円×1/3)	464,513円
	有害鳥獣捕獲事業等補助金(県補助、3,161,000円×10/10)	3,161,000円
	鳥獣被害防止総合対策事業補助金(県補助、2,594,000円×10/10)	2,594,000円
	一般財源	5,683,799円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地域おこし協力隊事業(援農・就農、移住支援業務)			本年度決算 4,029,686円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 13.地域おこし支援費	前年度決算 3,790,000円
産業観光課 農業振興係		決算書 157ページ	(増減) 239,686円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第4 移住・定住施策の推進

内容	3大都市圏をはじめとする都市住民を地域おこし協力隊として委嘱し、「地域協力活動」を展開し、地域活性化につなげます。	
	[活動内容] 援農・就農、移住支援 [事業期間] 令和2年度 ~ 令和5年度	
目的	人口減少や高齢化等の著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、援農・就農、移住支援の業務を実施することで、地域力の維持・強化とともに、当該人材の定住・定着を図ります。	
目標	活動	[活動内容] ・援農隊と受入農家とのマッチング ・宿泊場所の準備等、援農隊の活動の支援 ・援農隊の移住支援
	目標	季節に応じた農業の活動に応じて援農隊がかつらぎ町に来やすい環境を整えます。援農活動を機にかつらぎ町に興味を持った方が移住に発展しやすいよう、環境を整えます。
成果	実績	援農隊と受入農家とのマッチング かつらぎ町へ来町した援農隊員数 48人(10代4人、20代20人、30代18人、40代以上6人) かつらぎ町内の受入農家数 13軒(御所4軒、渋田、四郷、天野、三谷、新城、花園、星川、丁ノ町、佐野各1軒) 援農隊員の延活動日数 延べ605日(令和4年4月1日～令和5年3月31日)
	課題等	相談ができる環境の整備や収入を確保するための支援など、任期終了後の協力隊員の定住に向けたサポート体制の確立が必要です。

経費	地域おこし協力隊報償費	2,400,000円
	車リース料	660,000円
	地域おこし協力隊活動用備品	107,120円
	地域おこし協力隊活動交付金	628,227円
	その他事務費	234,339円
	(計)	4,029,686円
財源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	4,029,686円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	土地改良施設維持管理適正化事業(七郷井負担金)		本年度決算 1,300,000円
(款)	6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 14.農地総務費
	建設課 総務係	決算書	157ページ
			(増減) 1,300,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	七郷井の町道沿いの安全対策及び水路改修について、土地改良施設維持管理適正化事業で実施する七郷井水路工事の負担金として工事費の20%相当額を負担します。 [事業期間] 令和4年度	
	水路改修を行うことで護岸崩壊を未然に防ぎ、道路の安全性の確保を図ります。	
目的	[事業区間] 水路改修工事 L=15m (大字新田地内) [事業費] 6,500千円×20%	
	七郷井の機能保持及び道路の安全対策を図ります。	
成果	実績 七郷井土地改良区が実施した水路改修工事(大字新田地内) が完了しましたので、負担金の支出が完了しました。	
	課題等	

経費	土地改良施設維持管理適正化事業負担金	1,300,000円
	(計)	1,300,000円
財源	一般財源	1,300,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
農村地域防災減災事業費 (ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価業務委託)			本年度決算 10,270,700円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 16.農村地域防災減災事業費	前年度決算 5,091,900円
建設課 管理係		決算書 159ページ	(増減) 5,178,800円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>農業用ため池のうち決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念される防災重点農業用ため池について、劣化及び豪雨による決壊の危険性を評価します。</p> <p>[事業費] 令和3年度繰越 5池 5,100,000円 妙寺:首ヶ池 西洪田:薬師池、中尾谷池(中谷池) 萩原:宮池 丁ノ町:土池</p> <p>令和4年度 9池 5,170,700円 高田:高田大池 東洪田:東洪田大池 下天野:田中池 短野:お茶池 中飯降:上七ツ池 西洪田:森本池2 丁ノ町:鎮地池、七兵工池、皿池</p> <p>[負担割合] 県費100% [事業期間] 令和3年度 ~ 令和5年度(全体計画33池)</p>	
	目的	災害から住民の生命及び財産を保護するため、防災重点農業用ため池の劣化状況評価・豪雨耐性評価を実施します。
目標	活動	浸水想定区域内に公共施設等が多く該当する池から順に評価を実施します。
	目標	劣化状況評価・豪雨耐性評価の結果を踏まえ、防災減災の推進を図ります。
成果	実績	令和3年度繰越及び令和4年度において、14池の評価を実施しました。 令和3年度 妙寺:首ヶ池 西洪田:薬師池、中尾谷池(中谷池) 萩原:宮池 丁ノ町:土池 令和4年度 高田:高田大池 東洪田:東洪田大池 下天野:田中池 短野:お茶池 中飯降:上七ツ池 西洪田:森本池2 丁ノ町:鎮地池、七兵工池、皿池
	課題等	評価の結果を踏まえ、改修及び廃止等の防災減災対策を進めていきます。

経費	【繰越】	【現年】		
	ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価業務委託料	5,100,000円	ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価業務委託料	5,170,700円
	(計)	5,100,000円	(計)	5,170,700円
財源	【繰越】	【現年】		
	農村地域防災減災事業補助金(県補助、5,100,000円×10/10)	5,100,000円	農村地域防災減災事業補助金(県補助、4,900,000円×10/10)	4,900,000円
			一般財源	270,700円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
農村地域防災減災事業(県営ため池改修事業)			本年度決算 1,550,000円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 16.農村地域防災減災事業費	前年度決算 4,700,000円
建設課 管理係		決算書 159ページ	(増減) △ 3,150,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>六人池の堤体(堤高8.5m 提頂巾2.3m 提頂長77.0m)等の部分改修を県が行います。令和4年度に測量設計を行い、令和5年度から改修工事を実施します。 [事業費] 令和4年度 21,000千円 町負担金 1,050千円(事業費の5%) [負担割合] 国55%・県40%・町2.5%・地元2.5% [事業期間] 令和3年度 ~ 令和6年度</p> <p>下村池の堤体(堤高13.5m 提頂巾2.4m 提頂長130.0m)等の部分改修を県が行います。令和4年度及び令和5年度に測量設計を行い、令和6年度から改修工事を実施します。 [事業費] 令和4年度 10,000千円 町負担金 500千円(事業費の5%) [負担割合] 国55%・県40%・町2.5%・地元2.5% [事業期間] 令和4年度 ~ 令和7年度</p>
	<p>目的</p> <p>近く発生が予測される東海・東南海・南海地震や近年頻発している台風、集中豪雨等による決壊を未然に防ぎます。</p>
目標	<p>活動</p> <p>県が実施する六人池と下村池の改修事業に対し、負担金を支出します。</p>
	<p>目標</p> <p>ため池を改修することにより、下流域への被災を防止します。</p>
成果	<p>実績</p> <p>令和4年度 県が実施するため池改修事業に対し、負担金を支出しました。 ・六人池の測量設計を実施しました。 ・下村池については、県において事業費を繰越しています。</p>
	<p>課題等</p>

経費	ため池改修事業負担金	1,550,000円
	(計)	1,550,000円
財源	ため池改修事業負担金	775,000円
	公共事業等債(借入金、返済額のうち町負担は55%)	200,000円
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は50%)	500,000円
	一般財源	75,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	農村地域防災減災事業費(ため池ハザードマップ作成業務委託)		本年度決算 8,003,600円
(款)	6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 16.農村地域防災減災事業費
建設課 管理係		決算書 159ページ	前年度決算 0円
			(増減) 8,003,600円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	<p>近い将来発生すると予想される東海・東南海・南海地震や近年頻発している台風や集中豪雨を踏まえ、ハード整備にソフト対策を加えた防災減災対策を推進していく必要があります。浸水想定区域を基にハザードマップを作成することによって、災害発生時に迅速・的確な避難を行うと共に災害の低減を図ります。</p> <p>[作成箇所] 20池 [負担割合] 県費100% [事業期間] 令和3年度 ~ 令和4年度</p>	
	<p>ため池の状況を把握して、災害発生時に迅速・的確な避難を行い、被害の低減を図ることを目的としています。</p>	
目 標	活動	防災重点農業用ため池の浸水想定区域を基にして、ハザードマップを作成します。
	目標	作成されたハザードマップを地域住民に配布することで、住民の防災意識を高めます。
成 果	実績	令和3年度(繰越明許)は20池の調査を実施し、町ハザードマップが完成しました。町ホームページにハザードマップを掲載し、災害発生時に迅速・的確な避難が可能となりました。
	課題等	

経 費	【繰越】 ため池ハザードマップ作成業務委託料	8,003,600円
	(計)	8,003,600円
財 源	【繰越】 農村地域防災減災事業補助金(県補助、8,000,000円×10/10)	8,000,000円
	一般財源	3,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	経営管理業務委託料		本年度決算 5,529,214円
(款) 6.農林水産業費	(項) 2.林業費	(目) 1.林業総務費	前年度決算 0円
産業観光課 林業振興係		決算書 161ページ	(増減) 5,529,214円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 環境にやさしいまちづくり	第1 自然環境の保全と活用

内容	所有者から経営・管理を希望された森林について、所有者の同意のもと町が作成した経営管理集積計画に基づき、一定期間の間伐や見回り、風倒木整理等を林業事業者へ委託します。 [事業期間] 令和4年度 ~
目的	林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図り、林業の持続的発展や森林の多面的機能の発揮に寄与します。
目標	活動 集積計画を作成した土地について、測量・見回り及び風倒木の整理を行います。 ①測量…翌年度の間伐に向けた測量を行います。 ②見回り…風倒木被害がないか等、年に1回程度の見回りを行います。 ③風倒木整理…集積計画対象地域で風倒木の被害が確認された場合、伐採や倒木整理などを行います。
	目標 手入れが行き届いていない森林が増える事により、森林の持つ多面的機能が十分に発揮されなくなってしまうおそれがあります。意向調査を実施する事により、自ら経営できない森林所有者から経営管理を受託する事が可能となり、災害等のリスクを軽減します。 [目標] ・見回り及び間伐実施に伴う測量:80ha
成果	実績 台風による被害がなかったため、風倒木の処理対応は行いませんでした、滝・東谷地内(40.15ha)の測量調査等を行いました。 ①測量調査の実績 滝・東谷地区、水平距離20,808m ②見回りの実績 滝・東谷地区、3月7日～3月23日
	課題等 長期的な期間で森林管理を行う必要があり、森林経営管理における相続人調査や所有権管理を継続して行う必要があります。

経費	森林測量業務委託料	5,529,214円
	(計)	5,529,214円
財源	一般財源(森林環境譲与税充当対象)	5,529,214円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地域おこし協力隊事業			本年度決算 5,536,404円
(款) 6.農林水産業費	(項) 2.林業費	(目) 6.山村地域おこし支援費	前年度決算 3,135,359円
産業観光課 林業振興係		決算書 163ページ	(増減) 2,401,045円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第4 移住・定住施策の推進

内容	3大都市圏をはじめとする都市住民を地域おこし協力隊として委嘱し、「地域協力活動」を展開し、地域活性化につなげます。 [配属状況] 天野地区 1名 [令和4年度採用予定] 四郷地区・新城地区 各1名 [事業期間] 平成22年度 ~	
	地域外の人材を誘致し、地域おこしを推進することにより、地域経済の活性化、地域力の維持・強化とともに、当該人材の定住・定着を図ります。	
目標	活動	四郷・新城地区において、新たに地域おこし協力隊を募集します。 [活動内容] ・各地区の実情に応じた課題の解決に係る活動を行います。
	目標	地域おこし協力隊の活動を通じ、地域課題を解決することにより、地域力の維持・強化を図ります。
成果	実績	天野地区 委嘱者1名(12か月間) 新城地区 応募者1名 委嘱者 1名(令和4年8月1日~令和7年7月31日) 四郷地区 応募者1名 委嘱者 0名(審査会で採用決定後に本人から辞退届が提出) ※年間を通じて、町HPや移住推進促進機構のHPを通じて募集活動を行いました。
	課題等	任期中においても、協力隊員間及び各地域との情報共有や相談をできる体制を継続する必要があります。

経費	地域おこし協力隊報償費	4,000,000円
	職員旅費	44,912円
	車リース料	580,800円
	地域おこし協力隊活動交付金	696,312円
	その他事務費	214,380円
	(計)	5,536,404円
財源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	5,536,404円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	地域おこし協力隊事業(テレワーク推進)		本年度決算 434,597円
(款)	6.農林水産業費 (項) 2.林業費	(目) 6.山村地域おこし支援費	前年度決算 1,825,499円
花園地域振興課 地域振興係		決算書 163ページ	(増減) △ 1,390,902円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	<p>3大都市圏をはじめとする都市住民を地域おこし協力隊として委嘱し、「地域協力活動」を展開し、地域活性化につなげます。</p> <p>令和4年度採用予定 花園地域 1名</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>
目的	人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化を図りながら、当該地域への定住・定着を図ります。
目標	<p>[活動内容]</p> <p>①花園地域でのテレワークの実践及びその情報の発信</p> <p>②テレワーク関連事業の推進</p> <p>③ワーケーション関連事業の推進</p> <p>④移住・定住関連事業の推進</p> <p>⑤SNS等を活用した花園地域の魅力等の発信</p> <p>⑥その他地域活性化にかかわる活動</p>
	<p>[目 標]</p> <p>ワーケーション体験会の開催 2回</p>
成果	<p>実績</p> <p>募集を行い、3件の問い合わせがあったものの、活動内容や条件が合わず、採用には至りませんでした。</p>
	<p>課題等</p> <p>花園地域を活性化するためのテレワークの位置付けや、地域で必要としている活動内容を精査する必要があります。</p>

経費	車リース料	409,464円
	その他事務費	25,133円
	(計)	434,597円
財源	一般財源	434,597円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	地域おこし協力隊起業支援補助事業		本年度決算 1,000,000円
(款)	6.農林水産業費 (項) 2.林業費	(目) 6.山村地域おこし支援費	前年度決算 0円
産業観光課 林業振興係		決算書 163ページ	(増減) 1,000,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	<p>かつらぎ町内において起業を行う地域おこし協力隊員に対し、起業に伴う経費を対象に補助します。</p> <p>[補助割合] 100%(上限金額100万円) [要望状況] 天野地区 地域おこし協力隊員(任期满了日 令和5年3月31日) [起業内容] 天野地区を中心としたはちみつ製造及び販売(店頭及びネット販売) [起業時期] 令和5年3月1日 ※起業支援の対象時期 任期满了日の前後1年以内 [事業期間] 令和4年度</p>	
	<p>目的 起業支援の実施により、地域おこし協力隊員の経済的な生活基盤を確立し、定住を促進します。</p>	
目標	活動	<p>起業にかかる経費の一部に対し、補助します。</p> <p>令和4年12月 対象経費の書類審査 支援補助金の交付決定 令和5年1月 起業に係る養蜂用品の購入 令和5年3月 起業支援補助金の交付 起業(採蜜の開始)</p>
	目標	地域おこし協力隊起業支援者 令和4年度 1名
成果	実績	<p>補助金を活用し、天野地区を中心として養蜂業を新たに起業しました。商品は店頭及びネットを通じて販売を行っています。</p> <p>R4年12月22日 交付決定(100万円) R5年3月1日 起業 R5年4月20日 起業支援補助金支出(100万円)</p>
	課題等	地域おこし協力隊員の任期满了後の生活基盤を支え、定住し易い環境を整えるため、起業後の経営状況の確認と相談等のフォローアップを進めていきます。

経費	地域おこし協力隊起業支援補助金	1,000,000円
	(計)	1,000,000円
財源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	1,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町応援クーポン券発行事業		本年度決算 192,279,400円
(款)	7.商工費	(項) 1.商工費	(目) 1.商工総務費
	産業観光課 商工観光係	決算書	165ページ
			(増減) 103,284,324円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	かつらぎ町民全員を対象として、町内の登録店舗等で使用できるクーポンを配布します。	
	<p>[配布額] 11,000円/人(限定券5,000円分、共通券6,000円分) ※限定券とは、町内に本店又は本社がある法人及び町内に事業所を持つ個人事業主の店舗で使用できる券、共通券とは全登録店で使用できる券です。 ※6月補正で7,000円(限定券5,000円分、共通券2,000円分)、10月補正で4,000円(共通券のみ)を配付。</p> <p>[使用期限] 令和5年1月31日(火) [事業期間] 令和4年度</p>	
目的	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことで、疲弊している地域経済の活性化を図ります。また、電力やガス、食料品等の価格高騰が生活や事業に与える影響を緩和することを目的とします。	
目標	活動	<p>クーポン券を全住民に配布します。(原則、世帯主への郵送) 令和4年9月～令和5年1月(クーポン使用期限)</p> <p>6月補正時の参考: 16,047人 7,139世帯(令和4年4月30日時点) 10月補正時の参考: 15,972人 7,164世帯(令和4年9月30日時点)</p>
	目標	町内の登録店舗及び事業所でクーポン券を使用してもらうことで、住民の生活支援や町内店舗・事業所の売上増加、地域経済の活性化に寄与します。
成果	実績	<p>[6月補正] ・発行総数: 16,003冊(配付率99.7%) ・発行総額: 112,021,000円 ・換金実績: 109,741,000円 ・参加店舗数: 185店舗</p> <p>[10月補正] ・発行総数: 15,957冊(配付率99.6%) ・発行総額: 63,828,000円 ・換金実績: 62,838,500円 ・参加店舗数: 185店舗</p>
	課題等	利用率を100%に近づけるため、町HPや広報での周知回数をこれまでよりも増加させる等、周知の方法を検討します。

経費	超勤手当	1,247,600円
	消耗品費	31,317円
	かつらぎ町応援クーポン券発行事業業務委託料	191,000,483円
	(計)	192,279,400円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、106,907,000円×10/10)	106,907,000円
	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(国補助、66,000,000円×10/10)	66,000,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金19,200,000円)	19,372,400円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	道の駅周遊促進事業		本年度決算 2,551,294円
(款) 7.商工費	(項) 1.商工費	(目) 1.商工総務費	前年度決算 0円
産業観光課 商工観光係		決算書 165ページ	(増減) 2,551,294円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	従来の産業まつり事業の在り方を見直し、かつらぎ町内で活動している団体や道の駅と連携し、イベントの実施、道の駅の周遊につながる仕組みを作り、町外からの誘客に取り組みます。 [事業期間] 令和4年度 ~	
目的	町内団体や道の駅と連携し、イベントなどの事業を行うことで、町外からの誘客を図り、継続的な来訪を促します。	
目標	活動	町内で活動している団体や道の駅と役割分担やスケジュールなどを協議し、イベントを通じて、町外からの誘客に取り組みます。
	目標	開催回数1回を目標に取り組みます。
成果	実績	令和4年10月30日(日)にかつらぎ公園グラウンド及び各道の駅(4施設)で開催しました。屋外イベントのため、約10,000人の来場者数でした。 主な事業内容 ①マルシェの開催(出店舗79内、町内27町外52) ②道の駅周遊バスの巡回(31便) ③道の駅限定クーポン券の販売(128セット。384,000円) ④道の駅スタンプラリー及び抽選会の実施(景品提供事業所数:14事業所)
	課題等	実行委員会メンバー(民間団体)のそれまでの実績から、来場者数を3,000人と見込んでいましたが、実際は約10,000人であったため、安全対策や駐車場確保に大きな課題がありました。 令和5年度においては、警備員の増員や周遊バスの増車を行う等、10,000人規模の来場者を想定した事業企画を行います。

経費	道の駅周遊促進業務委託料	2,551,294円
	(計)	2,551,294円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金2,500,000円)	2,551,294円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ熱中小学校推進事業		本年度決算 6,310,000円
(款) 7.商工費	(項) 1.商工費	(目) 1.商工総務費	前年度決算 0円
企画公室 地方創生係		決算書 165ページ	(増減) 6,310,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	<p>全国20校で展開する「大人の社会塾」熱中小学校を本町でも開校します。 地域の事業者や起業を目指す方、地域づくり等に興味がある住民に対し、首都圏等の企業経営者及び研究者並びに地域内の有識者を講師とした授業を実施し、地域のけん引役となる人材育成を行います。 かつらぎ熱中小学校を開校するにあたり、必要となる事前準備費用、初期費用及び運営費用を事業実施者「かつらぎ熱中小学校」に対して補助します。</p> <p>[事業期間] 令和4年度～令和8年度</p>																	
	<p>地域の事業者や起業を目指す方、住民等が共に学ぶ場を設けることで、相互理解を図ります。講義を通じて、地域産品の開発・ブラッシュアップを促進するとともに、人脈を活かしたプロモーションや販路開拓に繋がります。地域経済の発展、魅力的な仕事と雇用の創出、若年層の定着・流入を図ります。</p> <p>併せて、地域の有識者を講師とすることで、地域への理解、地域の魅力の再発見、郷土愛の醸成に繋げ、地域住民を中心とした多種多様な人々が、様々な角度から地域づくりにアプローチできる、全世代活躍型の新たなコミュニティを形成することを目指します。</p>																	
目標	活動	<p>オープンスクール:1回 授業:6回</p>																
	目標	初年度会員数:40人→令和8年度:130人																
成果	実績	<p>○会員数:93名 ○オープンスクール:8月6日(土)天野地域交流センターで開催 57名参加 ○授業実績:</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>10月8日</th> <th>11月5日</th> <th>12月3日</th> <th>1月7日</th> <th>2月4日</th> <th>3月4日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75名</td> <td>79名</td> <td>56名</td> <td>67名</td> <td>60名</td> <td>58名</td> </tr> </tbody> </table>					10月8日	11月5日	12月3日	1月7日	2月4日	3月4日	75名	79名	56名	67名	60名	58名
	10月8日	11月5日	12月3日	1月7日	2月4日	3月4日												
75名	79名	56名	67名	60名	58名													
課題等	地域経済の発展、魅力的な仕事と雇用の創出、若年層の定着・流入といった中長期的目標に向けた取組について検討していく必要があります。																	

経費	かつらぎ熱中小学校設立準備補助金	3,661,000円
	かつらぎ熱中小学校運営補助金	2,649,000円
	(計)	6,310,000円
財源	地方創生推進交付金(国補助、5,510,196円×1/2)	2,755,098円
	企業版ふるさと納税	3,554,902円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地域おこし協力隊事業(ふるさと特産品 開発・販売支援)			本年度決算 3,657,913円
(款) 7.商工費	(項) 1.商工費	(目) 2.地域おこし支援費	前年度決算 3,129,149円
企画公室 地方創生係		決算書 165ページ	(増減) 528,764円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	3大都市圏をはじめとする都市住民を地域おこし協力隊として委嘱し、地域産品の開発やブラッシュアップ、販路開拓、情報発信活動等を行います。 [事業期間] 令和3年度 ~ 令和6年度	
	地域外の人材を誘致し、地域おこしを推進することにより、地域経済の活性化、地域力の維持・強化とともに、当該人材の定住・定着を図ります。	
目的	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者訪問・連携による特産品開発 ・生産者や事業者と連携した特産品のブラッシュアップ ・流通・小売業者の開拓、地域事業者とのマッチングによる特産品の販売ルート確立 ・ふるさと納税ポータルサイトの説明文、写真の充実 ・ふるさと納税返礼品カタログの企画等
	目標	地域外の人材を誘致し、地域おこしを推進することにより、地域経済の活性化、地域力の維持・強化とともに、当該人材の定住・定着を図ります。
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者訪問、連携による特産品開発やクラウドファンディングの支援を行いました。 ・木育ワークショップの開催支援を行いました。 ・産品販売先の開拓を行いました。 ・SNSを利用し、地域の魅力を発信しました。
	課題等	令和4年度末をもって当該協力隊員が退任となりました。 地域産品の開発やブラッシュアップ、販路開拓等の取組について、再度必要性や方法を検討する必要があります。

経費	地域おこし協力隊報償費	2,400,000円
	車リース料	660,000円
	地域おこし協力隊活動交付金	475,623円
	その他事務費	122,290円
	(計)	3,657,913円
財源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	3,657,913円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	企業誘致事業		本年度決算 5,485,000円
(款) 7.商工費	(項) 1.商工費	(目) 3.商工振興費	前年度決算 0円
産業観光課 農業振興係		決算書 167ページ	(増減) 5,485,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>かつらぎ町大字笠田中620番地、他にある約13haの「笠田中ほ場」に総合リゾート施設を誘致するため、事業対象地の買収を行います。</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~ 令和5年度</p>
	<p>かつらぎ町の活性化に向け、「笠田中ほ場」を活用して、温浴や宿泊、物産販売を行う総合リゾート施設の誘致を進めます。</p> <p>施設を誘致することで、雇用の増加や就業環境の整備を図るとともに、本町及び町内農産品の観光資源としてのブランド価値を上昇させることを目的とします。</p>
目標	<p>活動</p> <p>事業対象地について、用地買収を行います。</p>
	<p>目標</p> <p>事業対象地の買収完了 対象地権者 32名(共有名義を含む) 事業対象地 66筆</p>
成果	<p>実績</p> <p>4名共有である、地目ため池1筆、地積5,398㎡の内、持分3/4にあたる法定相続人11名遺産分割協議の交渉を実施して5名とは相続放棄、6名とは買収契約を締結しました。 対象地権者1名との間で、1筆3,465㎡の事業用地について買収契約を締結しました。 対象地権者16名との間で、合計36筆、75,798㎡の事業用地について買収承諾書を締結しました。 今後、事業者と町との進出協定締結後に買収契約を締結することになっています。</p>
	<p>課題等</p> <p>事業者より提案のあった、総合リゾート施設建設のため必要となる用地買収交渉を進めています。しかし、相続登記の放置による相続対象者の増加のため、交渉及び同意取得に時間が必要となっています。 また、一部の土地については、所有者が強い耕作意欲を持っており、買収交渉が難航しています。</p>

経費	笠田中事業用地購入費	5,485,000円
	(計)	5,485,000円
財源	一般財源	5,485,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
観光案内・PR業務委託			本年度決算 4,500,000円
(款) 7.商工費	(項) 2.観光事業振興費	(目) 1.観光事業振興費	前年度決算 4,622,000円
産業観光課 商工観光係	決算書	167ページ	(増減) △122,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>かつらぎ町のPR、認知度向上を目的に、県内外のイベントや催事への出店、観光情報の発信のほか、周遊コースの構築とそのパンフレットの作成、観光問い合わせ対応に係る業務を委託します。</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ～ ～ 令和4年度</p>	
	<p>県内外のイベント参加や地域情報の発信により、かつらぎ町のPR及び認知度向上を図ります。</p> <p>また、町内各地での周遊コース構築とそのパンフレットの作成をすることで、多くの人にかつらぎ町を具体的にPRします。</p> <p>観光問い合わせ対応などを外部委託することで、より丁寧で個々のニーズに沿った対応を行います。</p>	
目的	活動	<p>[活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつらぎ町のPR、認知度向上 ・周遊コースの構築とパンフレットの作成 ・観光問い合わせ対応
	目標	<p>イベント参加や問い合わせ対応を行うことで、かつらぎ町のPR及び認知度向上を図り、誘客集客を図ります。</p> <p>また、町内各地で周遊ルートを構築し、PRすることで町内での滞在時間の延伸やリピート率向上を図ります。</p>
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・産物、観光資源のPR 観光イベント・PRの参加 12回、観光案内対応件数 492件、パンフレット送付 34件、観光パンフレット・チラシ配架 6箇所 97種 26,767冊、地域情報の発信(随時) ・周遊コースの構築とパンフレットの作成 周遊パンフレット20,000冊(新城・三谷・渋田)の作成
	課題等	<p>かつらぎ町のPR、認知度向上に向けてさらに取り組みを進めます。</p>

経費	観光案内・PR業務委託料	4,500,000円
	(計)	4,500,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金4,500,000円)	4,500,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	観光案内看板整備事業		本年度決算 2,758,560円
(款) 7.商工費	(項) 2.観光事業振興費 (目) 1.観光事業振興費		前年度決算 0円
産業観光課 商工観光係		決算書 167ページ	(増減) 2,758,560円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>令和2年6月に認定された日本遺産「葛城修験」や町石道、天野地内、花園地域のトレッキングに係る案内看板の新規設置や修繕を行います。</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>	
目的	<p>観光資産の解説板や案内看板を設置することで、来訪者の利便性向上とストレスなく周遊できる環境整備を目指します。</p>	
目標	活動	<p>[活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産「葛城修験」の構成文化財の解説板、道標設置 ・町石道や天野地内の看板修繕 ・花園地域のトレッキング看板整備
	目標	<p>解説板や案内看板の新設・修繕を行うことで、来訪者の利便性向上を図ります。</p>
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産「葛城修験」の構成文化財の解説板、道標設置…10か所 ・町石道や天野地内の看板整備・修繕…37か所 ・花園地域のトレッキング看板整備・修繕…8か所
	課題等	<p>老朽化している看板や多言語対応になっていない看板について、計画的に更新に取り組む必要があります。</p>

経費	観光看板設置工事	2,334,030円
	日本遺産活用推進協議会看板設置負担金	424,530円
	(計)	2,758,560円
財源	和歌山県観光施設整備補助金(県補助、2,332,000円×1/2)	1,166,000円
	一般財源	1,592,560円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	緊急自然災害防止対策事業(町道四邑16号線道路改良)		本年度決算 2,818,496円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 3.道路新設改良費	前年度決算 0円
建設課 工務係		決算書 173ページ	(増減) 2,818,496円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	緊急自然災害防止対策事業債を活用し、町道四邑16号線の改良工事を行います。 (延長L=25.0m 幅員W=3.0m) [事業期間] 令和4年度	
	町内の道路施設を良好な状態に保ち、安全な交通、事故防止を含めた快適な道路整備を図ります。	
目標	活動	測量設計業務委託及び道路改良工事を行います。
	目標	道路施設の予防保全のための対策を行い、交通の安全を確保します。
成果	実績	改良工事施工のための測量設計業務については、完了しました。 工事費については繰越しています。 [測量設計] L=25.0m 施工
	課題等	

経費	町道四邑16号線測量設計業務委託料	2,674,100円
	その他事務費	144,396円
	(計)	2,818,496円
財源	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,800,000円
	一般財源	18,496円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
公共施設等適正管理推進事業(個別施設計画)			本年度決算 12,900,800円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 3.道路新設改良費	前年度決算 9,900,000円
建設課 工務係		決算書 173ページ	(増減) 3,000,800円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	公共施設等適正管理推進事業債を活用し、町道の修繕を行います。 (施設) 町道佐野20号線 : 令和3年度 ~ 令和13年度施工予定 町道大藪柏木線 : 平成30年度 ~ 令和7年度施工予定 町道堀越街道線 : 平成25年度 ~ 令和8年度施工予定 町道妙寺37号線 : 平成31年度 ~ 令和8年度施工予定 (舗装) 町道笠田西部42号線 : 令和4年度 ~ 令和5年度施工予定	
目的	当該道路は町内において主要な幹線道路であり、車等の交通が頻繁に行われる中、効率的に道路の維持修繕・長寿命化を図るため、個別施設計画を策定し、将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全確保を図ります。	
目標	活動	個別施設計画に基づき、計画的な町道の修繕を進めます。 令和4年度施工箇所 町道佐野20号線 L=30.0m 町道大藪柏木線 L=30.0m ・町道堀越街道線 L=30.0m 町道妙寺37号線 L=30.0m ・町道笠田西部42号線 L=100.0m
	目標	長寿命化及び交通の安全確保に寄与します。
成果	実績	[令和4年度施工実績] (水路) 町道佐野20号線 L=22.2m ・町道佐野20号線(その2) L=10.0m 町道大藪柏木線 L=16.6m ・町道堀越街道線 L=38.0m 町道妙寺37号線 L=28.1m (舗装) 町道笠田西部42号線 L=147.5m
	課題等	主要幹線道路であるため、全区間を一括修繕することは難しく、地元と協議をしながら、複数年での完了を目指します。

経費	町道佐野20号線道路改良工事	3,158,100円
	町道大藪柏木線道路改良工事	843,700円
	町道堀越街道線道路改良工事	3,842,300円
	町道妙寺37号線道路改良工事	2,371,600円
	町道笠田西部42号線道路改良工事	2,685,100円
	(計)	12,900,800円
財源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	11,600,000円
	一般財源	1,300,800円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
辺地対策事業費(町道四郷1号線)			本年度決算 21,711,160円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 4.辺地対策事業費	前年度決算 30,311,432円
建設課 工務係		決算書 173ページ	(増減) △ 8,600,272円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>辺地対策事業債を活用して町道四郷1号線の新設改良を行います。</p> <p>(総延長 L=700.0m・幅員 W=4.0m) 令和4年度施工 L=100.0m 令和3年度(繰越明許)施工 L=129.0m</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 令和4年度</p>	
	<p>町道四郷1号線は、幅員が狭小でありカーブも多いため、車の通行等日常生活に苦慮している現状です。</p> <p>これらに対応するため、本路線を改良舗装することにより生活の利便向上を図るとともに、地域交流の充実、地場産業の発展、生活環境の整備等を図ります。</p>	
目的	活動	町道四郷1号線道路改良工事を行います。
	目標	交通の安全確保と地域の活性化により町域の均衡ある発展に寄与します。
成果	実績	<p>総延長 L=700.0m 幅員 W=4.0m</p> <p>令和3年度(繰越明許)施工 L=129.0m W=4.0m</p> <p>令和4年度については工事費を繰越しています。</p>
	課題等	

経費	【繰越】	【現年】	
	町道四郷1号線道路改良工事	20,989,100円 事務費	722,060円
	(計)	20,989,100円 (計)	722,060円
財源	【繰越】	【現年】	
	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	20,900,000円	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%) 500,000円
	一般財源	89,100円	一般財源 222,060円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
社会資本整備総合交付金事業費(町道1号線)			本年度決算 23,242,317円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 5.社会資本整備総合交付金事業費	前年度決算 658,825円
建設課 工務係		決算書 175ページ	(増減) 22,583,492円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	社会資本整備事業を活用して町道1号線の新設改良を行います。 (総延長 L=200.0m・幅員 W=5.0m) 令和4年度施工 L=50.0m 令和3年度(繰越明許):用地等購入 [事業期間] 令和2年度 ~ 令和6年度	
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
目標	活動	町道1号線道路改良工事を行います。
	目標	道路の幅員を確保することで交通の安全を確保します。
成果	実績	令和3年度(繰越明許)において、用地、物件補償を実施しました。 令和4年度については物件補償を実施し、工事費の一部を繰越しています。
	課題等	

経費	【繰越】	【現年】		
	町道1号線用地費	8,328,307円	町道1号線道路改良工事	9,160,000円
	町道1号線物件補償費	5,107,100円	町道1号線物件補償費	224,300円
			町道1号線電柱移転補償費	34,983円
			その他事務費	387,627円
	(計)	13,435,407円	(計)	9,806,910円
財源	【繰越】	【現年】		
	社会資本整備総合交付金(国補助、13,000,000円×53.0%)	6,890,000円	社会資本整備総合交付金(国補助、9,194,983円×53.5%)	4,919,315円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	5,300,000円	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	4,700,000円
	一般財源	1,245,407円	一般財源	187,595円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
社会資本整備総合交付金事業費(町道大谷長野線)			本年度決算 9,704,019円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 5.社会資本整備総合交付金事業費	前年度決算 187,550円
建設課 工務係		決算書 175ページ	(増減) 9,516,469円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	社会資本整備事業を活用して町道大谷長野線の新設改良を行います。 (総延長 L=45.2m・幅員 W=4.0m) 令和4年度施工 L=45.2m 令和3年度(繰越明許)施工 L=32.0m [事業期間] 令和2年度 ~ 令和4年度	
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。 現在、当該道路は、幅員が狭小であり通学道路としての機能が損なわれているため、町道改良工事を実施して交通需要と地域住民の安全を図り、また歩道を設置して歩行者の安全を確保します。	
目標	活動	町道大谷長野線道路改良工事を行います。
	目標	通学路(歩道)を確保することで児童の安全を確保します。
成果	実績	総延長 L=45.2m・幅員 W=4.0m 令和3年度(繰越明許)施工 L=32.0m 令和4年度については工事費を繰越しています。
	課題等	

経費	【繰越】	町道大谷長野線道路改良工事	9,001,300円	【現年】	町道大谷長野線電柱移転補償費	628,908円
		その他事務費	73,811円			
		(計)	9,075,111円	(計)	628,908円	
財源	【繰越】	社会資本整備総合交付金(国補助、9,000,000円×58.3%)	5,247,000円	【現年】	道路交通安全等整備事業費補助(国補助、628,908円×58.85%)	370,112円
		合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	3,600,000円		合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	200,000円
		一般財源	228,111円	一般財源	58,796円	

【一般会計】		事業区分	国の制度等
道路メンテナンス事業(橋梁点検)			本年度決算 22,997,700円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 8.長寿命化修繕事業費	前年度決算 50,371,200円
建設課 管理係		決算書 177ページ	(増減) △ 27,373,500円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	平成26日7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、橋長2m以上の橋梁について、5年に1回の定期点検(近接目視)が義務付けられました。 本町には、2m以上の橋梁が369橋あり、平成27年度からの点検を終え、2順目の点検を行っています。 令和4年度点検 52橋 [事業期間] 平成31年度 ~ 令和5年度	
	高度経済成長期に集中的に整備した橋梁の老朽化が進行しており、これらの橋梁を効率的に維持管理していくことが求められています。 そのため道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルを確立します。	
目標	活動	52橋の橋梁点検を行います。
	目標	点検を実施することにより、道路交通の安全を確保します。
成果	実績	令和4年度は52橋の点検を実施し、委託料の一部を繰越しています。
	課題等	

経費	橋梁点検業務委託料	22,997,700円
	(計)	22,997,700円
財源	道路メンテナンス事業費補助金(国補助、22,997,700円×58.85%)	13,534,146円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	9,400,000円
	一般財源	63,554円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	道路メンテナンス事業(見好5号橋)		本年度決算 5,599,300円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 8.長寿命化修繕事業費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 177ページ	(増減) 5,599,300円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	令和2年度に実施した橋梁点検の結果に基づき測量設計業務を実施します。 見好5号橋測量設計 延長 9.0m 幅員 3.5m [事業期間] 令和4年度 ~ 令和5年度	
	長年の経年劣化及び橋梁自体の老朽化に伴う第三者被害を未然に予防するため、対策工事を実施します。	
目標	活動	橋梁補修設計を実施します。
	目標	補修工事を実施することにより、道路交通の安全を確保します。
成果	実績	点検結果に基づき、測量設計を実施しました。 見好5号橋 延長 L=9.0m 幅員 W=3.5m
	課題等	測量結果に基づき、令和5年度に補修工事を実施します。

経費	見好5号橋測量設計業務委託料	5,500,000円
	その他事務費	99,300円
	(計)	5,599,300円
財源	道路メンテナンス事業費補助金(国補助、5,500,000円×58.85%)	3,236,750円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,300,000円
	一般財源	62,550円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
道路メンテナンス事業(見好20号橋)			本年度決算 5,868,400円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 8.長寿命化修繕事業費	前年度決算 5,241,400円
建設課 管理係		決算書 177ページ	(増減) 627,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	平成30年度に実施した橋梁点検の結果に基づき橋梁補修工事を実施します。	
	見好20号橋橋梁補修工事 延長 L=12.0m 幅員 W=2.8m [事業期間] 令和3年度 ~ 令和4年度	
目的	長年の経年劣化及び橋梁自体の老朽化に伴う第三者被害を未然に予防するため、対策工事を実施します。	
	活動	橋梁補修工事を実施します。
目標	目標	補修工事を実施することにより、道路交通の安全を確保します。
	実績	点検結果に基づき、橋梁補修工事を実施しました。 延長 L=12.0m 幅員 W=2.8m
成果	課題等	

経費	見好20号橋橋梁補修工事	5,768,400円
	その他事務費	100,000円
	(計)	5,868,400円
財源	道路メンテナンス事業費補助金(国補助、5,768,400円×58.85%)	3,394,703円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,400,000円
	一般財源	73,697円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
過疎対策事業(町道宮本中央線)			本年度決算 12,470,204円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 10.過疎対策事業費	前年度決算 25,368,100円
建設課 工務係		決算書 177ページ	(増減) △ 12,897,896円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	過疎対策事業債を活用して町道宮本中央線を新設改良舗装します。 (総延長 L=800.0m・幅員 W=5.0m) 令和3年度施工 L=100.0m [事業期間] 平成28年度 ~ 令和3年度	
	当該道路は、集落間を結ぶ主要幹線道路ですが、幅員が狭く又急カーブも多いため、車の通行等日常生活に苦慮している現状です。本路線を改良することにより生活の利便向上を図ります。	
目標	活動	令和3年度施工 L=100.0m
	目標	交通の安全確保と地域の活性化により町域の均衡ある発展に寄与します。
成果	実績	総延長 L=800.0m・幅員 W=5.0m 令和3年度(繰越明許)施工 L=100.0m W=5.0m 事業完了
	課題等	

経費	【繰越】	
	町道宮本中央線道路改良工事	12,439,100円
	その他事務費	31,104円
	(計)	12,470,204円
財源	【繰越】	
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	12,300,000円
	一般財源	170,204円

【一般会計】		事業区分	町自主事業	
新規	緊急自然災害防止対策事業(小林谷川改修)		本年度決算 870,000円	
	(款) 8.土木費	(項) 3.河川費	(目) 1.河川費	前年度決算 0円
	建設課 工務係	決算書	177ページ	(増減) 870,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備	

内容	緊急自然災害防止対策事業債を活用し、小林谷川の改修工事を行います。	
	令和4年度施工 L=64.0m [事業期間] 令和4年度	
目的	河川の機能を保持するために、維持管理や修繕を行います。	
目標	活動	測量設計業務委託及び河川改修工事を行います。
	目標	修繕を実施することにより、良好な状態を確保します。
成果	実績	令和4年度 測量設計 L=64.0m 令和4年度については工事費を繰越しています。
	課題等	

経費	小林谷川改修測量設計業務委託料	770,000円
	その他事務費	100,000円
	(計)	870,000円
財源	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	800,000円
	一般財源	70,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ西部公園整備事業		本年度決算 33,024,687円	
(款) 8.土木費	(項) 4.都市計画費	(目) 3.公園整備事業費	前年度決算 136,269,859円
建設課 総務係・工務係		決算書 181ページ	(増減) △ 103,245,172円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	かつらぎ西部公園の整備 A=7.3ha 公園種別:地区公園 [主要設備] パークゴルフ場(36ホール)・管理棟・多目的広場・駐車場・トイレ等 [令和4年度施工] 北側多目的広場整備工事 [令和3年度(繰越明許)] 北側多目的広場整備工事 [事業期間] 平成27年度 ~ 令和5年度		
	目的	住民の世代間交流を促進、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として、紀の川流域下水道伊都処理区との連携を図りつつ、「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」に寄与する地区公園整備を目指します。	
目標	活動	公園北側の既存広場を多目的広場として整備します。	
	目標	住民の世代間交流を促進、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として、紀の川流域下水道伊都処理区との連携を図りつつ、「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」に寄与する地区公園整備を目指します。	
成果	実績	【令和3年度実施業務(繰越)】 かつらぎ西部公園パークゴルフ場整備工事等が完了しました。 【令和3年度繰越・令和4年度実施業務】 かつらぎ西部公園北側多目的広場の測量設計業務が完了しました。	【令和4年度実施業務】 かつらぎ西部公園パークゴルフ場トイレ建築工事等が完了しました。 工事費の一部を繰越しています。
	課題等		

経費	【繰越】	【現年】		
	かつらぎ西部公園北側多目的広場測量設計業務委託料	4,661,132円	かつらぎ西部公園建設用地管理業務委託料	2,497,000円
	かつらぎ西部公園パークゴルフ場整備工事	9,437,197円	かつらぎ西部公園北側多目的広場測量設計業務委託料	4,336,868円
	かつらぎ西部公園多目的広場整備工事	203,500円	かつらぎ西部公園トイレ建築工事設計業務委託料	726,000円
	水道加入分担金	154,500円	かつらぎ西部公園パークゴルフ場防護柵設置工事	1,732,328円
			かつらぎ西部公園パークゴルフ場トイレ建築工事	6,469,100円
		その他事務費	2,807,062円	
	(計)	14,456,329円	(計)	18,568,358円
財源	【繰越】	【現年】		
	社会資本整備総合交付金(国補助、12,393,252円×1/2)	6,196,626円	社会資本整備総合交付金(国補助、13,264,296円×1/2)	6,632,148円
	過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	8,100,000円	過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	9,500,000円
	一般財源	159,703円	会計年度任用職員雇用保険個人負担金	8,604円
		一般財源	2,427,606円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	かつらぎ西部公園管理事業		本年度決算 26,333,527円
(款) 8.土木費	(項) 4.都市計画費	(目) 4.かつらぎ西部公園管理費	前年度決算 19,631,665円
生涯学習課 スポーツ振興係		決算書 183ページ	(増減) 6,701,862円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>西部公園パークゴルフ場18ホール、クラブハウス並びに令和4年度供用予定のパークゴルフ場18ホール及び多目的広場の管理・運営を行います。</p> <p>また、町体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ推進事業を行うことで、パークゴルフ競技の振興を図るとともに、住民の健康増進及び地域交流の場として利活用を促進します。</p> <p>[管理施設] 西部公園パークゴルフ場、クラブハウス、多目的広場 [事業期間] 平成30年度 ~</p>
目的	<p>平成30年10月に開場した西部公園パークゴルフ場において、多くの方にパークゴルフ競技を体験していただくことで、町内における競技人口を増やすとともに、健康寿命の延伸に寄与します。また、公園の管理・運営を適切に行うことで、地域内外の交流及び地域活性化の拠点施設としての活用を図ります。</p>
目標	<p>活動 パークゴルフ場、クラブハウス、多目的広場を来場者に快適に利用していただけるよう適切に管理します。 また、町体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ推進事業を行うことで、パークゴルフ競技の振興を図ります。</p> <p>目標 かつらぎ西部公園を健康増進及び地域交流の場として、町民や町外の利用者数19,000人を目指します。 パークゴルフ競技人口の増加及び町内の健康寿命の延伸を目指します。</p>
成果	<p>実績 令和4年10月に新たにパークゴルフ場18ホール及び多目的広場がオープンし、来場者に快適に利用していただけるよう適切な施設管理を行いました。 体育協会やパークゴルフ協会、JMT大作戦をはじめとした各団体と連携し、イベントを開催することで、パークゴルフ競技の振興及びキッズスペース等の利用者増加を図りました。 利用者数:15,597人(1日平均:約50人) 利用料金:12,990,574円(令和4年10月料金改正) キッズスペース利用者343人(内、子どもの利用は196人)</p> <p>課題等 パークゴルフ場利用者のうち、約82%を高齢者が占めているため、更なるパークゴルフ競技の周知を図り、幅広い年齢層の利用者の増加を目指します。また、多目的広場や、クラブハウス内のキッズスペース及び厨房設備等の活用を行っていきます。</p>

経費	会計年度任用職員報酬・手当等	6,959,603円
	日本パークゴルフ協会公認コース登録料	16,060円
	芝生植栽管理委託料	11,545,319円
	草刈業務委託料	1,540,000円
	日本パークゴルフ協会会費	13,000円
	券売機	1,276,000円
	その他事務費	4,983,545円
	(計)	26,333,527円
財源	パークゴルフ場使用料	12,990,574円
	多目的広場使用料	52,800円
	その他特定財源(自動販売機販売手数料、電気代、会計年度任用職員雇用保険個人負担金)	139,327円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金8,500,000円)	13,150,826円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
妙寺団地建替事業			本年度決算 179,754,790円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 7.公営住宅等整備事業費	前年度決算 446,808,570円
管財情報課 住宅係		決算書 187ページ	(増減) △ 267,053,780円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	老朽化した妙寺団地(60棟155戸)を建て替えます。 令和2年度(事故繰越) 妙寺団地4号館の建設(RC3階建1棟15戸) 令和3年度(繰越明許) 妙寺団地第3期除却工事その1(木造15戸) 令和4年度 妙寺団地第3期除却工事その2(木造2戸・PC造20戸)		
	[事業期間] 平成25年度 ~ 令和8年度		
目的	老朽化した妙寺団地を建替えることにより、入居者の安全性及び快適性の向上を図るとともに、新たな入居者を受け入れることで、地域コミュニティを活性化させます。		
目標	活動	妙寺団地4号館の建設(RC3階建1棟15戸) 妙寺団地第3期除却工事	
	目標	良好な住環境の形成と居住水準及び地域環境の向上を図ります。	
成果	実績	【令和2年度実施業務(事故繰越)】 妙寺団地4号館建設(RC3階建1棟15戸) 【令和3年度実施業務(繰越)】 妙寺団地4号館建設(RC3階建1棟15戸) 妙寺団地除却工事(木造15戸)	【令和4年度実施業務】 妙寺団地4号館への移転補償(15件) 妙寺団地除却工事に係る委託料や工事費を繰越しています。
	課題等	長寿命化計画に基づき妙寺団地5号館の建設に向け事業推進に取り組みます。	

経費	【事故繰越】		【現年】	
	妙寺団地第3期建替工事	42,317,000円	建築確認手数料	49,000円
	(計)	42,317,000円	妙寺団地便槽消毒清掃業務委託料	396,000円
	【繰越】		アスベスト分析調査業務委託料	187,000円
	妙寺団地第3期建替工事監理業務委託料	4,237,200円	妙寺団地第3期建替入居者移転費	2,685,000円
	妙寺団地第3期除却工事設計監理業務委託料	1,672,000円		
	妙寺団地便槽消毒清掃業務委託料	270,000円		
	妙寺団地第3期建替工事	101,593,400円		
	妙寺団地第3期除却工事	14,196,600円		
	その他関連工事	12,151,590円		
(計)	134,120,790円	(計)	3,317,000円	
財源	【事故繰越】		【現年】	
	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担100%)	42,300,000円	社会資本整備総合交付金(国補助、3,266,000円×1/2)	1,633,000円
	一般財源	17,000円	一般財源	1,684,000円
	【繰越】			
社会資本整備総合交付金(国補助、39,008,000円×1/2)	19,504,000円			
公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担100%)	109,000,000円			
一般財源	5,616,790円			

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	公営住宅等ストック総合改善事業		本年度決算 33,770,000円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 8.公営住宅等ストック総合改善事業費	前年度決算 3,905,000円
管財情報課 住宅係		決算書 189ページ	(増減) 29,865,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	長寿命化計画に基づき、外壁に著しい劣化が見られる渋田第2団地の改修を行います。	
	[内 容] 平成14年建設 渋田第2団地(RC3階建 1棟12戸) 屋根、外壁、軒天及び階段壁の塗り替え ・屋根:487㎡ ・外壁:756㎡ ・軒天:454㎡ ・階段壁:171㎡ [事業期間] 令和4年度	
目的	計画的な修繕を行うことで住宅の居住性、耐久性及び安全性を確保し、建物の長寿命化を図ります。	
目標	活動	著しい劣化が見られる外壁の改修を行います。
	目標	建物の長寿命化を図ります。
成果	実績	渋田第2団地(RC3階建 1棟12戸)の屋根、外壁、軒天及び階段壁の改修工事を実施しました。
	課題等	長寿命化計画に基づき、町営住宅の適切な維持管理に努め、長寿命化を図ります。

経費	アスベスト分析調査業務委託	143,000円
	渋田第2団地屋根外壁改修工事設計監理業務委託料	1,727,000円
	渋田第2団地屋根外壁改修工事	31,900,000円
	(計)	33,770,000円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、33,770,000円×1/2)	16,885,000円
	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担100%)	16,800,000円
	一般財源	85,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
不良空家等対策事業			本年度決算 2,000,000円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 9.空家等対策事業費	前年度決算 2,421,000円
建設課 工務係		決算書 189ページ	(増減) △ 421,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>老朽化が進んでいる空き家のうち、所有者等から不良空家認定の申請があり、町の認定を受けた不良空家に対して、撤去費用の一部を補助します。</p> <p>[募集戸数] 5戸 [補助金額] 補助率 4/5 上限500千円 [事業期間] 令和3年度 ~</p>	
	<p>老朽化した空き家を除却することで、地震等による倒壊等の危険を未然に防ぎ、住民の安全性を確保します。 また、倒壊等による危険だけではなく、公衆衛生の悪化や、景観の阻害等、多岐にわたる問題の抑制にも寄与します。</p>	
目的	活動	町の認定を受けた不良空家に対して、所有者等が自ら撤去する場合に撤去費用の一部を補助します。
	目標	倒壊や部材の落下の恐れがある空き家の除却を促進することで、住民の安全性を確保します。
成果	実績	補助金交付件数 4戸 広口地内 1戸 妙寺地内 1戸 新田地内 1戸 三谷地内 1戸
	課題等	空き家利活用担当部局との連絡を密にして、対応を進めます。

経費	不良空家除却補助金	2,000,000円
	(計)	2,000,000円
財源	空き家対策総合支援事業費補助金(国補助、2,000,000円×1/2)	1,000,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,000,000円)	1,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	消防団運営補助金		本年度決算 2,199,830円
(款) 9.消防費	(項) 1.消防費	(目) 2.非常備消防費	前年度決算 0円
危機管理課 消防係		決算書 191ページ	(増減) 2,199,830円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内容	<p>消防団の活動に要する経費に対して、補助金を交付します。</p> <p>[補助額] 経費の100% 予算額(2,200千円)の範囲内で補助</p> <p>[補助対象経費] 火災、水害、地震及び捜索等の出動時に係る経費 消防団の運営及び活動に係る経費 消防施設等の維持に係る経費</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>
	<p>消防団の活動に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付することによって、消防団の円滑な運営を図り、住民の生命及び財産等を保護することを目的とします。</p>
目標	<p>活動</p> <p>4月に交付申請の受付及び交付決定、令和5年3月に実績報告書の提出受付及び補助金額の確定を行います。</p>
	<p>目標</p> <p>消防力の維持及び強化を目標とします。</p>
成果	<p>実績</p> <p>消防団組織(消防団本部及び全8分団)の活動全般にわたり、円滑に運営することができました。</p>
	<p>課題等</p> <p>消防団員確保については、引き続き取り組む必要があります。</p>

経費	消防団運営補助金	2,199,830円
	(計)	2,199,830円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金2,000,000円)	2,199,830円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
防災基盤整備事業			本年度決算 15,366,334円
(款) 9.消防費	(項) 1.消防費	(目) 4.消防施設整備費	前年度決算 9,998,046円
危機管理課 消防係		決算書 193ページ	(増減) 5,368,288円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内容	<p>消防活動に使用するために消防団に配備している資機材について、消火能力を維持するため、定期的な更新を行います。</p> <p>[更新予定]</p> <p>小型動力ポンプ(B-3) 3台 小型動力ポンプ積載車 2台 消防ポンプ自動車 1台</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~ 令和4年度</p>	
	<p>常備消防である伊都消防組合に加え、非常備消防であるかつらぎ町消防団の機能を充実させることにより、災害等への早期対応が可能となるため、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。</p> <p>また、常に製品の機能向上が進められているため、新型製品導入の際は、消火能力が向上します。</p>	
目標	活動	<p>[各資機材の配備予定]</p> <p>小型動力ポンプ 第1分団第3部(中飯降西部)、第1分団第3部(大畑)、第1分団第4部(西飯降)</p> <p>小型動力ポンプ積載車 第8分団第1部(花園梁瀬)、第8分団第2部(花園新子)</p> <p>消防ポンプ自動車 第3分団第2部(笠田東)</p>
	目標	<p>経年劣化による能力低下を防ぐため、小型動力ポンプは20年、小型動力ポンプ積載車は25年、消防ポンプ自動車は20年を経過した資機材から計画的に更新を行います。</p>
成果	実績	<p>【繰越】 消防ポンプ自動車 1台 第3分団第2部(笠田東)に配備している消防ポンプ自動車を計画に基づき更新しました。</p>
	課題等	<p>消防資機材の点検整備に努めるとともに、地域の消防力維持のため、消防団に配備する資機材について、計画に基づき定期的に更新します。</p>

経費	【繰越】	
	車登録手数料	58,564円
	自賠責保険料	7,770円
	消防ポンプ自動車	15,290,000円
	自動車重量税	10,000円
(計)	15,366,334円	
財源	【繰越】	
	緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	15,200,000円
	一般財源	166,334円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
防火水槽設置工事			本年度決算 8,019,000円
(款) 9.消防費	(項) 1.消防費	(目) 4.消防施設整備費	前年度決算 0円
危機管理課 消防係		決算書 193ページ	(増減) 8,019,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内容	防火水槽については、消防水利の基準において、「防火対象物から消防水利に至る距離が140m以下となるように設けなければならない。」と定められているため、火災発生時に有効な水利である防火水槽の充実を図ります。 [事業期間] 令和3年度 ~ 令和4年度	
	防火水槽の充実を行うことにより、火災発生時の早急な消火活動を可能とし、住民が安全安心に暮らすことができるまちづくりを目指します。	
目標	活動	笠田中地区に防火水槽を1基設置します。
	目標	笠田中地区における消防水利を確保します。
成果	実績	【繰越】 笠田中地区に耐震性防火水槽40m ³ 型(L:8.45m W:2.20m H:2.20m)を1基設置しました。
	課題等	消防水利が少ない地域を改善し、消防体制の強化に努めます。

経費	【繰越】 防火水槽設置工事	8,019,000円
	(計)	8,019,000円
財源	【繰越】 緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	8,000,000円
	一般財源	19,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	防災センタートイレ改修事業		本年度決算 4,957,700円
(款) 9.消防費	(項) 1.消防費	(目) 6.防災センター管理費	前年度決算 0円
危機管理課 防災係		決算書 193ページ	(増減) 4,957,700円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	新型コロナウイルス感染症対策として、防災センター内のトイレ改修を行うことで、来庁者が安心してトイレを利用できる環境を整えます。	
	[改修内容] ・便器の洋式化（男子トイレ1基 女子トイレ2基） ・便器の改修（多目的トイレ1基） ・床の乾式化 [事業期間] 令和4年度	
目的	感染症対策の強化、徹底に必要となる改修工事を行うことで、安心して利用できる環境を確保します。	
目標	活動	防災センターのトイレ4基について、便器の改修を行います。 （洋式化率：16.7%⇒66.7%） 防災センター内のトイレの床を、タイル貼りから塩ビシートへの乾式化改修を行います。
	目標	便器の洋式化と床の乾式化を行うことで、菌の飛散、繁殖及び増殖を抑制し、防災センター内のトイレにおける新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減します。
成果	実績	[改修内容] ・便器の洋式化（男子トイレ1基 女子トイレ2基） （洋式化率16.7%→66.7%） ・便器の改修（多目的トイレ1基） ・床の乾式化 ・手洗い水栓をプッシュ式に変更(3基)
	課題等	今後も適正な維持管理を行います。

経費	防災センタートイレ改修工事設計監理業務委託料	594,000円
	防災センタートイレ改修工事	4,363,700円
	(計)	4,957,700円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金4,900,000円)	4,957,700円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	備蓄食糧購入事業		本年度決算 1,228,736円
(款) 9.消防費	(項) 1.消防費	(目) 7.防災費	前年度決算 791,885円
危機管理課 防災係		決算書 195ページ	(増減) 436,851円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>中央構造線断層帯による地震被害想定(最大避難者率34.7%)に基づき、食糧を備蓄します。地震災害対策のための備蓄基本方針に基づく食糧備蓄の役割分担により、発災後3日間分のうち1日分を備蓄します。</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>	
目的	計画的に備蓄食糧等を購入し、災害時の備蓄食糧の確保を目的とします。	
目標	活動	<p>事業計画に基づき、備蓄食糧を購入します。</p> <p>令和4年度購入予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧 3,000食 ・飲料水 2,000本 ・乳幼児用液体ミルク 192本 <p>また、令和4年度において、食糧4,000食が賞味期限切れとなります。それらについては、公民館事業等での配布や防災教室での非常食体験などに活用し、今後も有効な活用方法について検討をします。</p> <p>液体ミルクについては、こども園及び乳幼児健診時等に配布します。</p>
	目標	<p>令和3年度からの5年間で、現行の備蓄食糧を10,000食から15,000食に、備蓄飲料水を2,400本から12,000本に増量することを目標とします。</p> <p>また、すでに備蓄している食糧が当該年度の賞味期限を迎えるまでに新たな備蓄食糧を購入します。</p>
成果	実績	<p>食糧 3,000食、飲料水2,400本(500mlPET)及び液体ミルク192本を購入しました。</p> <p>【令和4年度末備蓄数】</p> <p>食糧 12,000食 飲料水 4,800本(500mlPET) 液体ミルク 192本</p>
	課題等	備蓄食糧の備蓄数については、今後定期的に賞味期限を迎えることから、備蓄計画に基づき備蓄食糧数の確保に努めます。

経費	備蓄食糧費	1,228,736円
	(計)	1,228,736円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金1,000,000円)	1,228,736円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	避難所用発電機等購入事業(旧簡易発電機購入事業)		本年度決算 5,130,400円
(款) 9.消防費	(項) 1.消防費	(目) 7.防災費	前年度決算 0円
危機管理課 防災係		決算書 195ページ	(増減) 5,130,400円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、LPガス発電機とポータブル電源を購入し、緊急指定避難所4か所及び福祉避難所2か所に配備します。扇風機、サーキュレーター及びスポットクーラーの電源並びに避難者のスマートフォンやタブレットの充電用電源を確保します。</p> <p>避難所1か所に対して、LPガス発電機またはポータブル電源を複数台設置することで、感染症対策備品の稼働やスマートフォン等の充電場所の分散が可能となり、避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎます。</p> <p>[事業期間] 令和4年度</p>	
	目的	<p>停電が長期化する避難所において、換気や暑さ対策として稼働させる扇風機やサーキュレーター、スポットクーラーなどの電気製品の配置場所と、スマートフォンなどの充電場所を分散させることで、避難者の密を防ぎ、新型コロナウイルス感染症などの感染対策の徹底に努めます。</p>
目標	活動	<p>年度末までに購入し、備蓄倉庫に搬入を行い、大規模災害に備えます。また、避難所での停電が長期化した場合には、発電機の継続稼働に必要なLPガスを迅速に調達を行います。</p>
	目標	<p>停電が長期化する避難所において、LPガス発電機とポータブル電源を購入することで、新型コロナウイルス感染症などの感染対策を徹底します。</p> <p>[購入台数] LPガス発電機 12台 ・ ポータブル電源 4台 (太陽光での充電可)</p> <p>[想定消費電力量] 1日当たり <u>210,240W</u> (緊急指定避難所4か所・福祉避難所2か所) 内訳 扇風機 20台 29,760W サーキュレーター20台 24,480W スポットクーラー10台 156,000W</p> <p>[発電量] 1日当たり <u>274,772W</u> 内訳 LPガス発電機12台 264,000W (ガスボンベ10kg) ポータブル電源4台 10,772W (満充電時)</p> <p>※消費電力量と発電量の差で避難所のスマートフォン等の充電に対応します。 ※ガスボンベについては、協定を締結している町内業者から必要時に供給を受けることができます。</p>
成果	実績	<p>LPガス発電機 12台、ポータブル電源 4台を購入しました。 停電時でも様々な電気機器が使用できる体制を整えました。</p>
	課題等	<p>調達した資機材を実効性のあるものにするため、住民が参画した訓練等の実施に努めます。</p>

経費	発電機	3,260,400円
	蓄電池	1,870,000円
	(計)	5,130,400円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、3,260,000円×100%)	3,260,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金1,800,000円)	1,870,400円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	ブロック塀等耐震対策事業		本年度決算 882,867円
(款) 9.消防費	(項) 1.消防費	(目) 7.防災費	前年度決算 0円
危機管理課 防災係		決算書 195ページ	(増減) 882,867円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	通学路や避難路沿いのブロック塀の倒壊から身を守る安全対策として、撤去に要する経費に対し補助します。 [補助額] 経費の2/3、上限100,000円 [事業期間] 令和4年度 ~	
	道路に面しており、著しい傾斜や重度のひび割れがあるブロック塀の所有者に対して、倒壊または転倒の危険性があるとして県から改善の指導が行われています。 そのブロック塀の早期撤去を促進するため、撤去に要する経費を補助し、住民の身を守る安全対策を図ることを目的とします。	
目標	活動	住民及び県と連携し、危険ブロック塀の所有者に対し補助制度を周知することで、危険ブロック塀の撤去に努めます。
	目標	災害時において倒壊の危険性のあるブロック塀の撤去を目標とします。
成果	実績	県から是正勧告がなされていた対象者を含めた9件のブロック塀等の撤去工事に対して、補助を行い、倒壊による災害防止に寄与しました。
	課題等	今後も、制度の効果的な啓発活動に努めます。

経費	ブロック塀等耐震対策事業補助金	882,867円
	(計)	882,867円
財源	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金(国補助、882,000円×1/2)	441,000円
	わかやま防災カパワーアップ補助金(県補助、441,000円×1/2)	220,000円
	一般財源	221,867円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	指導主事設置事業		本年度決算 3,981,483円
(款)	10.教育費 (項) 1.教育総務費 (目) 2.事務局費		前年度決算 0円
教育総務課 指導係		決算書 197ページ	(増減) 3,981,483円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>教育行政を行う上で、指導主事は、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導や事務に従事するものとして、重要な役割を果たしています。</p> <p>令和時代に求められる学校教育の推進や山積する課題への対応を考えると、現在の一人体制では、十分な成果が期待できない状況にあります。</p> <p>よって、新しい時代の教育を推進するため、「一人指導主事」体制から「複数の指導主事」による教育指導体制の充実を図ります。</p> <p>・指導主事の配置:「会計年度任用職員1名」を雇用</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>	
	目的	指導主事を複数配置することにより、学校や園に対する教育課程、学習指導(授業改善・ICT活用等)、生徒指導等のより一層の充実を図ります。
目標	活動	町内各小中学校、幼稚園、こども園に対して、教育諸課題に関する情報収集や教育課程、学習指導(授業改善・ICT活用等)、生徒指導に関する指導助言を行います。
	目標	指導主事の専門性を生かした指導助言や山積する諸課題に機動的に対応します。
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問の回数を増やすことで、児童生徒や学校の様子を把握し、的確な指導助言を行う事ができました。(R3各校2回程度→R4各校5回程度) ・子どもたちの学力の現状や成果と課題等について、より詳しく分析し、臨時校長会において、分析結果を報告・協議し、指導改善につなげることができました。 ・教育支援委員会の資料をより詳細に作成することで、より丁寧な就学指導につながりました。
	課題等	不登校児童生徒の状況や今後の支援の在り方等について、各学校及び教育支援センターとの情報共有を丁寧に行い、引き続き学校教育の推進や山積する課題への対応を行います。

経費	会計年度任用職員報酬・手当等	3,300,758円
	会計年度任用職員費用弁償	148,800円
	会計年度任用職員共済組合負担金	95,686円
	会計年度任用職員公務災害負担金	1,022円
	会計年度任用職員法定福利費	435,217円
	(計)	3,981,483円
財源	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	14,039円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金3,000,000円)	3,967,444円

【一般会計】

事業区分		町自主事業
新規	かつらぎ町教育支援センター事業(適応指導教室事業)	本年度決算 2,673,205円
(款) 10.教育費	(項) 1.教育総務費 (目) 3.教育諸費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係・指導係		(増減) 2,673,205円
決算書 197ページ		
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	さまざまな理由によって不登校になっている児童生徒が社会的に自立できるよう、多様な教育機会確保の観点から教育支援センター事業(適応指導教室事業)を実施します。ついては、専門性をもって、適切な支援や助言に当たる会計年度任用職員を雇用します。 [不登校児童生徒の人数]																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>1.3%</td> <td>1.5%</td> <td>1.0%</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>218</td> <td>262</td> <td>294</td> <td>367</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>0.6%</td> <td>0.7%</td> <td>0.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>35,032</td> <td>44,481</td> <td>53,350</td> <td>63,350</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>0.7%</td> <td>0.8%</td> <td>1.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					小学校	H29	H30	R1	R2	R3	町	5	9	11	7	6		-	1.3%	1.5%	1.0%	0.8%	県	218	262	294	367			-	0.6%	0.7%	0.8%		国	35,032	44,481	53,350	63,350			-	0.7%	0.8%	1.0%		<table border="1"> <thead> <tr> <th>中学校</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>3.9%</td> <td>3.4%</td> <td>4.5%</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>704</td> <td>751</td> <td>812</td> <td>849</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>3.2%</td> <td>3.6%</td> <td>3.9%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>108,999</td> <td>119,687</td> <td>127,922</td> <td>132,777</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>3.7%</td> <td>3.9%</td> <td>4.1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					中学校	H29	H30	R1	R2	R3	町	5	15	12	16	17		-	3.9%	3.4%	4.5%	5.1%	県	704	751	812	849			-	3.2%	3.6%	3.9%		国	108,999	119,687	127,922	132,777			-	3.7%	3.9%	4.1%		(単位:人数) (%:不登校人数 /児童生徒数)
小学校	H29	H30	R1	R2	R3																																																																																										
町	5	9	11	7	6																																																																																										
	-	1.3%	1.5%	1.0%	0.8%																																																																																										
県	218	262	294	367																																																																																											
	-	0.6%	0.7%	0.8%																																																																																											
国	35,032	44,481	53,350	63,350																																																																																											
	-	0.7%	0.8%	1.0%																																																																																											
中学校	H29	H30	R1	R2	R3																																																																																										
町	5	15	12	16	17																																																																																										
	-	3.9%	3.4%	4.5%	5.1%																																																																																										
県	704	751	812	849																																																																																											
	-	3.2%	3.6%	3.9%																																																																																											
国	108,999	119,687	127,922	132,777																																																																																											
	-	3.7%	3.9%	4.1%																																																																																											
目的	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充及び基本的生活習慣の改善等のための相談・指導(学習指導を含む。)を行うことで、学校復帰を支援し、児童生徒の自立を援助することを目的とします。																																																																																														
目標	活動	1.不登校児童生徒の学習支援(ICT端末の活用等)及び教育相談の充実を図り、学習の場を提供します。 2.訪問型支援など、不登校児童生徒をより一層支援する活動を展開します。 3.教育支援センター事業(適応指導教室事業)を中核としたネットワークを整備し、不登校児童生徒やその保護者を支援します。 ・実施場所:かつらぎ町シビックセンター内 ・開室日時:月~金(祝日を除く。) 9:00~15:00 ただし、夏季休業等の長期休業期間中は開室しません。																																																																																													
	目標	・指導員等と対象児童・生徒及び保護者の信頼関係を構築し、安心して通室できる環境をつくります。 ・この教室をきっかけに一人でも多くの児童生徒の自尊感情や登校への意欲を高め、社会的自立を目指す支援体制の整備を図ります。																																																																																													
成果	実績	6月から開所し、小学生が3名、中学生が5名が通室しました。 登校できなかった児童生徒が、通室を通して、学校と家庭が効果的に連携し、登校に向けてそれぞれの児童生徒の状況が確実に改善しました。また、通室者や保護者はもちろん、通室者以外の保護者や教職員も懇談やカウンセリングの希望で、6人が13回来室しています。																																																																																													
	課題等	教育支援センターの活用については、学校管理職との連携を密にし、不登校傾向の児童生徒に対して、通室に向けて積極的に呼びかけをしました。 今後は、学級担任や教育相談担当者との繋がりも構築し、より密接に連携できるような体制づくりに努めます。																																																																																													

経費	会計年度任用職員報酬・手当等	1,877,210円
	通信ネットワーク整備業務委託料	121,000円
	教育支援センター管理備品	381,060円
	その他事務費	293,935円
	(計)	2,673,205円
財源	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	7,386円
	一般財源	2,665,819円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	抗原検査キット配布事業		本年度決算 753,500円
(款) 10.教育費	(項) 1.教育総務費	(目) 3.教育諸費	前年度決算 2,317,720円
教育総務課 総務係		決算書 199ページ	(増減) △ 1,564,220円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学校等における早期発見、早期対応を目指し、抗原検査キットを配布します。</p> <p>①抗原検査を実施することで新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある者の不安解消につなげます。 ②教職員等の家族や同僚等が発熱等の新型コロナウイルス感染症の初期症状がみられた場合でも、抗原検査にて教職員の陰性を確認することで、業務従事が可能となります。</p> <p>[配布先] ・町立小中学校(7校)、こども園(2園)、花園幼稚園、聖心幼稚園</p> <p>[使用対象者] ・小学校、中学校、こども園、幼稚園、学童保育施設の教職員等 ・小学校4年生以上の児童生徒</p> <p>[使用要件] ・教職員及び小学生4年生以上の者で、かつ保護者の同意を得られた児童生徒自らが検体採取できるものに限る。</p> <p>[購入時期] ・抗原検査キットについては使用期限を考慮して、3回に分けて購入。 第1回購入(150キット) R4.6~8月 第2回購入(150キット) R4.9~11月 第3回購入(150キット) R4.12~R5.2月 (令和3年度購入実績:350キット)</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~ 令和4年度</p>		
	目的	<p>感染の不安がある教職員等が抗原検査キットを利用することで、感染への不安を解消するとともに学校等での感染拡大防止を図り、学校等が安心して業務を継続できるよう支援します。</p>	
目標	活動	<p>学校等において抗原検査キットを活用し、迅速な検査を実施します。</p>	
	目標	<p>学校等に対して抗原検査キットの配布支援を行うことにより、継続した学びの実現を目指します。</p>	
成果	実績	<p>抗原検査キットを450キット購入し、各学校、園に配布しました。使用数は237キットで、検査済キットについては適格業者に委託して適切に処分しました。</p>	
	課題等	<p>感染症等への早期対応はもちろんのこと、日々の学校生活における感染症予防についても関係機関と連携しながら周知徹底に努めます。</p>	

経費	消耗品費	742,500円
	産業廃棄物処理委託料	11,000円
	(計)	753,500円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、700,000円×10/10)	700,000円
	一般財源	53,500円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	校務用ネットワーク機器等更新事業		本年度決算 9,330,156円
(款)	10.教育費 10.教育費	(項) 1.教育総務費 3.中学校費	(目) 3.教育諸費 3.教育振興費
教育総務課 総務係		決算書	199ページ 211ページ
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	(増減) 9,330,156円
			第1 教育環境の充実

内容	平成27年度に導入した校務用ネットワーク機器や端末の更新を行います。 令和4年度では中学校2校の教職員用コンピュータ等の更新を行います。 [事業期間] 令和4年度 ~ 令和6年度	
目的	現在小中学校の教職員が使用している校務用パソコン、プリンタ等は、平成27年度に導入しており、令和3年度末で6年が経過します。 当該機器の保守期間も終了する中、故障のリスクが高くなっていることから、機器更新をすることにより安定的に使用でき、セキュリティ対策をより強固なものとする環境を構築します。	
目標	活動	一斉更新は多額の費用が掛かるため、3年に分けて更新します。更新年度を分割することで、費用の平準化を図ります。また、購入することで、リースに係る費用の節減効果も見込めます。 [調達範囲] 中学校2校の校務用ネットワーク機器 教職員用コンピュータ(40台、うち補助対象31台) 周辺機器(プリンタ・ネットワーク対応ハードディスク)
	目標	本事業により、高度なICT環境を導入し、安全・安心なセキュリティのもと、校務の効率化に寄与します。
成果	実績	各中学校に教職員用コンピュータ51台(笠田中学校27台、妙寺中学校24台、うち補助対象31台)、周辺機器(カラーLEDプリンタ、ネットワーク対応ハードディスク各中学校につき1台)を導入しました。
	課題等	コンピュータのライフサイクルに合わせた計画的な調達と財源の確保に努めます。(令和5年度・妙寺小学校24台、浜田小学校15台、令和6年度・笠田小学校21台、大谷小学校13台、梁瀬小学校6台)。

経費	校務ネットワークシステム構築業務委託料	435,600円
	学校ホームページ作成サービスライセンス	693,000円
	プリンター	315,700円
	パソコン	7,477,976円
	ハードディスク	407,880円
	(計)	9,330,156円
財源	公立学校情報機器整備費補助金(国補助、1,395,000円×1/2)	697,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金8,500,000円)	8,633,156円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	学校給食費無償化による子育て支援事業		本年度決算 144,464,093円
(款)	10.教育費	(項) 1.教育総務費 (目) 4.学校給食費	前年度決算 123,879,404円
教育総務課 総務係		決算書 201ページ	(増減) 20,584,689円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	町内の小学校(5校)、中学校(2校)について、令和4年度から学校給食費(保護者負担分)を無償とします。				
	給食1食当	令和3年度		令和4年度	
		小学校	中学校	小学校	中学校
	保護者負担	200円	220円	無償	無償
	町負担	50円	60円	250円	280円
	合計	250円	280円	250円	280円
	また、区域外就学(町立小中学校以外の学校に就学)の児童・生徒についても給食費相当額を補助します。 (参考:令和3年11月1日現在区域外就学児童生徒数 小学校10名・中学校47名)				
	[事業期間] 令和4年度 ~				
目的	就学前後における子育て支援施策として、こども園給食補助や就学援助制度、学童保育施設の運営補助等、手厚い支援を行っています。令和4年度からはこれらの子育て支援施策を拡充し、切れ目のない包括的な支援を行っていくため、学校給食費に係る保護者負担分を無償とし、保護者が抱える経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを目的とします。				
目標	活動	町立小中学校における学校給食費の保護者負担分を無償とします。 また、区域外就学の児童・生徒に対しても給食費相当額を補助します。			
	目標	町全体で実施する子育て支援施策と教育環境の充実により、子を育てる世代の生活満足度の向上や定住促進を図ります。			
成果	実績	町立小中学校における学校給食費の保護者負担分を無償としました。 また、区域外就学の児童・生徒の保護者に対して、給食費相当額を補助しました(37世帯39名分)。			
	課題等	関係各所と連携しながら、食材の高騰等に対応できるよう安定的な財源の確保と、学校給食法の理念に沿った献立の提供ができるよう努めます。			

経費	会計年度任用職員報酬・手当等	5,717,600円
	給食材料費	57,854,742円
	給食業務委託料	77,120,095円
	学校給食費補助金	1,392,300円
	その他事務費	2,379,356円
	(計)	144,464,093円
財源	学校給食督促手数料	1,700円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	17,560円
	学校給食費(雑入)	6,705,650円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金48,100,000円)	137,739,183円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	学校給食材料費高騰対策事業		本年度決算 4,256,000円
(款) 10.教育費	(項) 1.教育総務費	(目) 4.学校給食費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書 201ページ	(増減) 4,256,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた学校給食材料の価格高騰分を予算措置し、学校給食の安定的な提供を行います。 [事業期間] 令和4年度	
	食育の推進、安全・安心な学校給食推進の観点から、地場産物や国産物等を使用します。また、「学校給食実施基準の一部改正について」(令和3年2月12日付初等中等教育局長通知)を踏まえ、多様な食品を適切に組み合わせ、児童生徒が必要な各栄養素をバランス良く摂取しつつ、様々な食に触れることができる機会を提供します。	
目標	活動	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた食材、地場産物や国産物等の多様な食材を積極的に使用し、栄養バランス・量・使用食材の品質維持に努めます。
	目標	児童生徒が各栄養素をバランスよく摂取しつつ、様々な食に触れることができる給食を実施します。また、食材納入登録業者へ地場産物や国産物等の積極的な納入について周知し、学校給食が「生きた教材」として地域の自然・文化・産業について学ぶ機会を創出します。
成果	実績	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた食材、地場産物及び国産物等の多様な食材を積極的に使用した学校給食を提供することができました。また、使用食材の品質を維持したまま、児童生徒の成長に必要な栄養と量を摂取できる給食の提供を行い、様々な食に触れ、食を楽しむ機会を創出することができました。
	課題等	学校給食は物価高騰が生じた際の影響は大きいですが、児童生徒の健やかな成長のために必要な栄養が適切に摂取できるよう配慮する必要があります。そのため、献立や使用食材の検討、地場産物の積極的な活用によって、物価高騰が生じた際にも柔軟に対応できる献立や地場産物の購入ルートの構築に努めます。

経費	給食材料費	4,256,000円
	(計)	4,256,000円
財源	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(国補助、1,126,000円×10/10)	1,126,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金900,000円)	3,130,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	小中学校無線LANアクセスポイント整備事業		本年度決算 18,097,948円
(款) 10.教育費	(項) 2.小学校費 3.中学校費	(目) 3.教育振興費 3.教育振興費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書 207ページ 211ページ	(増減) 18,097,948円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	小中学校で未設置の特別教室に無線LANがつながるネットワーク環境の整備を行います。 【小学校】25教室 笠田小(6)、妙寺小(4)、大谷小(4)、渋田小(4)、梁瀬小(7) 【中学校】24教室 笠田中(10)、妙寺中(14) ○主な特別教室 家庭科室、コンピュータ室、多目的室、音楽室、調理教室、技術教室、少人数教室等 [事業期間] 令和4年度	
	目的 感染拡大の第7波以降に備え、特別教室にアクセスポイントを整備することで、多人数を1か所に集めずに分散させることができ、密閉・密集・密接の「3密」の重なりを回避するICTを活用した分散授業・分散行事等の展開を行うことができる環境を整えます。	
目標	活動	特別教室(49教室)にアクセスポイントを設置し、学校内のどこの教室でも高速通信ネットワークが使用できるよう整備します。
	目標	特別教室の無線LANアクセスポイント整備率 R3末 30.3% → R4末 100%
成果	実績	特別教室(49教室)にアクセスポイントを設置し、学校内のどこの教室でも高速通信ネットワークが使用できるよう整備しました。(整備率100%)
	課題等	充実したICT環境を授業や学校運営に活かせるよう学校と連携しながら維持管理に努めます。

経費	【小学校教育振興費】	
	校内通信ネットワーク整備業務委託料	10,683,288円
	【中学校教育振興費】	
	校内通信ネットワーク整備業務委託料	7,414,660円
	(計)	18,097,948円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、17,589,000円×10/10)	17,589,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金500,000円)	508,948円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	学校図書館パワーアップ事業		本年度決算 6,017,640円
(款)	10.教育費	(項) 2.小学校費 3.中学校費	(目) 3.教育振興費 3.教育振興費
教育総務課 総務係・指導係		決算書	207ページ 211ページ
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	(増減) 6,017,640円
			第1 教育環境の充実

内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、さまざまな活動が制限されている中であって、町立小中学校の児童生徒の読書はコロナ禍の中での子どもの楽しみの一つであり、親しむ子どもも増加傾向にあります。こうしたことから、コロナ禍による学校生活や在宅時間を有意義に過ごせるよう、学校図書館の蔵書数を増加させ、さらに図書を貸出する機器の更新を行います。</p> <p>[事業期間] 令和4年度</p>	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅時の子どもたちの読書習慣を醸成し、読書機会の充実を図ります。 2. 在宅時の子どもたちの気持ちを和らげ、情緒の安定を図ります。 3. 家庭での探究活動を進めるための参考資料として蔵書の充実を図ります。 4. 授業で扱った著者や内容と関連した書籍を相当数(学級生徒数分)備え、家庭で興味を持って読書ができるように工夫します。 	
目標	活動	町立小中学校(7校)の学校図書の拡充及び老朽化した学校図書管理システムの更新を行います。
	目標	コロナ禍において、さまざまな活動が制限される中、児童生徒の読書環境を充実させるとともに、学校図書館を中心として家庭での読書活動の推進を図ることで、児童生徒の読書習慣の定着を目指します。
成果	実績	町立小中学校(7校)の学校図書の拡充及び老朽化した学校図書管理システムの更新を行いました。 購入冊数は、小学校(5校)1,476冊、中学校(2校)535冊です。
	課題等	コロナ対策の終了とともに根付いた児童生徒の読書習慣が損なわれないよう引き続き読書習慣の定着に取り組めます。

経費	【小学校教育振興費】	
	学校図書	2,998,430円
	学校図書管理システム	695,671円
	書架	672,100円
	【中学校教育振興費】	
	学校図書	999,970円
	学校図書管理システム	278,269円
	書架	373,200円
	(計)	6,017,640円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、3,000,000円×10/10)	3,000,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金2,900,000円)	3,017,640円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	笠田中学校階段昇降機設置工事		本年度決算 10,676,050円
(款) 10.教育費	(項) 3.中学校費	(目) 2.中学校管理費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係 教育総務課 指導係		決算書 209ページ	(増減) 10,676,050円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>特別支援学級(肢体不自由)に在籍する生徒が車いすで校舎内を移動できるようにするため、「階段昇降機」を整備します。 このことにより、教室から特別教室への移動や登下校時の移動を容易にします。</p> <p>[事業期間] 令和4年度</p>	
目的	<p>現在、笠田小学校に在籍している車いすを必要とする児童の進学にあわせ、合理的配慮の一環として笠田中学校に「階段昇降機」を設置し、学校施設のバリアフリー化を進めます。 当該児童の安全や安心を確保し、持てる力を存分に発揮できる環境を整えます。 また、環境を整えることにより、本人や支援員の負担を軽減します。</p>	
目標	活動	<p>笠田中学校校舎に階上の教室への移動がスムーズに行えるよう1階から3階までの階段の昇降装置を設置します。 階段昇降機をはじめ、教育環境のバリアフリー化については学校の状況を確認し、最適な対応について検討を行います。</p>
	目標	<p>生徒一人ひとりの障害に応じた必要な合理的配慮を行うことにより、障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送れる環境を整備します。</p>
成果	実績	<p>詳細な現地調査により、必要な階段幅を確保したまま階段昇降機を設置することができないと判明したため、北校舎の1階から2階まで階段幅を拡幅し、車椅子式階段昇降機を設置しました。北校舎の2階から3階と南校舎については階段昇降車を導入し、移動の便を確保しました。併せて、各所にスロープを設置し、教育環境のバリアフリー化を進めました。</p>
	課題等	<p>導入機器の定期的なメンテナンスと適切な運用に努めます。</p>

経費	建築物調査報告書作成業務委託料	198,000円
	笠田中学校階段昇降機設置工事	8,359,230円
	スロープ	622,820円
	階段昇降車	1,496,000円
	(計)	10,676,050円
財源	学校施設環境改善交付金(国補助、8,557,230円×1/3+2,852,410円×1%)	2,880,000円
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	5,500,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金2,200,000円)	2,296,050円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	妙寺中学校空調機器更新事業		本年度決算 5,280,000円
(款)	10.教育費	(項) 3.中学校費	(目) 2.中学校管理費
教育総務課 総務係		決算書	211ページ
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実
			前年度決算 0円
			(増減) 5,280,000円

内容	職員室、保健室、及び校長室の空調機器が老朽化のため故障し、学校環境衛生基準に則した室温を保つことが出来なくなっております。 これらに音楽室を加えた4部屋の空調機器は、平成18年度に設置されており、部品の保有期間が経過し修繕できないため、更新を行います。	
	[学校環境衛生基準に則した室温] 18℃～28℃ [事業期間] 令和4年度	
目的	故障し修繕不能となった空調機器(職員室、保健室及び校長室)と音楽室の空調機器の更新を行い、学校環境衛生基準に則した室温で学校生活を送ることが出来る空間の確保を行います。	
目標	活動	平成18年に導入したガス空調機器を更新します。 ・室内機7基(職員室 3基、保健室 1基、校長室 1基、音楽室 2基) ・室外機2基
	目標	空調機器の更新により、学校環境衛生基準に則した室温を保ち、生徒の学びや教職員の執務に集中することができる空間の確保を図ります。
成果	実績	平成18年に導入したガス空調機器を更新しました。 ・室内機7基(職員室 3基、保健室 1基、校長室 1基、音楽室 2基) ・室外機2基
	課題等	老朽化した空調設備については、計画的な更新に努めます。

経費	中学校空調機器更新工事	5,280,000円
	(計)	5,280,000円
財源	学校施設環境改善交付金(国補助、5,280,000円×1/3+1,760,000×1%)	1,777,000円
	学校教育施設等整備事業債(借入金、返済額のうち町負担70%)	2,600,000円
	一般財源	903,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	水泳指導地域人材連携事業(中学校水泳授業)		本年度決算 1,256,910円
(款) 10.教育費	(項) 3.中学校費	(目) 3.教育振興費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係 教育総務課 指導係		決算書 211ページ	(増減) 1,256,910円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>中学校プール施設の老朽化を考慮し、施設環境の整ったかつらぎ町民プールで中学校の保健体育授業「水泳」を実施します。 教職員と専門的な知識を有する指導員が指導を行い、指導内容を充実させます。 これまでの学校での水泳指導に、専門的な知識を有する指導員の水泳指導法を加えることにより、生涯にわたって水泳に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指します。併せて、教員の指導力向上を図ります。</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>	
	<p>本町では、学校、家庭、地域の連携による教育を推進しています。本事業は、地域人材を活用し多様な体験の場を提供することで、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育むため実施します。 また、かつらぎ町民プールで授業を行うことにより、プール改修をはじめとする両校での維持管理費用を削減します。</p>	
目標	活動	<p>1つの学年で週1回(2時間)、計4回水泳授業を実施します。 学校と町民プールの送迎は、スクールバスを活用します。 教員と専門的な知識を持った指導者が、生徒一人ひとりの泳力や興味関心等の状況に応じた水泳指導を安全かつ計画的に行います。</p>
	目標	<p>中学校学習指導要領保健体育に示されている内容をさらに充実させ、自らが水の事故から命を守るための能力を養います。 生徒が水泳の楽しさを十分に味わえる環境を整えます。 「学校だけでなく、地域にも自分たちは見守られてきた」と生徒たちの心に残ることで、地域への愛着の醸成を目指します。</p>
成果	実績	<p>のべ8名の地域人材の方々の専門的な指導により、生徒の水泳技術の向上はもちろん、水泳の楽しさを体験することができました。また、『水の中で静かに浮く練習』や『着衣水泳』などの命を守るための方策についても体験し、学ぶことができました。中学生の水泳の授業については、従来、見学者が多くなりがちでしたが、見学者がほほない状況で授業を進めることができました。</p>
	課題等	<p>生徒たちにアンケート調査をした結果、『楽しかった』と回答した割合が9割を超えました。生徒たちの習熟に応じた指導をさらに充実させ、『楽しかった』と回答する生徒の増加に努めます。また、泳力に合わせ、『ポイントを絞った指導』、『専門的な指導』を進めた結果、水泳の実力が向上したとの意見も多くありました。今後は、更に地域との連携を強めて、充実を図ります。</p>

経費	講師謝金	311,600円
	職員旅費	26,964円
	プール送迎業務委託料	918,346円
	(計)	1,256,910円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金1,000,000円)	1,256,910円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	かつらぎ町公民館活動推進事業		本年度決算 33,223,215円
(款)	10.教育費 10.教育費	(項) 5.社会教育費 5.社会教育費	(目) 4.公民館総務費 6.公民館管理費
	生涯学習課 社会教育費	決算書	217ページ 219ページ
	第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第2節 学びと参加によるまちづくり	前年度決算 28,688,841円 (増減) 4,534,374円
			第1 生涯学習環境の整備

内容	<p>町内における公民館活動を通して、更なる住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図るため、公民館における環境整備を推進します。</p> <p>現在、天野公民館は1館で天野、新城、志賀の3地区を対象としていますが、令和5年度までに各地区へ公民館を設置することを目指し、準備を行います。</p> <p>令和4年度 各地区(新城、天野、志賀)における公民館設置準備 令和5年度 各地区(新城、天野、志賀)における公民館の設置 [事業期間] 令和4年度 ~</p>
目的	町内全域における公民館活動を推進することにより、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とします。
目標	<p>活動</p> <p>①各地区(新城、天野、志賀)における公民館設置準備 主事の配置 運営委員会準備会の発足 施設における必要物品の整備 ②主事及び住民等を対象とした研修(令和4年度6回開催予定)</p> <p>目標</p> <p>町内全域(旧小学校区単位)に公民館主事を配置し、住民による公民館運営を推進します。 新たな公民館の設置を契機に、既存の公民館においても、その役割を再確認し、地域課題の解決に寄与する公民館となるよう努めます。</p>
成果	<p>実績</p> <p>公民館活動(各種講座、サークル、学級、スポレク等)を通じて更なる住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図るため、公民館における環境の整備を行いました。また、公民館主事のスキルアップのため、研修を5回行いました。 新たに新城、天野、志賀地区に公民館を設置するため、各地区に運営委員会準備会を発足し、公民館運営に際し必要な事項の協議を行い、公民館の設置、公民館の主事の配置の準備を進め、住民による公民館運営の体制を整えました。</p> <p>課題等</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、公民館活動の自粛が余儀なくされましたが、今後も幅広い年代が集える公民館を目指し、より一層の魅力ある施策が必要です。</p>

経費	公民館主事研修講師謝金	293,600円
	会計年度任用職員報酬・手当等	32,674,877円
	公民館備品	254,738円
	(計)	33,223,215円
財源	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	188,755円
	地方創生アドバイザー事業補助金(雑入)	200,000円
	講座参加費(雑入)	65,000円
	一般財源	32,769,460円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	木造十一面観音菩薩立像盗難防止設備設置事業補助金		本年度決算 52,000円
(款)	10.教育費 (項) 5.社会教育費 (目) 7.文化財保護費		前年度決算 0円
生涯学習課 文化振興係		決算書 221ページ	(増減) 52,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	町指定文化財である木造十一面観音菩薩立像(兄井極楽寺所在)について、盗難防止設備を設置します。設置に要する経費の一部を補助します。	
	[事業費] 218千円 町費 72千円 事業者負担金 146千円 [事業期間] 令和4年度	
目的	木造十一面観音菩薩立像を盗難から守る設備を設置することにより、同文化財を確実に保護し後世に継承します。	
目標	活動	木造十一面観音菩薩立像の盗難防止設備を設置します。設備は、防犯カメラ等による警備システムであり、侵入者を感知し警報機を鳴動させるとともに、侵入者を記録します。
	目標	町指定文化財である木造十一面観音菩薩立像を後世に継承することにより、地域文化の発展につなげます。
成果	実績	木造十一面観音菩薩立像の保存・継承のため、盗難防止設備(侵入者を感知する人感センサー、照明、防犯カメラ)の設置を行いました。 [事業費] 157,300円 町費 52,000円 事業者負担金 105,300円
	課題等	今後も、文化財防犯に対して継続的に注意を払っていく必要があります。

経費	文化財盗難防止設備設置事業補助金	52,000円
	(計)	52,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金52,000円)	52,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	丹生都比売神社構成要素修理事業補助金		本年度決算 227,000円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費 (目) 7.文化財保護費		前年度決算 0円
生涯学習課 文化振興係		決算書 221ページ	(増減) 227,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	世界遺産構成資産・国指定史跡「丹生都比売神社境内」の構成要素である東池石垣のうち崩落部分を保存修理します。保存修理に要する経費の一部を補助します。	
	[事業費] 3,640千円 国費 1,820千円 県費 227千円 町費 227千円 事業者負担金 1,366千円 [事業期間] 令和4年度	
目的	東池の石垣の毀損部分を保存修理することにより、世界遺産を後世に継承します。	
目標	活動	東池の保存修理を行います。保存修理は、崩落した石垣の積み直しを行います。なお、必要に応じて根石周辺の補強を行います。
	目標	世界遺産である丹生都比売神社境内を後世に継承することにより、地域文化の発展に貢献します。
成果	実績	世界遺産である丹生都比売神社境内を後世に継承するため、東池において崩落した石垣の積み直し及び根石周辺の補強を行いました。
	課題等	崩落や緩み等がないか、経過観察を行います。

経費	丹生都比売神社構成要素修理事業補助金	227,000円
	(計)	227,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金227,000円)	227,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	町立図書館パワーアップ事業		本年度決算 4,121,677円
(款)	10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 10.図書館費
	生涯学習課 文化振興係	決算書	223ページ
			(増減) 4,121,677円
第4章	豊かな人間性を育むまちづくり	第2節	学びと参加によるまちづくり
			第1 生涯学習環境の整備

内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、学校の臨時休業や外出の自粛による在宅を余儀なくされ、ストレスを抱える人が増えています。そのような中、在宅で過ごす時間を豊かなものとし新しい生活様式に対応するため、町立図書館の蔵書を増やし、貸出図書の充実を図ります。</p> <p>[事業期間] 令和4年度</p>	
目的	<p>本事業を通して、蔵書数を増やすことで貸出図書の充実を図り、子どもから大人まで幅広く読書を楽しむことで在宅時間の充実とリラックスタイムの提供を目的とします。</p>	
目標	活動	<p>利用状況を考慮し、広く利用があると思われる図書を中心に選書し蔵書数を増加させ、さらに書架を増設することで配架図書の充実を図ります。また広報等も積極的に行うことで図書の活用を促進します。</p> <p>購入予定冊数 一般図書900冊、児童書1,000冊</p>
	目標	<p>町立図書館の図書貸出し冊数の増加を目指します。</p> <p>[目標](R4)64,000冊 [実績](R3) 58,201冊 (R2)53,429冊</p>
成果	実績	<p>蔵書の充実を図り、広報等も積極的に実施したので、利用者数、貸出冊数共に増加し、図書の活用を促進する事ができました。</p> <p>購入図書 一般書943冊 児童書1,121冊 貸出冊数 71,077冊(R3 58,201冊) 利用者数 14,718人(R3 13,116人)</p>
	課題等	<p>引き続き、蔵書を充実させ、読書活動の推進に努めます。</p>

経費	図書マーク作成業務委託料	224,070円
	図書館用図書	3,209,458円
	書架	688,149円
	(計)	4,121,677円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、3,000,000円×10/10)	3,000,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金1,100,000円)	1,121,677円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
紀州かつらぎふるさとオペラ公演事業			本年度決算 5,000,000円
(款) 2.事業費	(項) 1.事業費	(目) 1.事業費	前年度決算 0円
生涯学習課 文化振興係		決算書 245ページ	(増減) 5,000,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>過去3回公演の紀州かつらぎふるさとオペラ『横笛の詩』をベースに、新たなオペラの製作を企画し、2年計画で実施する予定でしたが、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催を延期することとなりました。既に脚本、作曲作業は完了していますので、令和4年度は公演に向け、コーラス、アリアの練習、舞台装置の作成から通し稽古、リハーサルを経て、3月に公演実施します。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~ 令和4年度 公演予定 令和5年3月</p>	
	<p>プロ、アマを問わず、かつらぎ町内外の音楽家、演奏家の協力を願い公演を行うことで、文芸、音楽の刷新を行い地域文化発展の一翼を担う事を目的とします。</p>	
目的	活動	<p>上演に向け、コーラス、アリアの練習、舞台装置の作成から通し稽古、リハーサル等、一年を通し計画的に事業を進めます。</p>
	目標	<p>天野地区に伝わる物語をオペラとして公演することで、かつらぎ町のPRを行うとともに、歴史文化の継承や町文化の振興を行い、総合文化会館の活性化を図ります。</p>
成果	実績	<p>令和5年3月5日かつらぎ総合文化会館大ホールにおいて、公演を実施しました。チケットは完売し、646名の方に鑑賞いただき、好評を得ました。準備、稽古について、合唱は4月から、舞台稽古は11月中旬からほぼ毎週末に実施しました。 チケット販売数：S席2,000円×391名、A席1,500円×262名</p>
	課題等	<p>1回公演では、チケットを購入することができなかった方が多数いたため、今後、同様の公演を行う場合は、2回公演も検討していく必要があります。</p>

経費	紀州かつらぎふるさとオペラ公演業務委託料	5,000,000円
	(計)	5,000,000円
財源	入場券販売(雑入)	1,175,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金200,000円)	3,825,000円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	介護予防・生活支援サービス事業費(短期集中予防サービス)		本年度決算 252,000円
(款)	3.地域支援事業費 (項) 1.介護予防・生活支援サービス事業費 (目) 1.介護予防・生活支援サービス事業費		前年度決算 0円
健康推進課 長寿社会係		決算書 313ページ	(増減) 252,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>要支援1・2、事業対象者の認定を受けた方に、運動機能・身体機能・生活機能の向上を図るためのリハビリテーションを保健・医療の専門職が実施します。</p> <p>自宅もしくは事業所で3～6ヶ月の短期間で集中的に行うことにより、生活の意欲を向上させ、事業の終了した後も対象者が自宅で運動に関してセルフケアマネジメントできるよう支援を行います。</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ～</p>	
	<p>短期間で集中的にリハビリを実施し、自宅で自立した生活ができるように回復することにより、生活機能等の向上を目指します。</p>	
目標	活動	<p>要支援1・2、事業対象者の方で、短期集中予防サービスを実施することにより生活機能の向上が見込め、かつ自立した生活ができると思われる方に対してケアマネジャーや地域包括支援センターと連携しながら支援内容を提案します。</p>
	目標	<p>・事業所数 訪問 1事業所 通所 1事業所</p>
成果	実績	<p>短期集中的にリハビリを行うことで、自己の目標を達成し、自宅でセルフマネジメントできるよう支援しました。</p> <p>利用者数:5人(内、3人卒業)</p>
	課題等	<p>C型サービス卒業後の行き先として、サロンなど地域の集いの場の増加を目指します。</p>

経費	通所型サービス費(短期集中C)	252,000円
	(計)	252,000円
財源	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国補助、226,800円×25%)	56,700円
	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(県補助、226,800円×12.5%)	28,350円
	地域支援事業支援交付金(支払基金、226,800円×27%)	61,236円
	介護保険料(事業費、226,800円×23%)	52,164円
	利用者負担額	25,200円
	一般財源	28,350円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	町自主事業
拡充	かつらぎ町高齢者等見守り配食サービス事業		本年度決算 2,356,200円
(款)	3.地域支援事業費	(項) 3.包括的支援事業・任意事業費	(目) 2.任意事業費
健康推進課 長寿社会係		決算書 315ページ	(増減) 910,140円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>要援護高齢者等が地域で自立した日常生活を送ることを支援するため、宅配弁当の配達を活用して見守り訪問を行い、安否等の状況を確認します。</p> <p>また、緊急時は、宅配業者から登録連絡先や担当ケアマネジャー、担当課等に連絡されます。</p> <p>なお、委託料については、1件300円(税抜)から500円(税抜)に増額します。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>	
	<p>介護保険の被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要援護状態となった場合でも地域において安心して自立した日常生活を送ることができる環境を整えます。</p>	
目標	活動	<p>ケアマネジャーを対象とした研修会や広報等での事業周知を行います。</p> <p>利用者に異変があった場合や連絡が取れない時は、宅配業者から登録連絡先やケアマネジャーに連絡されます。また、日常的に見守りが必要な方に安否確認を行います。</p>
	目標	<p>利用登録者数</p> <p>令和3年度 48人 (R3.10月現在)</p> <p>令和4年度 50人</p>
成果	実績	<p>利用登録者数 : 54人(令和5年3月末現在)</p> <p>年間配食数 : 4,284食</p> <p>令和4年8月町広報にて制度の周知を行いました。</p> <p>委託事業者が1社増えて2事業所となり、対象者の選択肢が広がりました。</p>
	課題等	<p>今後も事業の周知に努めるとともに、配食事業者と連携し、より良いサービスの提供を目指します。</p>

経費	高齢者等見守り配食サービス委託料	2,356,200円
	(計)	2,356,200円
財源	地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)(国補助、2,356,200円×38.5%)	907,137円
	地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)(県補助、2,356,200円×19.25%)	453,568円
	介護保険料(事業費、2,356,200円×23%)	541,926円
	一般財源	453,569円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
拡充	生活支援体制整備事業		本年度決算 14,931,127円
(款)	3.地域支援費	(項) 4.包括支援事業費 (社会保障充実分)	(目) 2.生活支援体制 整備事業費
	健康推進課 長寿社会係	決算書	317ページ
			(増減) 6,200,488円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>地域の住民や各種団体の代表者からなる協議体と生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の多様な日常生活における支援体制(支え合い活動)の充実・強化を図ります。併せて、高齢者の社会参加を一体的に推進します。</p> <p>令和4年度から「生活支援コーディネーター業務」については、効果的・効率的に進めるため、ボランティア団体等、地域の諸団体との結びつきの強いかつらぎ町社会福祉協議会に委託します。</p> <p>①協議体の設置(住民・各種団体・介護福祉事業者・行政関係の代表で構成 委員数10名) ②生活支援コーディネーター設置(社会福祉協議会に委託 専任1名・兼任3名体制)</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~</p>
目的	支援の必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続できる地域づくりを目指します。
目標	<p>・協議体会議の開催</p> <p>①地域に必要な支え合い活動について協議 ②高齢者支援について理解を深めてもらうための研修会等の開催</p> <p>・生活支援コーディネーター(支え合い推進員)の活動</p> <p>①地域で行われている支え合い活動などの調査及び地域課題の把握 ②ボランティア人材と地域ニーズのマッチング ③協議体への参画</p>
	<p>「協議体」や「生活支援コーディネーター」の活動により、必要となる多様な生活支援(支え合い活動)の構築を目指します。</p>
成果	<p>・かつらぎ町生活支援体制整備事業協議体会議 3回開催 ・かつらぎ町生活支援コーディネーター業務報告会議 11回開催(5月~3月 月1回)</p>
	<p>地域の資源を活用することで、課題を解決し、地域での支えあいの体制の構築を目指します。</p>

経費	第一層協議体委員報償費	45,600円
	生活支援コーディネーター業務委託料	14,878,996円
	その他事務費	6,531円
	(計)	14,931,127円
財源	地域支援事業交付金(社会保障充実分)(国補助、14,931,127円×38.5%)	5,748,484円
	地域支援事業交付金(社会保障充実分)(県補助、14,931,127円×19.25%)	2,874,242円
	介護保険料(事業費、14,931,127円×23%)	3,434,159円
	一般財源	2,874,242円

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】		事業区分	町自主事業
アマゴ釣り大会運営事業			本年度決算 497,745円
(款) 1.事業費	(項) 1.事業費	(目) 2.花園野外活動 総合施設運営費	前年度決算 58,000円
花園地域振興課 地域振興係		決算書 327ページ	(増減) 439,745円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>花園地域内を流れる有田川(約1.3km区間)にアマゴを放流し、自然豊かな河川を利用した釣り大会を地域住民等の協力のもと開催します。</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~</p>	
目的	<p>花園地域における閑散期に釣り大会を開催することで、地域への集客を増やし、地域内の観光施設利用の促進を図ります。</p> <p>また、町外の参加者に花園地域の豊かな自然を知ってもらうとともに、地域住民との交流の場とすることで、花園地域の魅力をアピールし、地域への移住を推進します。</p>	
目標	活動	[活動内容] アマゴ釣り大会(マストッターレin Hanazono!!!2022)の開催 1回
	目標	[目標] 釣り大会参加者 230人
成果	実績	<p>3年ぶりの開催となりましたが予約開始から約3週間で定員となり、参加者アンケートでも97%の方に「よかった・大変よかった」との回答をいただきました。「家族に体験させたくて参加した」という回答も30%あり、ご家族で小さいお子さんも一緒に気軽に参加してもらうことができました。</p> <p>また、大会の様子がテレビで放映されたことで、花園地域の魅力を全国にアピールすることができました。</p> <p>令和4年5月29日(日)実施 参加者194人(釣り参加者129人・付添65人)</p>
	課題等	<p>競技中に貸し出した竿の交換や釣り糸・針の交換など、すぐに対応できないこともあったため、令和5年度は競技場所に交換・修理ポイントを複数設置しました。</p> <p>また、令和4年度は昼食として「カレーライス」を提供しましたが、過去に提供していた「アマゴの塩焼き」に関する問い合わせや要望が多かったため、令和5年度は「アマゴの塩焼き」も提供しました。</p>

経費	アマゴ釣り大会記念品	15,000円
	消耗品費	349,745円
	印刷製本費	25,000円
	郵送料	8,000円
	アマゴ釣り大会運営業務委託料	100,000円
	(計)	497,745円
財源	イベント参加料(雑入)	350,000円
	一般財源	147,745円

【水道事業会計】

事業区分		町自主事業
拡充	新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金減免	
(款)	(項)	(目)
1.水道事業収益 1.水道事業収益 1.水道事業費用	1.営業収益 3.附帯事業収益 1.営業費用	1.給水収益 1.飲料水供給施設事業収益 4.総係費
上下水道課 総務係		決算書 43ページ
本年度決算		31,617,780円
前年度決算		31,545,050円
		(増減) 72,730円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり
		第3 社会保障の充実

内容	新型コロナウイルス感染症による住民生活への影響を鑑み、生活支援措置として水道基本料金を3か月分減免とその対応に必要な水道料金調定収納システムの改修を行います。	
	上水道	5,143件
	飲料水供給施設	51件
	簡易水道	1,323件
	花園梁瀬簡易水道	132件
	[事業期間] 令和2年度 ~ 令和4年度	
目的	新型コロナウイルス感染症が経済的に甚大な影響を与えている状況を踏まえ、住民の経済的負担を軽減することで、生活を支援します。	
目標	活動	水道料金の減免に必要な機能を追加及びプログラム改修を行い基本料金を3か月分減免します。
	目標	令和4年6月使用分から令和4年8月使用分までの3か月分の水道基本料金を減免します。
成果	実績	住民の生活を支援するため、令和4年6月から令和4年8月までの3か月分の水道基本料金を減免しました。 [上水道の部] 延べ件数 15,468件 減免金額 23,361,740円 飲料水供給施設 延べ件数 153件 減免金額 208,410円 [簡易水道の部] 延べ件数 3,974件 減免金額 5,906,100円 [花園梁瀬簡易水道の部]延べ件数 391件 減免金額 491,530円
	課題等	

経費	水道事業収益(収入補正)	
	【上水道の部】水道料金・メーター使用料	△ 23,361,740円
	【上水道の部 飲料水供給施設】水道料金・メーター使用料	△ 208,410円
	【簡易水道の部】水道料金・メーター使用料	△ 5,906,100円
	【花園梁瀬水道の部】水道料金・メーター使用料	△ 491,530円
	(計)	△ 29,967,780円
財源	水道事業費用(支出補正)	
	水道料金調定収納システム改修委託料	1,650,000円
	(計)	1,650,000円
財源	水道事業収益(収入補正)	
	【上水道の部】一般会計繰入金	25,011,740円
	飲料水供給施設 一般会計繰入金	208,410円
	【簡易水道の部】一般会計繰入金	5,906,100円
	【花園梁瀬簡易水道の部】一般会計繰入金	491,530円
	(うち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当額28,114,000円)	
(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金充当額3,500,000円)		
(計)	31,617,780円	

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	水道料金調定収納及び公営企業会計システム機器更新事業		本年度決算 20,781,860円
(款) 1.資本的支出	(項) 1.建設改良費	(目) 4.固定資産購入費	前年度決算 0円
上下水道課 総務係		決算書 67ページ	(増減) 20,781,860円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	水道料金調定収納及び公営企業会計システムのハードウェアについて、令和4年度に更新時期を迎えるため、機器の更新を行います。 更新と同時に、災害に備えたサーバーのクラウド化(データバックアップ)を行い、行政サービスの向上に努めます。 [事業期間] 令和4年度	
	システム機器更新とクラウド環境の構築を行うことで、大規模災害発生時の業務継続性の確保に努めます。	
目的	システムの機器類の更新とクラウド環境の構築を行います。	
	令和5年3月までに更新を行います。	
目標	システムの機器類の更新及びサーバーのクラウド化を行いました。	
	今後においても、機器の更新は発生するため、計画性と費用の抑制について、検討を行う必要があります。	
実績	今後においても、機器の更新は発生するため、計画性と費用の抑制について、検討を行う必要があります。	

経費	水道料金調定収納及び公営企業会計システム機器更新費	20,781,860円
	(計)	20,781,860円
財源	一般財源	20,781,860円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
花園梁瀬簡易水道中継ポンプ井更新工事 【花園梁瀬簡易水道】			本年度決算 21,703,000円
(款) 1.資本的支出	(項) 1.建設改良費	(目) 3.改良更新費	前年度決算 880,000円
上下水道課 工務係	決算書	71ページ	(増減) 20,823,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>花園梁瀬簡易水道中継ポンプ井については、調査の結果、ポンプ井自体の老朽化やタンク部分の強度低下による漏水が見られます。 そのため、タンク部分の更新、ポンプの移設及び配管接続作業を行います。</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~ 令和4年度</p>	
	<p>施設の更新を行うことで、継続的で安全・安心な給水に寄与します。</p>	
目標	活動	花園梁瀬簡易水道の中継ポンプ井の更新工事を行います。
	目標	ポンプ井の更新により、安全・安心な給水に寄与します。
成果	実績	花園梁瀬簡易水道中継ポンプ井タンク更新工事を行いました。 ポンプ井タンク容量: 6.0m ³
	課題等	

経費	中継ポンプ井更新工事	21,703,000円
	(計)	21,703,000円
財源	企業債	21,700,000円
	一般財源	3,000円

【下水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	大谷污水管渠布設基本設計業務委託		本年度決算 9,570,000円
(款) 1.資本的支出	(項) 1.建設改良費	(目) 1.公共下水道整備事業費	前年度決算 0円
上下水道課 工務係		決算書 67ページ	(増減) 9,570,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	大谷地区第3-4処理分区の污水を国道24号と町道大谷5号線の交差点付近にある流域下水道受入点へ流入させるため、管渠布設基本設計業務を行います。 [事業期間] 令和4年度	
	下水道未普及地域解消のため、管渠布設基本設計を行います。	
目的	大谷地区の管渠布設基本設計を行います。	
	活動	大谷地区 第3-4処理分区 面積17haの下水道未普及地域解消のための管渠布設基本設計を行います。
目標	目標	大谷地区 第3-4処理分区 面積17haの下水道未普及地域解消のための管渠布設基本設計を行います。
	実績	大谷地区 第3-4処理分区 面積17haの管渠布設基本設計を行いました。
成果	課題等	

経費	大谷污水管渠布設基本設計業務委託(污水)	9,570,000円
	(計)	9,570,000円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、7,000,000円×1/2)	3,500,000円
	企業債	2,795,000円
	一般会計繰入金(過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%))	2,795,000円
	一般財源	480,000円

【下水道事業会計】		事業区分	町自主事業
大谷雨水幹線工事			本年度決算 12,305,300円
(款) 1.資本的支出	(項) 1.建設改良費	(目) 1.公共下水道整備事業費	前年度決算 0円
上下水道課 工務係	決算書	34ページ	(増減) 12,305,300円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>大谷地区の浸水防除のため、約64haの流域を受け持つ大谷雨水幹線の整備事業を行います。</p> <p>令和2年度現在、大谷雨水第1幹線約1200mのうち、紀の川より中谷川東側までの約600mについての改修が完了しており、残り約600mの幹線整備を進めます。</p> <p>工 事 平成18年度～平成30年度 紀の川～中谷川区間 完成済 計画見直し 平成31年度 設 計 令和 2年度 工 事 令和 3年度～令和 9年度 中谷川～国道24号付近</p> <p>[事業期間] 平成18年 ～</p>	
	目的	<p>雨水幹線を整備し、大谷地区の浸水の防除を図ることにより、流域周辺の住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを実現します。</p>
目標	活動	<p>大谷雨水幹線の工事を行います。</p> <p>U型水路 W3000×H1500 約25m</p> <p>工事予定時期 10月～3月(渇水期)</p>
	目標	<p>大谷地区の浸水防除のため、残り約600mの幹線整備を引き続き実施します。</p>
成果	実績	<p>大谷雨水幹線の工事を行いました。</p> <p>U型水路 W3000×H1500 L=20m</p>
	課題等	

経費	【繰越】	
	大谷雨水幹線工事	11,905,300円
	その他事務費	400,000円
	(計)	12,305,300円
財源	【繰越】	
	防災安全交付金(国補助、11,888,000円×1/2)	5,944,000円
	企業債	2,850,000円
	一般会計繰入金(過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%))	2,850,000円
	一般財源	661,300円